



minokamo

美濃加茂市公共施設等総合管理計画  
(案)

平成xx年x月

美濃加茂市

# 目次

1. 公共施設等総合管理計画策定の目的等.....	1
1.1 公共施設等総合管理計画策定の目的.....	1
1.2 公共施設等総合管理計画の位置付け.....	2
1.3 公共施設等総合管理計画策定の対象範囲.....	3
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	6
2.1 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現況.....	6
(1) 美濃加茂市の地域性・人口推移・財政状況.....	6
(2) 公共施設の現状.....	13
(3) インフラ施設の現状.....	21
2.2 公共施設等の維持管理に要する中長期的な経費や財源の見込み.....	27
2.3 公共施設のあり方に関する市民のニーズ.....	35
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	37
3.1 計画期間.....	37
3.2 現状や課題に対する基本認識.....	39
3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	40
(1) 公共施設等総合管理計画の目指すべき将来像.....	40
(2) 公共施設最適化のための3大方針・5原則.....	41
(3) 公共施設等マネジメントの個別方針.....	46
(4) 数値目標の設定.....	48
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	49
4.1 公共施設.....	49
(1) 学校教育系施設.....	49
(2) 市民文化系施設.....	52
(3) 社会教育系施設.....	56
(4) スポーツ・レクリエーション系施設.....	60
(5) 子育て支援施設.....	65
(6) 保健・福祉施設.....	69
(7) 行政系施設.....	78
(8) 公営住宅.....	80
(9) その他の公共施設.....	82
4.2 インフラ施設.....	86
(1) 道路(橋梁以外の施設).....	86
(2) 橋梁.....	87
(3) 公園.....	88

4.3 上水道・下水道施設.....	89
(1) 上水道.....	89
(2) 下水道.....	90
5. 優先的に検討・対処すべき公共施設の検討.....	91
5.1 更新等費用試算結果から見る優先度検討.....	92
5.2 施設現況調査・分析による優先度検討.....	93
5.3 市民アンケートの結果から見る優先度検討.....	95
5.4 優先的に検討・対処すべき公共施設.....	96
5.5 個別施設計画策定時の考え方.....	97
6. 計画の推進に当たっての体制等.....	98
6.1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	98
6.2 フォローアップの実施方針.....	99
7. 公共施設の活用による未来のまちづくり.....	100

## 【資料編(別紙)】

### ・資料編Ⅰ 専門用語集

(専門用語集に記載のある単語については、本文中で最初に登場する際に「\*」マークを付与しています。)

### ・資料編Ⅱ 対象施設一覧表(主要施設)

### ・資料編Ⅲ 公共施設カルテ

### ・資料編Ⅳ 市民満足度調査(市民アンケート)「美濃加茂市の公共施設について」の単純集計

# 1. 公共施設等総合管理計画策定の目的等

## 1.1 公共施設等総合管理計画策定の目的

濃尾平野の北端に位置する美濃加茂市は、一定の都市機能を維持しつつも良好な自然環境を併せ持つ「生活環境の豊かな都市」です。都市の利便性・快適性と地方のやさしさを一緒に感じることができるまちとして、人口は平成 28 年(2016 年)5 月に 56,000 人を超え、今もゆるやかに増加を続けています。

市が保有する公共施設\*の多くは、高度経済成長期後半からバブル期にかけて、人口増加や社会情勢に対応した公共サービスの提供を目指して整備されてきました。道路や橋梁、上・下水道等のインフラ施設\*についても、生活の豊かさを向上するため、適宜拡充を進めてきました。

しかし、これらの公共施設等\*は現在においてその多くが老朽化\*し、適切な公共サービスの存続や安全性の確保のために、維持管理と併せて大量の老朽化施設の更新\*についても検討していく必要があります。

我が国においては、国と地方の債務残高が 1,000 兆円を超える額にまで達し、地方財政においても少子高齢化の急速な進展に伴う社会保障費\*の増加など、より一層厳しさが増す中、変化する市民ニーズにも的確に対応していく必要があります。

このような中、これまでの手法による公共施設の維持管理や更新等は財政上にも大きな負担となり真に必要な他の公共サービスにも影響を与えかねないことが懸念されます。市民・議会・行政等が課題を共有し、公共サービスのあり方を見直し、市の健全な財政を維持し持続可能な公共サービスの提供を進めるためには、将来的な人口、財政等の状況を踏まえたうえで、公共施設等を適切に管理し、効率的に運営していくことが求められています。

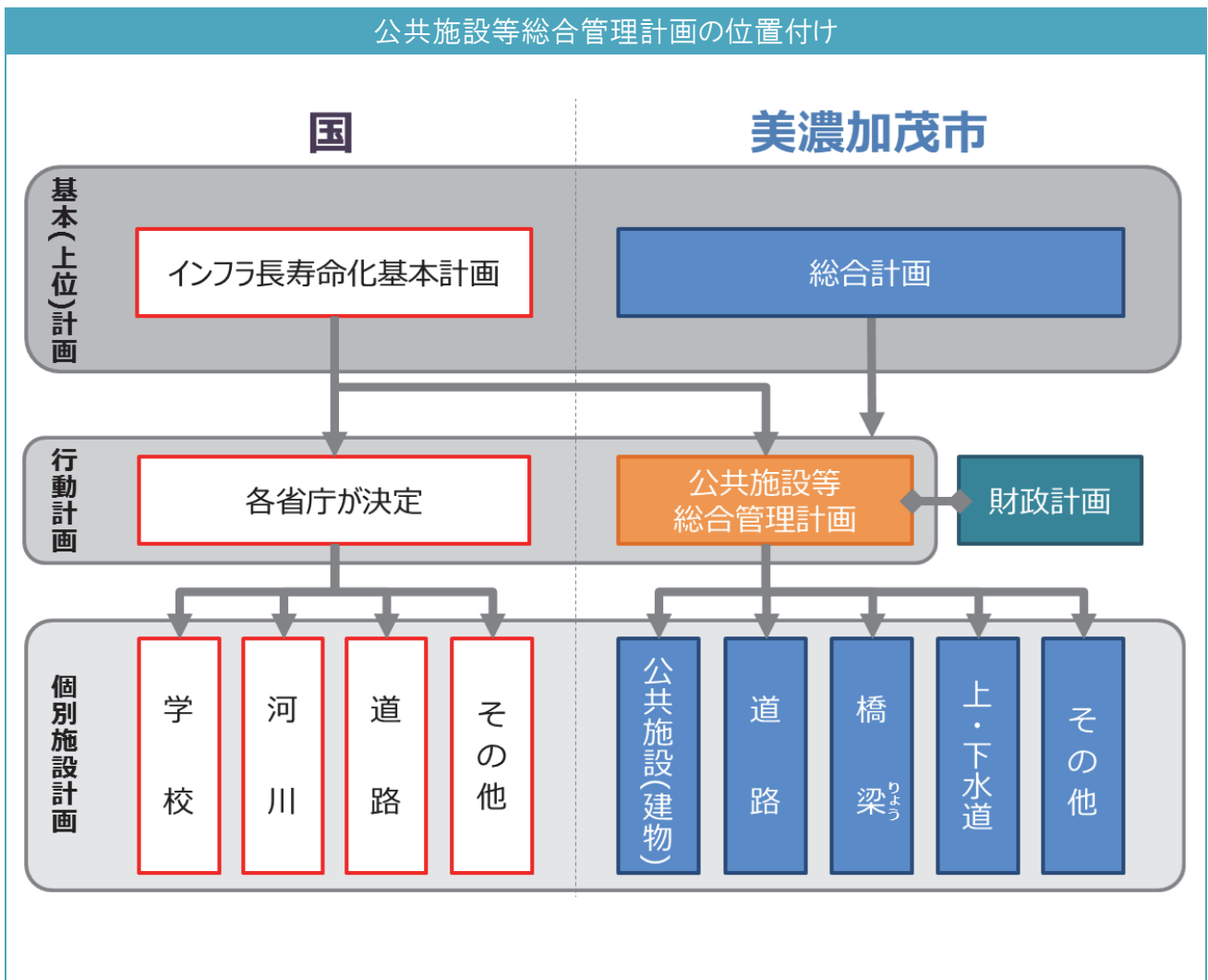
このような背景から、国は、平成 26 年(2014 年)4 月にすべての地方公共団体に対して、「インフラ長寿命化基本計画\*」(平成 25 年 11 月国策定)を上位計画とする今後の公共施設等の管理方針等を定めた行動計画(「公共施設等総合管理計画」)の策定を要請しました。

国からの要請を受け、美濃加茂市では、公共施設等の現況及び将来の見通しを整理し、公共施設マネジメント\*の基本方針を示すなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画として「美濃加茂市公共施設等総合管理計画(以下「本計画」といいます。)」を策定しました。

本計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合\*・長寿命化\*などを計画的に行うとともに公共施設等を効率的に運営することにより、財政負担の軽減・平準化\*及び公共施設等の最適化を図ります。

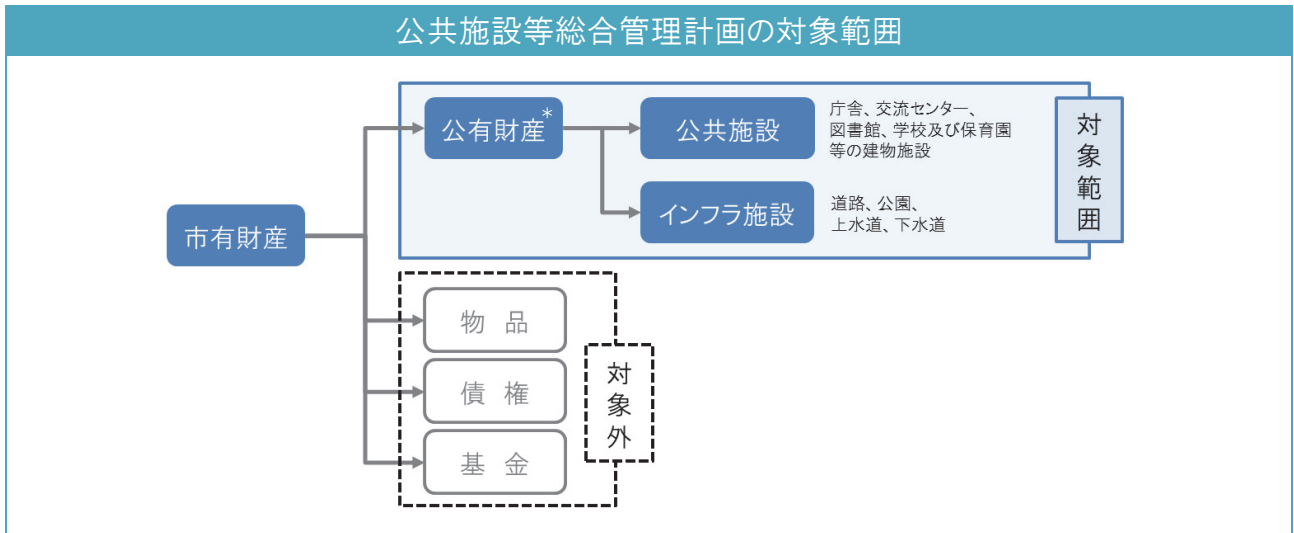
## 1.2 公共施設等総合管理計画の位置付け

- 国は、インフラ施設を「新しく造ること」から「賢く使うこと」への認識の変化をもって、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、すべての地方公共団体においても、従来の主に現状を維持していくことを目的とした「維持管理」ではなく、人口・財政等の社会情勢を踏まえた多角的な視点で「公共施設マネジメント」を推進していくことが要請されています。
- 本計画は、国の動向を踏まえた総務省の要請における「公共施設等総合管理計画」として位置付けます。また、市の財政計画とリンクすることで、公共施設の維持管理や更新等に要する費用について中長期的な財政状況の視点から展開します。
- なお、本計画に基づき、いわゆるハコモノである公共施設の類型(学校教育系、行政系等)ごと、及びインフラ施設の種類ごとに個別施設計画\*(長寿命化計画\*)を策定し、公共施設等全体のマネジメントを推進する必要があります。本計画は、これらの個別施設計画の上位計画として位置付けます。



### 1.3 公共施設等総合管理計画策定の対象範囲

- 本計画では、公共施設(庁舎、小中学校、交流センターなどのいわゆるハコモノ)及びインフラ施設(道路、公園、上水道、下水道)の全施設(以下「公共施設等」といいます。)を対象とします。
- 設置の目的や建物の規模の観点から、今後の方向性を大幅に改善・転換することが難しい施設については、従来の維持管理状況の見直しと改善を主として検討します。



### 公共施設等の分類

公共施設		インフラ施設	
大分類	中分類	大分類	中分類
学校教育系施設	学校、その他教育施設	道路	舗装、橋梁、トンネル
市民文化系施設	集会施設、文化施設	公園※	公園※
社会教育系施設	図書館、博物館等	上水道	上水道
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設	下水道	下水道
子育て支援施設	幼保・こども園、幼児・児童施設	※公園の管理事務所、便所等の建物や建物付属設備等は公共施設(ハコモノ)として扱い、公園の敷地、遊具、工作物等はインフラ施設として扱います。	
保健・福祉施設	高齢/障害/児童福祉施設、保健施設、その他保健・福祉施設		
行政系施設	庁舎等、消防施設、その他行政系施設	<p>公共施設のうち、下記のような施設については、現状の維持管理運営等を継続するものとし、公共施設等総合管理計画策定時の検討対象としません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途が限られ、維持管理運営方針について特筆すべき改善・計画を必要としないもの(倉庫等)</li> <li>・基本的に人の出入りがない、又は、施設の用途のうち、建物が主要な役割を持たないもの</li> </ul>	
公営住宅	公営住宅		
公園※	公園※		
供給処理施設	供給処理施設		
上水道施設	上水道施設		
下水道施設	下水道施設		
その他	その他		

地区別公共施設一覧(本計画策定に当たり方針等の検討を要する主要な施設)

(1/2) 太田地区・古井地区・山之上地区・蜂屋地区

美濃加茂市		太田地区 (4.97 km <sup>2</sup> )	古井地区 (6.65 km <sup>2</sup> )	山之上地区 (11.23 km <sup>2</sup> )	蜂屋地区 (12.33 km <sup>2</sup> )	
人口推移 各年4/1現在		昭和35年 32,020 人 平成25年 55,018 人 平成28年 55,951 人	昭和35年 8,346 人 平成25年 11,879 人 平成28年 11,751 人	昭和35年 8,880 人 平成25年 16,189 人 平成28年 16,589 人	昭和35年 2,350 人 平成25年 2,612 人 平成28年 2,573 人	昭和35年 3,606 人 平成25年 7,236 人 平成28年 7,455 人
学校教育系施設	学校(中学校)	1966年度 西中学校	2011年度 東中学校			
	学校(小学校)	1977年度 太田小学校	1974年度 1980年度 山手小学校 古井小学校	1986年度 山之上小学校	1969年度 蜂屋小学校	
	その他教育施設				2008年度 学校給食センター	
市民文化系施設	集会施設	1982年度 1987年度 生涯学習センター 太田交流センター	1973年度 1970年度 上古井交流センター 下古井交流センター	2006年度 山之上交流センター	1979年度 蜂屋交流センター	
	文化施設	1980年度 文化会館				
社会教育系施設	図書館	1986年度 中央図書館	1996年度 東図書館			
	博物館等				1999年度 みのかも文化の森	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1956年度 1972年度 1976年度 1984年度 西体育館 フラガ ちゅうたい 西総合運動場 前平総合運動場	1976年度 東総合運動場	1991年度 サンスポーツランド美濃加茂		
	レクリエーション施設 観光施設	1988年度 2005年度 市商業ビル 太田宿中山道会館		1993年度 みのかも健康の森		
子育て支援施設	幼保・子ども園	1979年度 1974年度 太田第一保育園 太田第二保育園	1976年度 1971年度 古井第一保育園 古井第二保育園	1972年度 山之上保育園	1981年度 蜂屋保育園	
	幼児・児童施設					
保健・福祉施設	高齢福祉施設		1993年度 すこやかタウン美濃加茂 デイサービスセンター			
	障害福祉施設		1993年度 ひまわりの家			
	児童福祉施設		1987年度 カナリヤの家			
	保健施設	1982年度 保健センター				
	その他保健・福祉施設		1993年度 総合福祉会館			
行政系施設	庁舎等	1961年度 1978年度 1989年度 1987年度 市役所(本庁舎) 市役所(西館) 市役所(分行舎) 太田連絡所	1973年度 古井連絡所	2006年度 山之上連絡所	1979年度 蜂屋連絡所	
公営住宅	公営住宅	1981年度 1982年度 1987年度 下町住宅 平塚住宅 ドメキ住宅	1978年度 1979年度 1991年度 相生住宅 上野住宅 森山住宅		1980年度 1988年度 1999年度 矢田住宅 ハイツ矢田住宅 土ヶ洞住宅	

地区別の人口は、美濃加茂市の行政地区別人口統計表(4月1日現在)のデータを使用しています。

地区別公共施設一覧(本計画策定に当たり方針等の検討を要する主要な施設)

(2/2) 加茂野地区・伊深地区・三和地区・下米田地区

美濃加茂市		加茂野地区 (7.20 km <sup>2</sup> )	伊深地区 (7.99 km <sup>2</sup> )	三和地区 (15.40 km <sup>2</sup> )	下米田地区 (9.04 km <sup>2</sup> )	
人口推移 各年4/1現在		昭和35年 32,020人 平成25年 55,018人 平成28年 55,951人	昭和35年 2,324人 平成25年 9,657人 平成28年 10,040人	昭和35年 1,562人 平成25年 1,226人 平成28年 1,204人	昭和35年 1,216人 平成25年 588人 平成28年 535人	昭和35年 3,736人 平成25年 5,631人 平成28年 5,804人
学校教育系施設	学校(中学校)					
	学校(小学校)	1977年度 ■ 加茂野小学校	1965年度 ■ 伊深小学校	1987年度 ■ 三和小学校	1978年度 ■ 下米田小学校	
	その他教育施設					
市民文化系施設	集会施設	2016年度 ■ 加茂野交流センター(2016建替え)	1980年度 ■ 伊深交流センター	2003年度 ■ 三和ふれあいセンター	1980年度 1992年度 ■ ■ 下米田交流センター 牧野交流センター	
	文化施設					
社会教育系施設	図書館					
	博物館等				2000年度 ■ 津田左右吉博士記念館	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1995年度 ■ 市橋グラウンド			1961年度 ■ 下米田グラウンド	
	レクリエーション施設・観光施設			1989年度 ■ 御殿山キャンプ場	1997年度 ■ 下米田さくらの森	
子育て支援施設	幼保・こども園	1998年度 ■ 加茂野保育園	1969年度 ■ ほくふ保育園		1972年度 ■ 下米田保育園	
	幼児・児童施設	1998年度 ■ 加茂野児童館		1982年度 ■ 子育て支援センター はたるの広場		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1999年度 2000年度 ■ ■ ふれあいサロン みのかも西 福寿草 デイサービスセンターあじさい				
	障害福祉施設					
	児童福祉施設					
	保健施設					
	その他保健・福祉施設					
行政系施設	庁舎等	2016年度 ■ 加茂野連絡所(2016建替え)	1980年度 ■ 伊深連絡所	2003年度 ■ 三和連絡所	1980年度 ■ 下米田連絡所	
公営住宅	公営住宅		1989年度 ■ 伊深住宅	1996年度 ■ 三和住宅	1992年度 ■ 牧野住宅	

地区別の人口は、美濃加茂市の行政地区別人口統計表(4月1日現在)のデータを使用しています。



## 2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

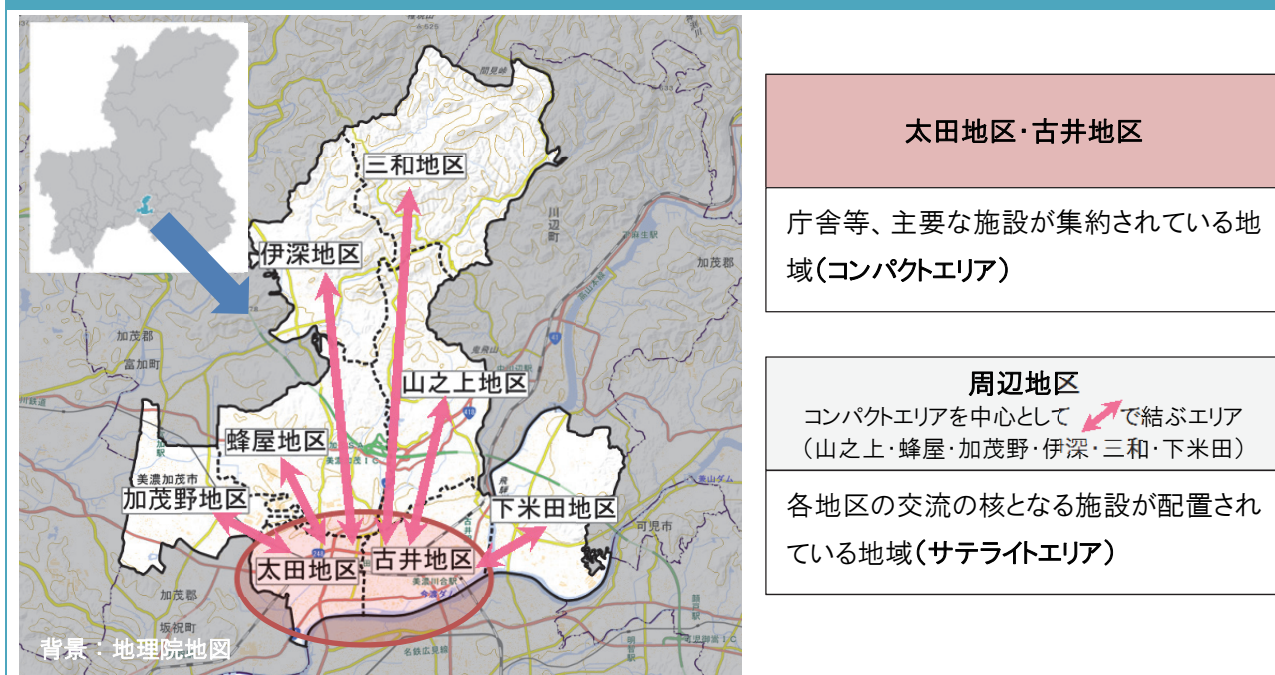
### 2.1 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現況

#### (1) 美濃加茂市の地域性・人口推移・財政状況

##### ① 美濃加茂市の地域性及びエリア区分

- 美濃加茂市は、昭和 29 年(1954 年)に 9 町村(太田町、古井町、山之上村、蜂屋村、加茂野村、伊深村、下米田村、三和村(一部)及び和知村(一部)の合併により誕生しました。

#### 美濃加茂市の地勢



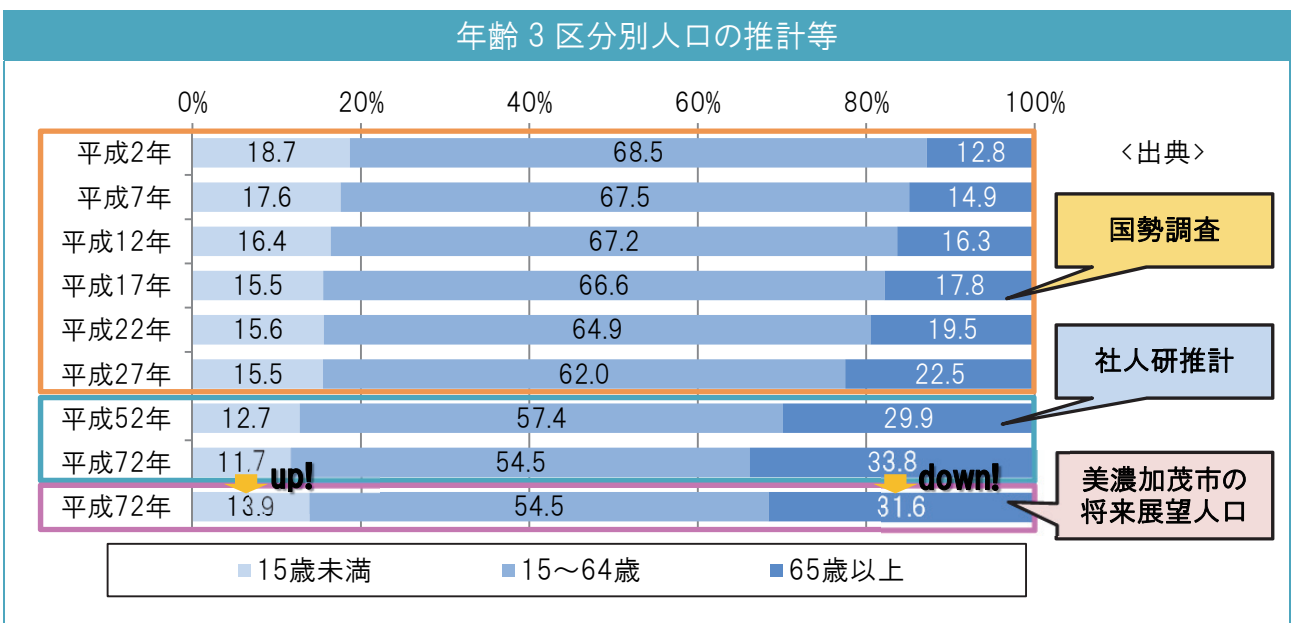
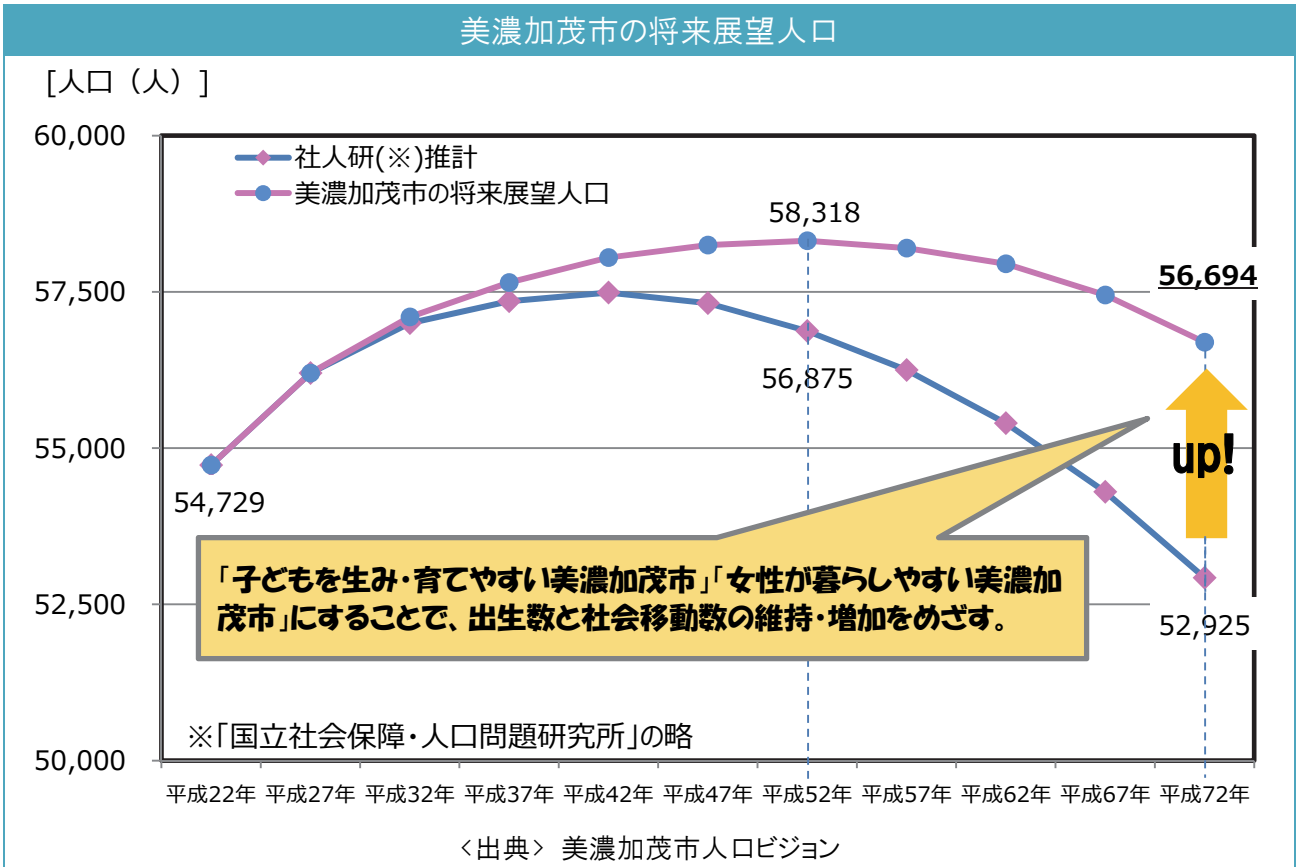
- 中心市街地を形成し、鉄道や国道が発達している市の南部(太田地区、古井地区)には人口が集中しており、主要な公共施設が集約されていることから、コンパクトシティ\*としての機能を果たす地区「コンパクトエリア\*」として位置付けます。近年市民の公共施設の利用形態が多様化しており、コンパクトエリアにおいては、同様の機能を有する公共施設が複数存在していることから、利便性の維持とともに施設の再配置\*が検討課題となっています。
- また、コンパクトエリアの周辺地区は、人口の自然増減や各地区の開発状況による人口推移を踏まえ、真に必要な施設のみを設置する「サテライトエリア\*」として位置付けます。サテライトエリアにおいては、公共交通等を利用して主要な施設があるコンパクトエリアにアクセスすることを前提に考え、サテライトエリアの利便性向上を図るため、両エリア間を便利に結ぶ公共交通サービスの充実が重要課題です。
- 市の北部(伊深地区及び三和地区)は、海拔 559.2m の御殿山を中心とした丘陵地となっており、人口減少が著しい地域です。今後の人口推移を踏まえ、公共施設の効率的な配置や運営を検討する必要があります。

#### ポイント

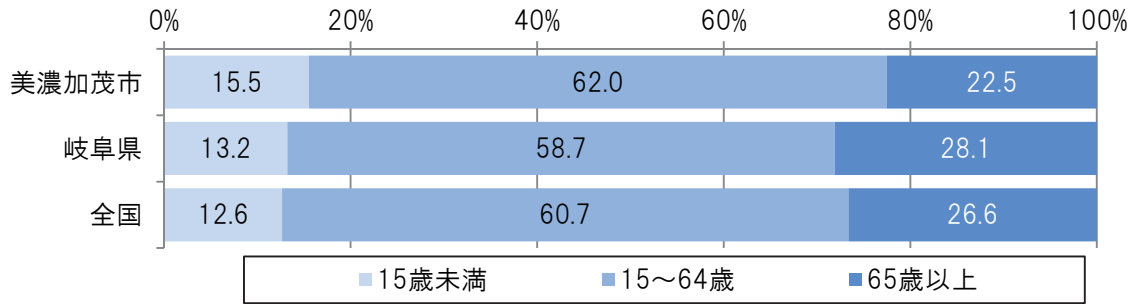
- コンパクトエリアは利便性の維持とともに、施設の機能の重複が課題
- サテライトエリアは人口推移を踏まえた施設の効率的な配置や運営が課題
- コンパクトエリアとサテライトエリアを便利に結ぶ公共交通サービスの充実が課題

## ② 人口

- 「美濃加茂市人口ビジョン」によると、美濃加茂市の人口は平成 52 年(2040 年)頃までは増加するものと予測されていますが、近年人口の増加率は鈍化しており、生産年齢人口の割合も減少し続けていることから、税収の減少をはじめとする将来の財政への影響が懸念されています。
- また、ゆるやかではあるものの少子高齢化が進行しており、平成 52 年頃には高齢者(65 歳以上)の占める割合が約 30%となる見込みです。少子高齢化の進行に伴い、扶助費\*の増加や、今後の公共サービスへの市民ニーズが次第に変化していくことが予測されます。



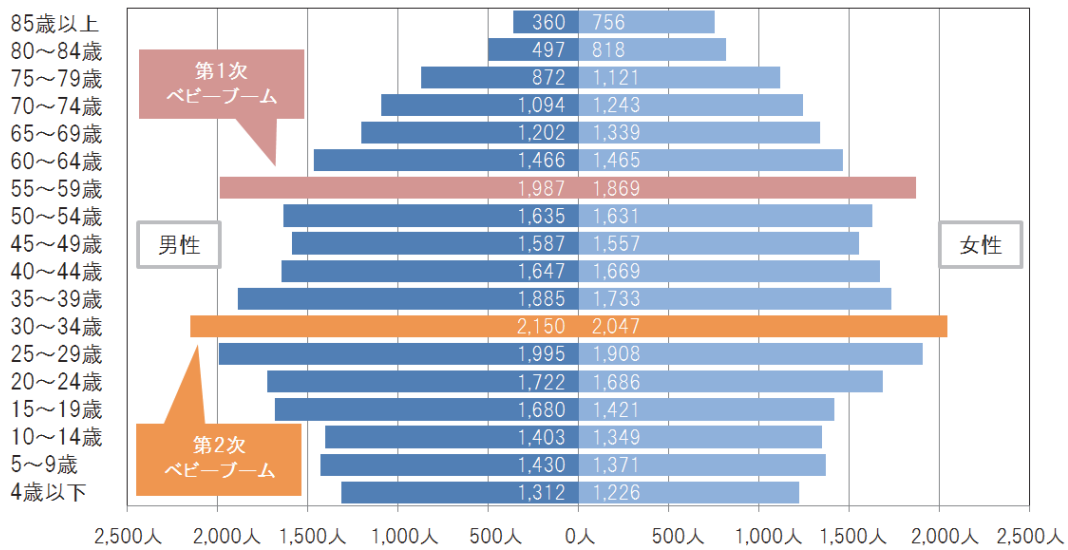
■年齢3区分別人口割合(平成27年度)



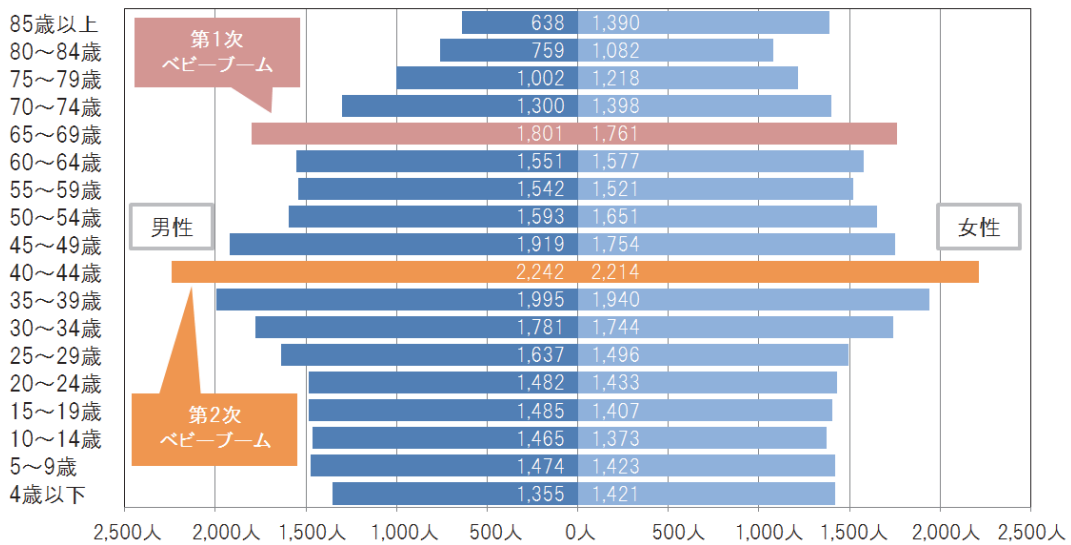
<出典> 国勢調査データ

## 人口構成の変化

■人口ピラミッド(平成17年)



■人口ピラミッド(平成27年)

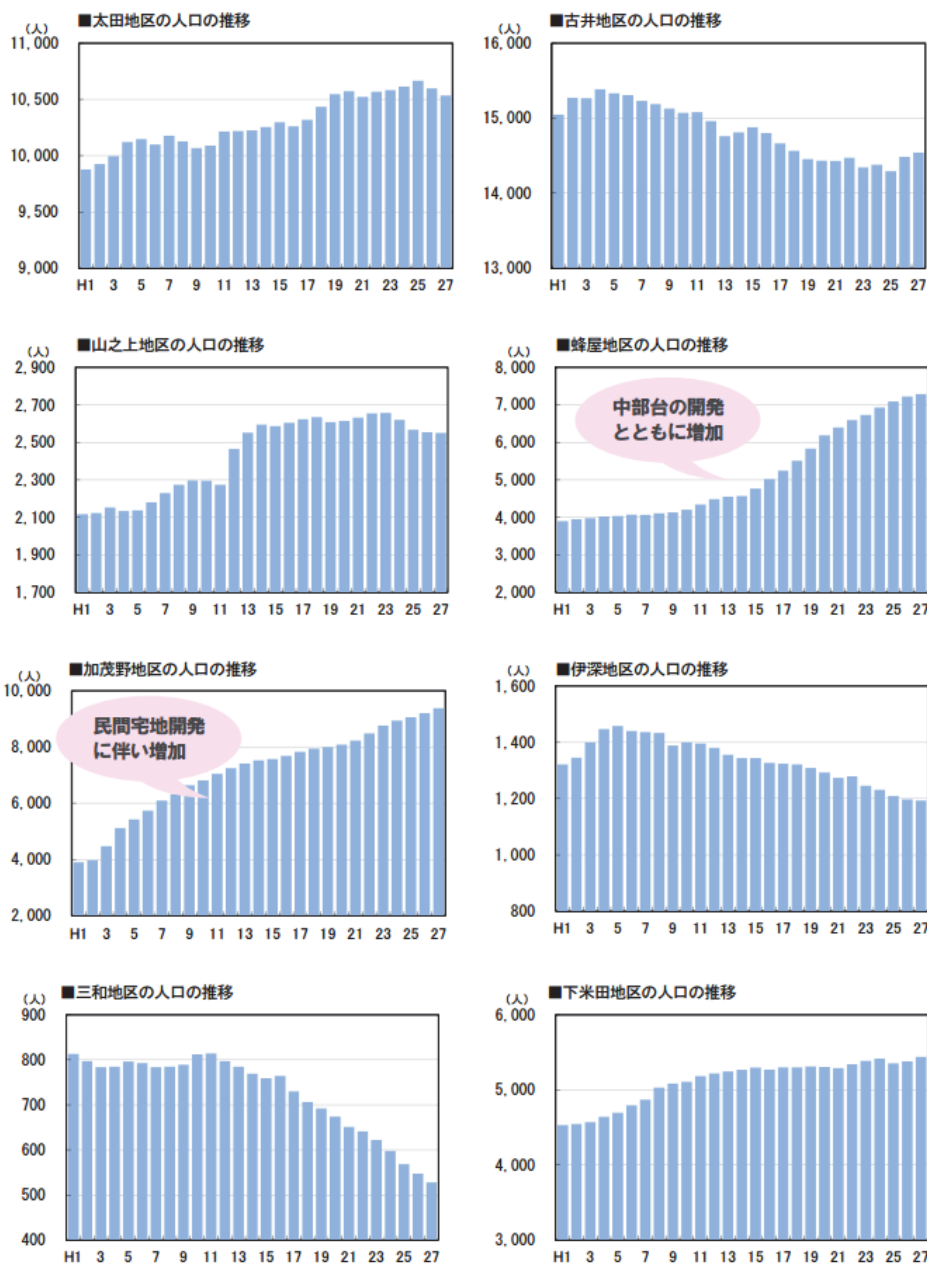


ゆるやかではあるものの、少子高齢化が進行している。

<出典> 国勢調査データ

- 市内各地区の人口推移を見ると、太田・古井地区は、ピーク時からやや減少傾向に転じています。
- 一方で隣接する加茂野・蜂屋・下米田地区は増加傾向にあり、コンパクトエリア周辺のサテライトエリアへの人口集中が顕著な状況にあることから、今後、公共施設へのニーズが多様化していくことが予測されます。
- 市北部の伊深・三和地区は顕著な減少傾向にあり、特に小学校や保育園等のような特定年齢を対象とする公共施設については需要過多となることが予想されることから、今後のあり方について検討する必要があります。

### 地区別の人口推移



＜出典＞ 美濃加茂市の統計書(人口には外国人人口を含まず)

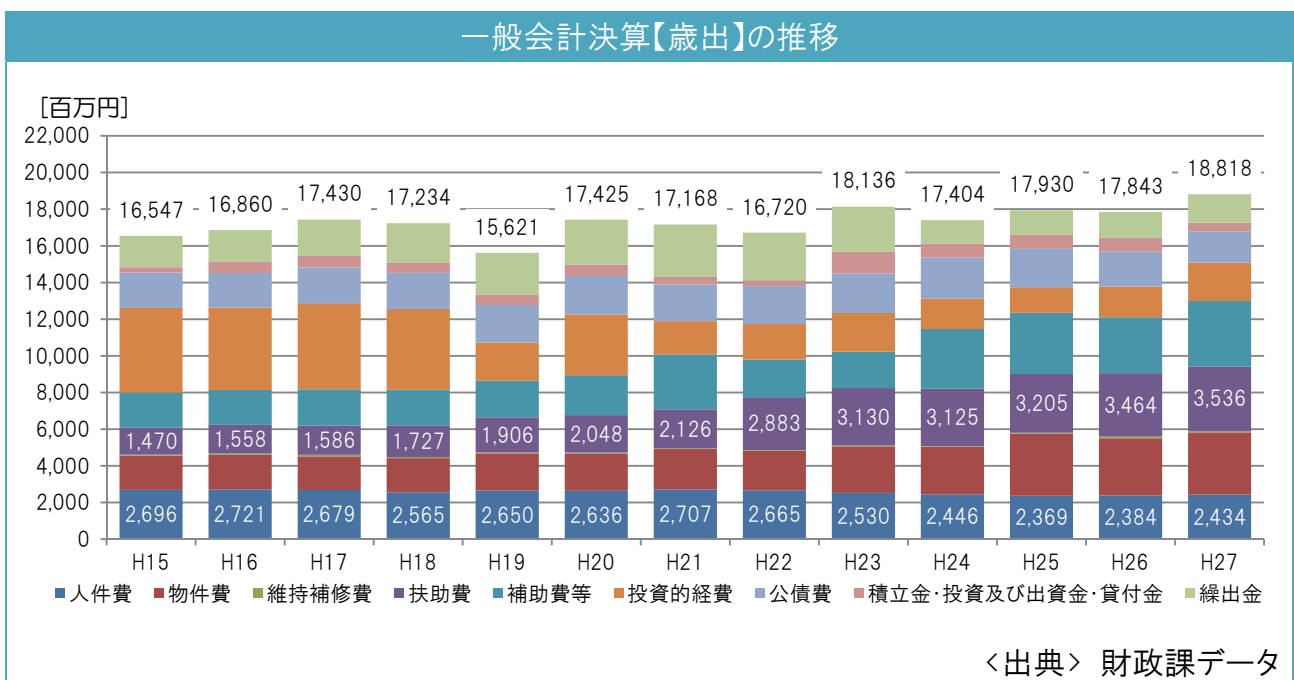
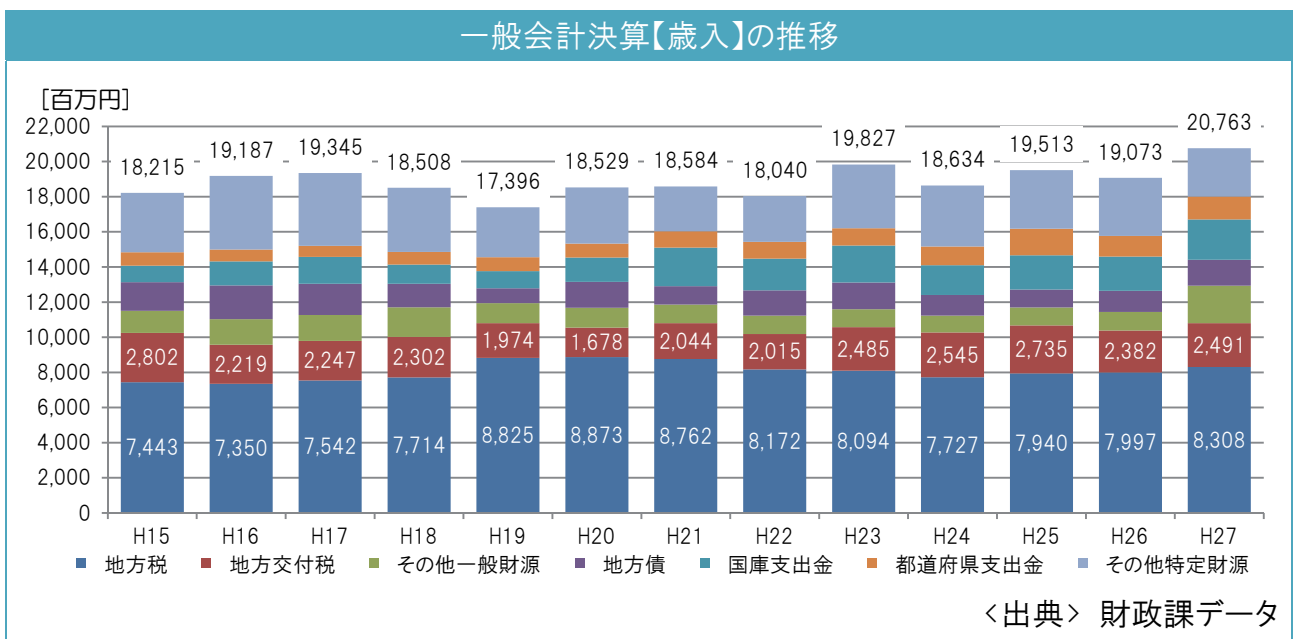
### ポイント

- 人口は平成 52 年頃以降に減少する見込みで、少子高齢化も緩やかに進行している
- 税収の減少、扶助費の増加等、人口減少・少子高齢化による財政への影響が懸念される
- コンパクトエリア及び同エリア周辺のサテライトエリアへの人口集中、市北部(伊深・三和地区)の人口減少が顕著であり、公共施設へのニーズの多様化が予測される

### ③ 財政状況

#### 1) 歳入・歳出の状況

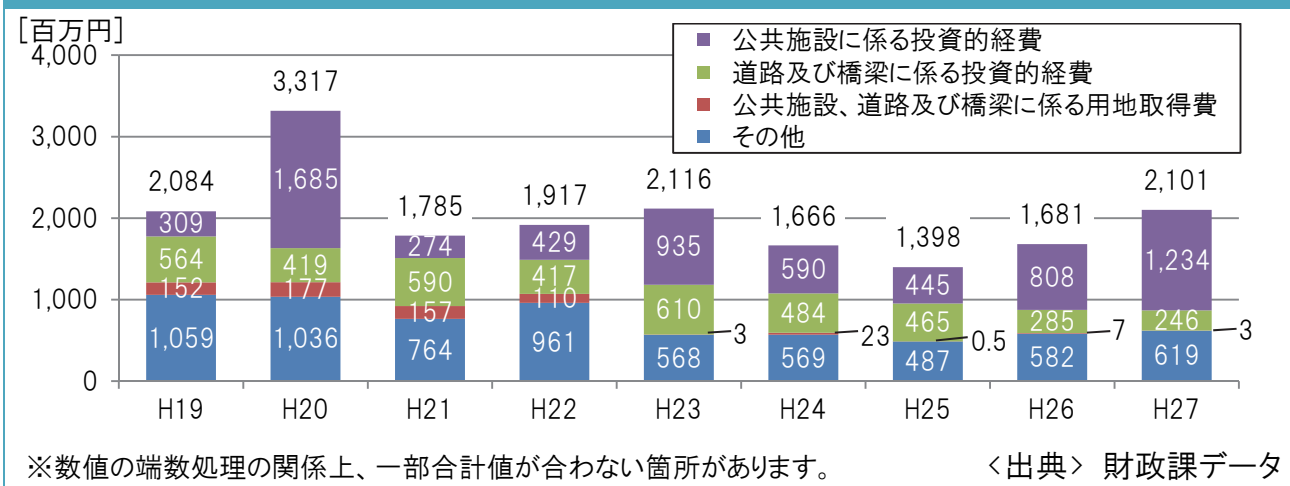
- 一般会計\*決算において、平成15年度(2003年度)から平成27年度(2015年度)にかけて、歳入が190億円前後、歳出が175億円前後で推移しています。
- 歳入のうちで最も割合が大きい地方税(市税)は、近年微増傾向にあります。過去10年間のピークであった平成20年度(2008年度)からは減少しています。一方で、地方交付税\*の割合はやや高くなっていることから、今後の自主財源\*の確保に向けた施策の検討が必要となっています。
- 歳出では、定員管理\*の成果として人件費の割合が低下していますが、扶助費は平成18年度(2006年度)からの10年間で2倍以上に増加しており、今後の高齢化の進展等によりさらなる増加が懸念されています。



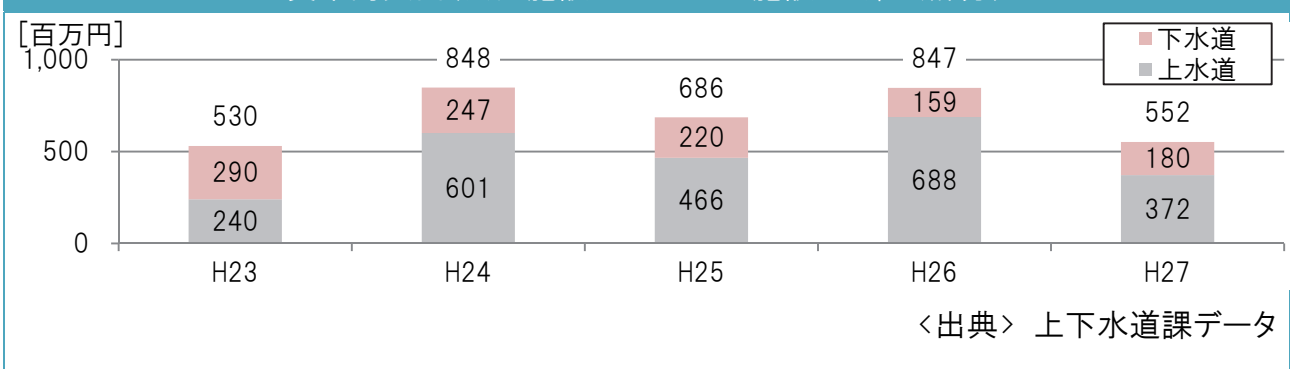
## 2) 投資的経費の推移

- 美濃加茂市の一般会計において、公共施設、道路及び橋梁の修繕\*工事等を含む建設事業に充てた投資的経費\*総額の推移は、平成23年度(2011年度)から平成25年度(2013年度)にかけて減少していますが、その後増加傾向に転じています。
- 平成20年度が約33億円とやや大きくなっているのは、学校給食センターが建設されたことによるものです。
- 道路及び橋梁に係る投資的経費は平成23年度以降減少しています。一方、小中学校の耐震化工事や、老朽化施設の建替え事業の実施に伴い、公共施設に係る投資的経費は増加傾向にあります。
- 企業会計\*における資本的支出\*の推移は、上水道が年度によってばらつきがあるのに対し、下水道は減少傾向にあります。
- 美濃加茂市中期財政計画において、現在の社会資本の整備水準と将来負担のバランスを考えた上で計画的な事業を推進していくこととし、投資的経費等に係る市債の抑制を目標としています。その中で、今後増加が見込まれる公共施設等の維持管理及び更新に係る財源の確保が課題となっています。

投資的経費(公共施設及びインフラ施設・一般会計分)の推移



資本的支出(公共施設及びインフラ施設・企業会計分)

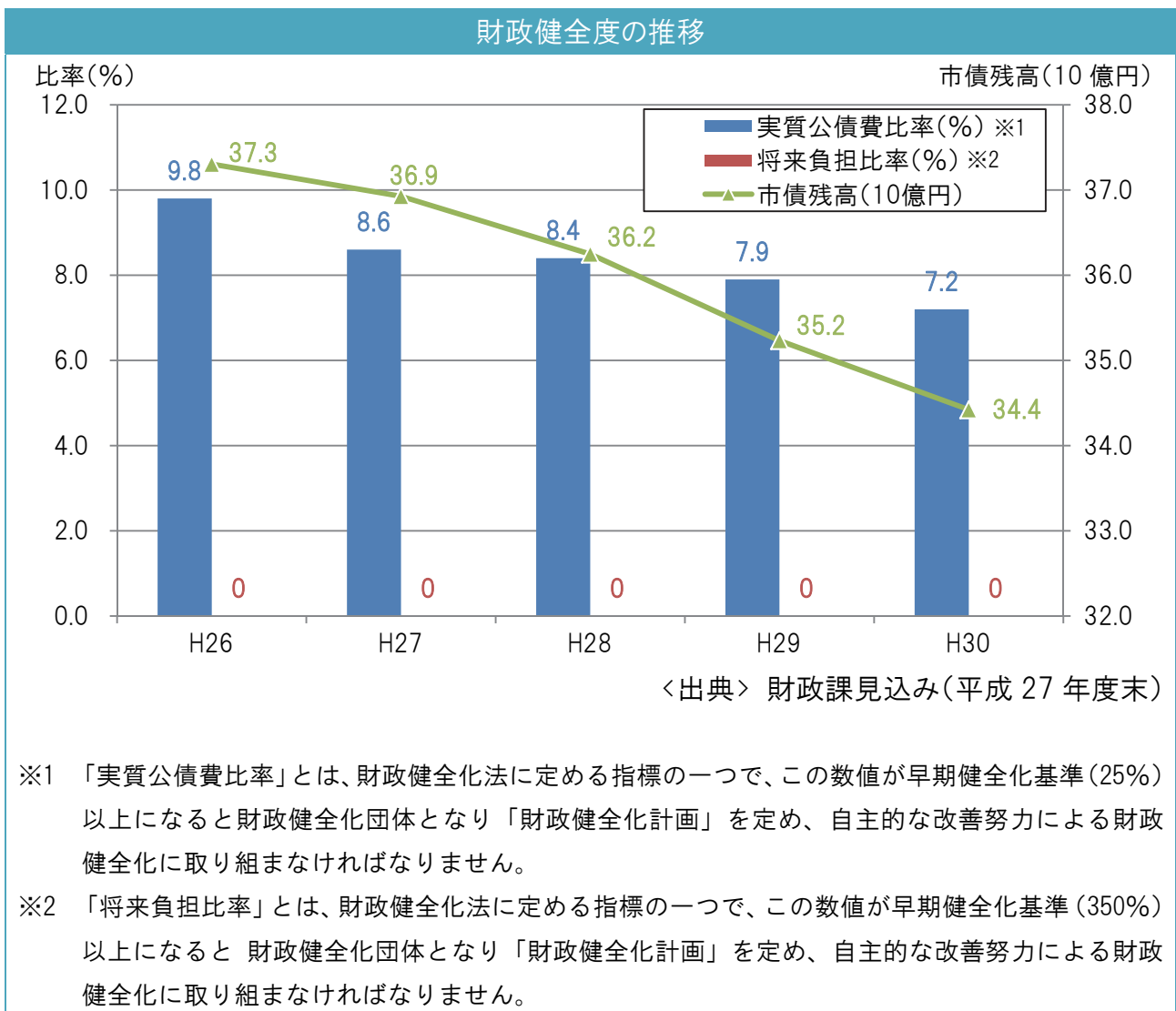


### ポイント

- 公共施設の耐震化や建替え等に係る投資的経費は増加傾向にある
- 道路・橋梁の維持補修費は減少傾向にある
- 上水道の資本的支出は年度によってばらつきがあり、下水道の資本的支出は減少傾向にある
- 今後増加が見込まれる公共施設等の維持管理及び更新に係る財源の確保が課題

### 3) 財政の健全度

- 美濃加茂市では、中期財政計画にて目標を定めて、財政の健全性を維持する取組みを継続しています。
- 地方自治体の財政健全度を示す指標である「実質公債費比率\* (※1)」「将来負担比率\* (※2)」「市債残高」については、平成 17 年度から 10 年間で 100 億円の市債残高の削減を達成するなど現時点では健全といわれる状況にあります。
- しかしながら、時間の経過とともに人口減少や少子高齢化、また公共施設等の老朽化は進行していきます。歳入・歳出の推移(P10 参照)から、自主財源(市税)の減少、義務的経費\*(扶助費)が増加している傾向が読み取れること等、長期的には市の負担増が見込まれます。今後の社会情勢の変化に対応し続けていくため、財政の健全性を持続していく必要があります。



#### ポイント

- 自主財源(市税)の減少と義務的経費(扶助費)の増加傾向が始まっている
- 現時点では健全な財政指標を示すが、将来的な負担増に対する備えが必要

## (2) 公共施設の現状

### ① 公共施設の築年別整備状況

■美濃加茂市が保有する公共施設を用途別に見ると、総延床面積\*は約 16 万㎡あり、その利用目的別の内訳は、学校教育系施設が最も多く全体の40%を占めています。次いで公営住宅12%、スポーツ・レクリエーション系施設11%、市民文化系施設9%、行政系施設6%、社会教育系施設6%の順に多くなっています。

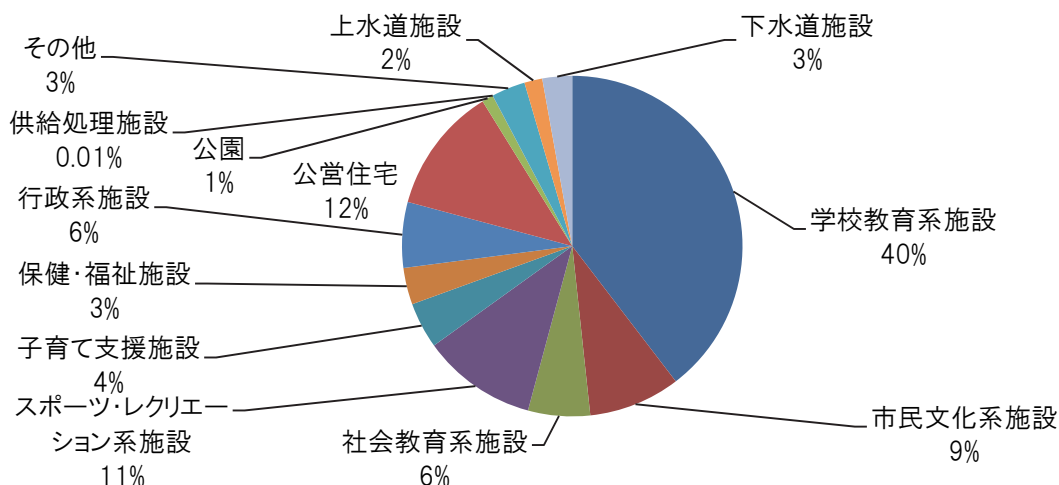
公共施設の目的別保有量(延床面積)

会計	大分類	中分類	延床面積(㎡)	割合(%) <sup>※2</sup>
一般 会 計	学校教育系施設	学校	60,951.41	37.1
		その他教育施設	4,044.72	2.5
	市民文化系施設	集会施設 <sup>※1</sup>	9,672.51	5.9
		文化施設	4,622.99	2.8
	社会教育系施設	図書館	2,818.08	1.7
		博物館等	6,851.20	4.2
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8,440.58	5.1
		レクリエーション施設・観光施設	9,422.32	5.7
	子育て支援施設	幼保・こども園	6,670.87	4.1
		幼児・児童施設	536.29	0.3
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	707.43	0.4
		障害福祉施設	334.51	0.2
		児童福祉施設	808.30	0.5
		保健施設	生涯学習センターに複合	-
		その他保健・福祉施設	3,862.69	2.4
	行政系施設	庁舎等	7,404.03	4.5
		消防施設	1,391.39	0.8
		その他行政系施設	1,425.97	0.9
	公営住宅	公営住宅	19,698.93	12.0
	公園	公園	1,772.46	1.1
供給処理施設	供給処理施設	16.56	0.0	
その他	その他	5,267.58	3.2	
一般会計分 合計			156,720.82	
企業 会 計	上水道施設	上水道施設	2,788.20	1.7
	下水道施設	下水道施設	4,640.92	2.8
企業会計分 合計			7,429.12	

※1 平成 28 年 3 月 31 日を基準日として、平成 28 年 11 月に建替えが完了した加茂野交流センターの延床面積(1,379.76 ㎡)を加えた合計延床面積としています。※2 端数処理の関係上、合計が100%となりません。



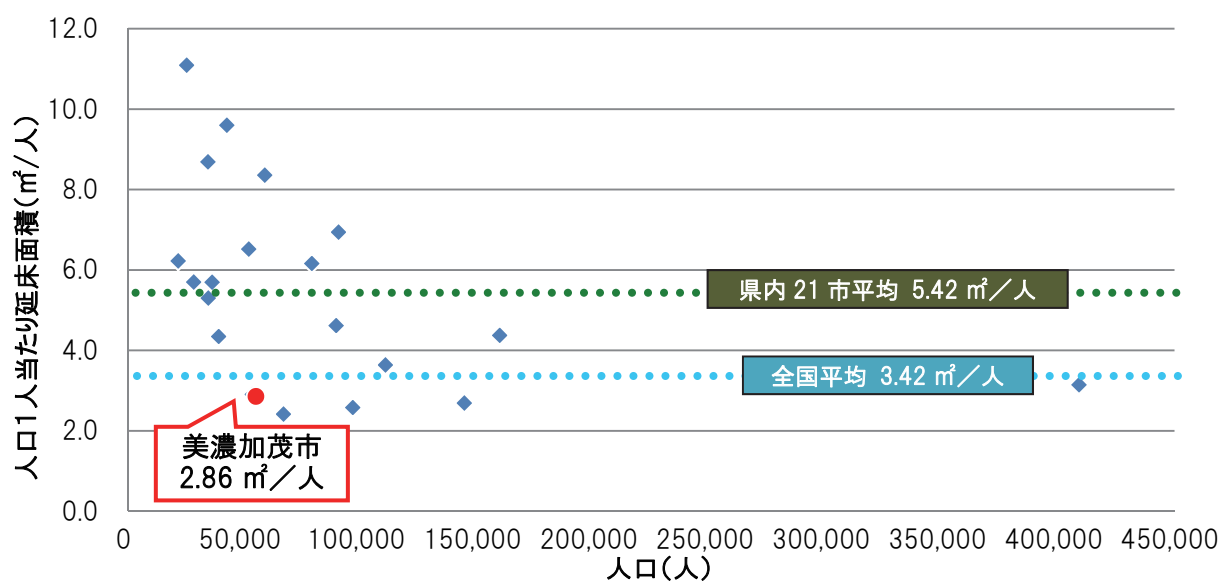
## 公共施設の類型(大分類)別保有量(延床面積)



(平成 28 年 3 月 31 日時点)

■美濃加茂市が保有する公共施設の総延床面積を人口で割ると、市民 1 人当たりの延床面積は 2.86 m<sup>2</sup>/人となります。これは、全国平均 3.42 m<sup>2</sup>/人や県内 21 市の平均 5.42 m<sup>2</sup>/人と比べると、比較的低い数値であることが分かります。

## 人口 1 人当たりの延床面積



<出典>

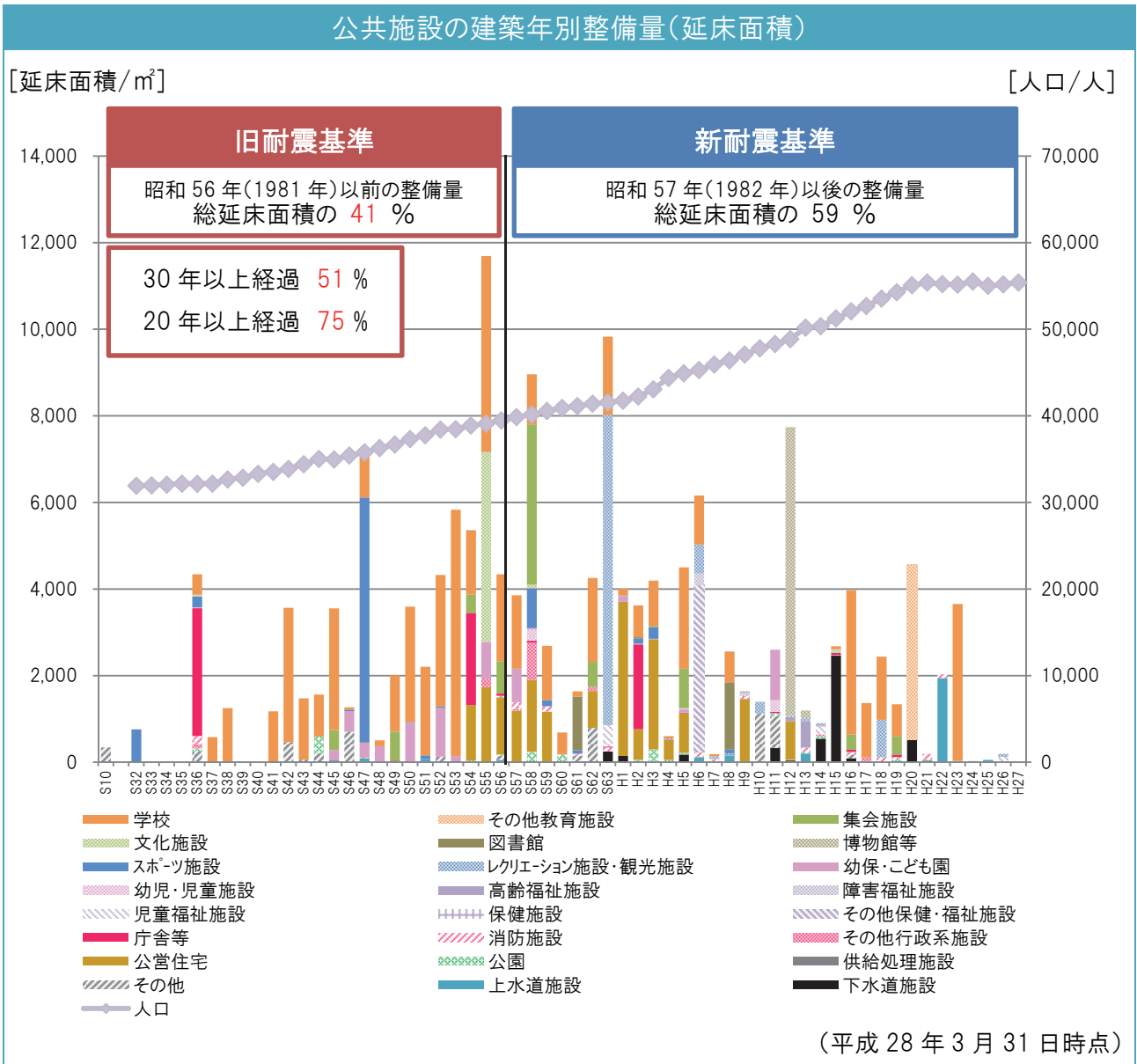
- ・全国平均のデータは、東洋大学 PPP センター「全国自治体公共施設延床面積データ」を使用
- ・美濃加茂市及び県内 21 市平均のデータは、岐阜県「市町村経年比較表」における平成 26 年 4 月 1 日時点の公共施設延床面積(行政財産\*、普通財産\*)と、岐阜県の人口・世帯数(平成 26 年 4 月 1 日現在)人口動態調査結果における人口から算出

## ポイント

- 学校教育系施設と公営住宅で全体の延床面積の半分以上を占めており、人口減少・少子高齢化の進行によるニーズ変化の影響を受けることが予想される
- 人口 1 人当たりの公共施設の延床面積は、岐阜県内 21 市の平均に比べて少ない

## ② 公共施設の老朽化状況

- 旧耐震基準\*で建設された施設は 6.7 万㎡と全体の 41%、新耐震基準\*で建設された施設は 9.6 万㎡で全体の 59%となっており、全体に占める老朽化が進行した施設の割合は多くなっています。
- 築 30 年以上経過した施設は 8.3 万㎡で全体の 51%を占めており、そのうち築 20 年以上を経過した施設は 2.6 万㎡で全体の 75%を占める状況となっています。
- 公共施設の老朽化は深刻な状況であり、これらの施設の大規模修繕\*や建替えに必要な財源確保が今後の重要な課題となっています。

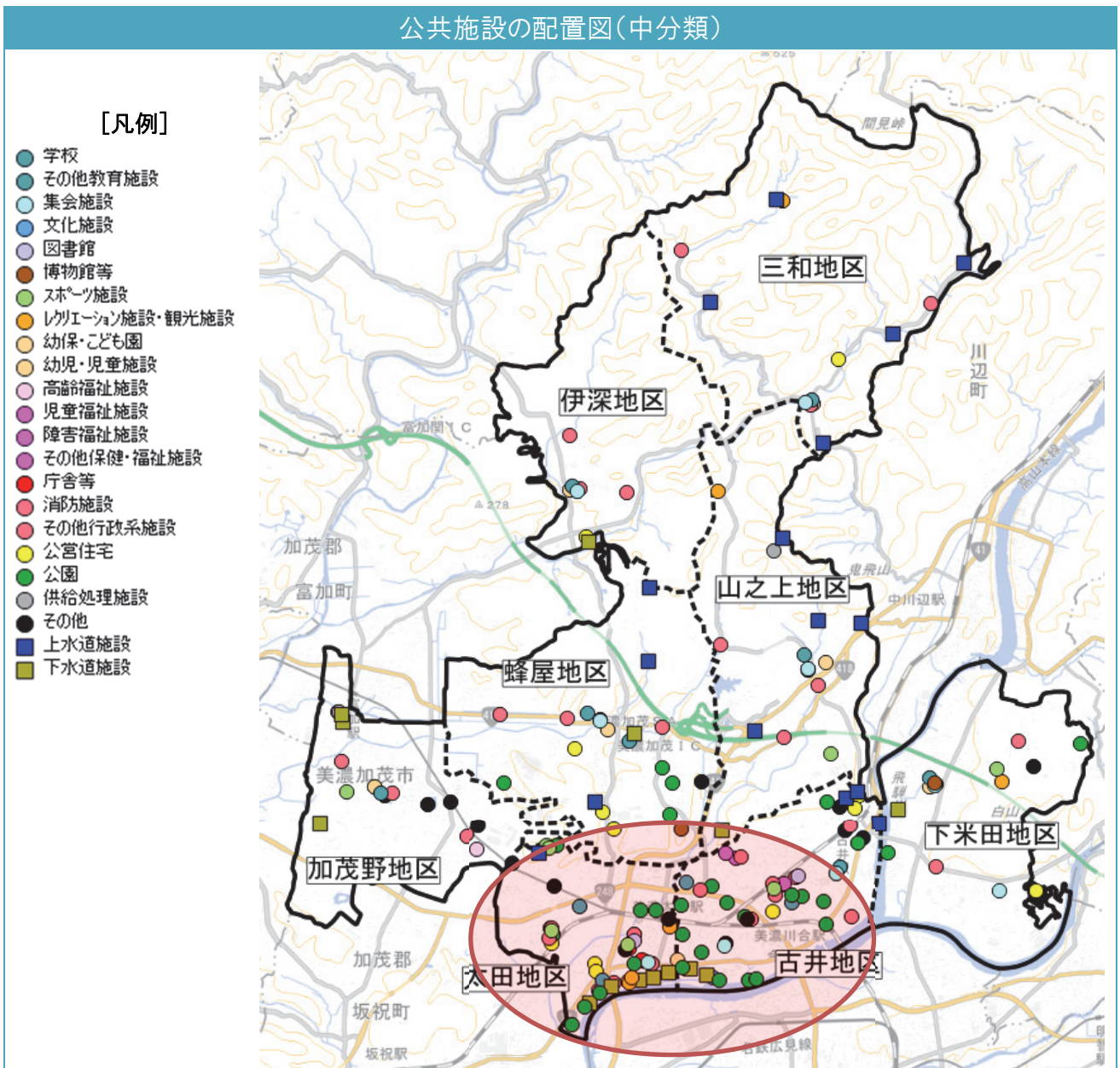


### ポイント

- 公共施設の 4 割以上が旧耐震基準の建物であり、一斉に大規模修繕や建替え時期を迎える
- 公共施設の老朽化は深刻な状況であり、更新費用の財源確保が課題

### ③ 公共施設の地区別配置状況

- 公共施設を、類型別に色分けして配置状況をプロットしました。
- コンパクトエリアに相当する●のエリアに、庁舎や図書館、福祉施設や公園など多くの公共施設が集約されていることが分かります。
- サテライトエリアには、集会施設(交流センター)や小学校、保育園等が配置されています。交流センターには、連絡所を併設することで、各地区の交流の核となる複合施設\*としての機能を持たせています。



コンパクトエリア	庁舎等、主要な施設が集約されている地域
サテライトエリア	各地区の交流の核となる施設が配置されている地域

■公共施設の設置に至る考え方によって、「単独設置型」「供給分散型」「需要分散型」に分類し、主な公共施設と地区別の人口推移とを対比することによって、コンパクトシティを目指す中での現状分析を行いました。

### 公共施設の配置型

設置型		概要
単独設置型		固有の公共サービスを提供し、市内に1つしかない施設(庁舎、観光施設、福祉施設等)
分散型	供給分散型	建設当時の市の状況や必要性に応じて、市内に分散して配置した施設(市営住宅、体育館、運動場等)
	需要分散型	市民のニーズを想定して市内に分散指定配置した施設(小中学校、保育園、交流センター・連絡所等)

■最も人口が多くコンパクトエリアに位置する太田地区・古井地区には、単独設置型施設のほとんどが集中しています。古井地区は、延床面積全体では太田地区より少ないものの、人口増加率が高いため、両地区における公共施設の配置がややアンバランスな状態にあるといえます。

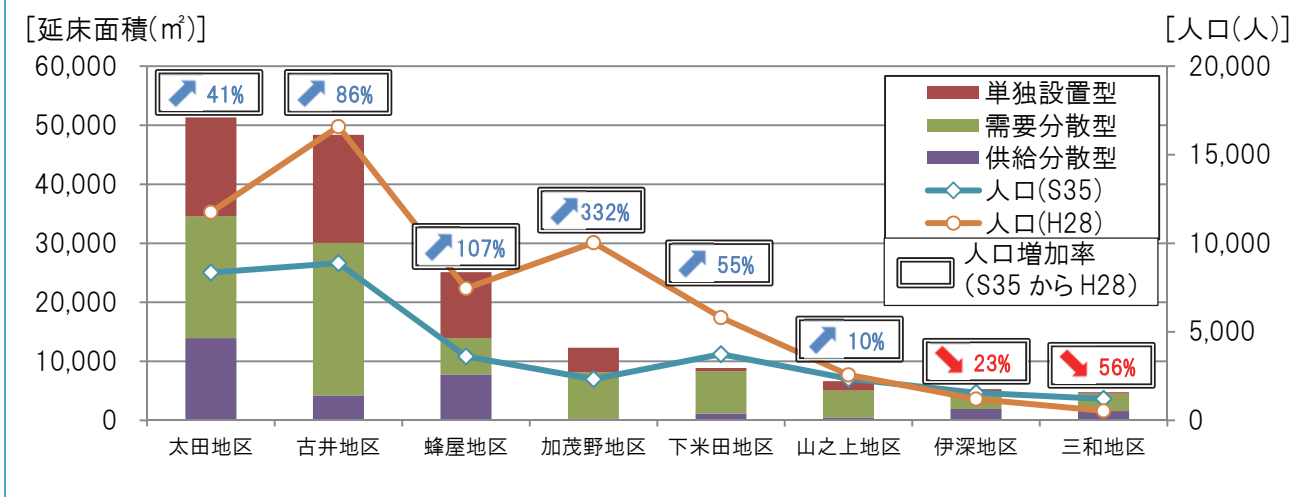
■加茂野地区と蜂屋地区においても同様の傾向がみられ、人口増加率が高い加茂野地区よりも蜂屋地区のほうが公共施設全体及び単独設置型施設の延床面積が多くなっています。

■その他の地区については、単独設置型施設はわずかで、分散型施設が大半を占めており、延床面積としては少ないことから、必要最低限に近い公共施設が配置されている状況にあるといえます。

■これらの状況から、美濃加茂市の公共施設の配置はすでにコンパクトシティに近い状況にあるといえます。

■しかし、市の財政状況や地区間の人口バランスは変化していることから、コンパクトエリアや蜂屋・加茂野地区における単独設置型施設のバランスや、その他サテライトエリアにおける分散型施設の必要な量及び配置について、将来を見据えた再配置を検討していく必要があります。

### 地区別の人口推移と公共施設延床面積



■各地区に配置されている公共施設の状況や課題を下記のように整理しました。

地区名	地区別状況・課題
太田地区	<p>■行政系施設や観光施設が集中して中心市街地を形成し、コンパクトシティの観点からも市の中心部となる地区です。</p> <p>■庁舎やプラザちゅうたい、生涯学習センターなど公共施設の多くが配置されています。しかし、旧耐震基準の建物が多くあり、今後は建物の更新や大規模修繕が求められます。更新の際には、駐車場用地の確保や重複した施設機能の統合や整理も求められます。</p>
古井地区	<p>■太田地区と同様に、中心市街地を形成し、人口密度も高い地区であり、コンパクトシティの観点からも市の中心部となる地区です。</p> <p>■特に、小中学校や、文化会館、東図書館、交流センターなどの市民文化系施設及び社会教育系施設が多くあることが特徴です。一方で、旧耐震基準の建物もあり、更新の際には重複した施設機能の統合や整理も求められます。</p>
山之上地区	<p>■地域生活に密接な施設である交流センター・連絡所のほかに、市全域の利用者が見込まれる健康の森やサン・スポーツランドなども配置されています。全体としては、比較的新しい新耐震基準の建物が多い地区です。</p>
蜂屋地区	<p>■中部台の開発によって、人口増加が進む蜂屋地区には、交流センター・連絡所に加えて、市域に中心にある利便性から単独設置型として文化の森や学校給食センターも配置されています。</p>
加茂野地区	<p>■市内で最も人口増加率の高い加茂野地区には、交流センター・連絡所のほかに、単独設置型として子育て支援施設である児童館(保育園併設)や福祉施設が設置されています。特に建替えが完了した交流センターは、地域活動の拠点としての機能を発揮することが見込まれます。</p>
伊深地区	<p>■交流センター・連絡所のほかに、小学校や保育園などが配置されています。</p> <p>■老朽化した施設の更新の際には、統合・複合化*などを含めた施設のあり方を、定住人口の増加を図る地域づくりとともに検討する必要があります。</p>
三和地区	<p>■交流センター・連絡所のほかに、小学校や市営住宅などが配置されています。</p> <p>■市の北部に位置する三和地区は、大幅な定住人口の増加を図ることは困難ですが、今後は地域生活に欠かせない施設の機能維持を図ることが求められます。</p>
下米田地区	<p>■交流センター・連絡所のほかに、体育館機能を備えた牧野交流センターや小学校、保育園、さくらの森などが配置されています。</p>

### ポイント

- 単独設置型の公共施設はコンパクトエリアに集中しており、コンパクトシティの様相を呈しているといえる
- コンパクトエリアにおいては、更新の際に駐車場用地の確保や重複した施設機能の統合等が課題となる
- サテライトエリアの多くの地区は、必要最低限に近い公共施設が配置されている状況
- 各エリアの人口推移・流動も考慮し、必要なサービスの量と質を考慮した再配置(統合・複合化)が必要

#### ④ 公共施設の広域利用の状況

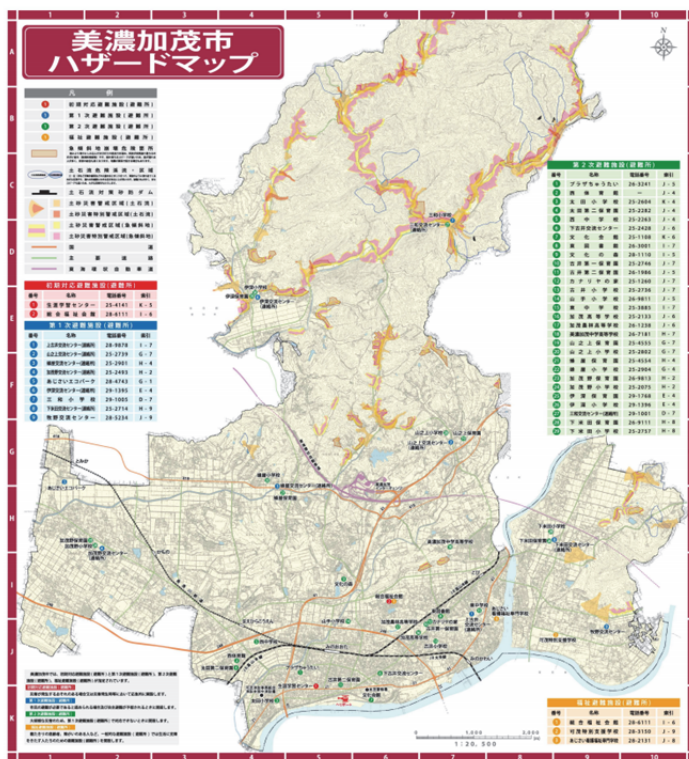
- 美濃加茂市は、加茂郡の各町村(坂祝町・川辺町・富加町・七宗町・白川町・八百津町・東白川村)と「定住自立圏の形成に関する協定」を締結し、みのかも定住自立圏を形成しています。
- 定住自立圏は、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。
- また、定住自立圏の構想では、各市町村の公共施設の共同利用の推進を図ることも求められており、既存の公共施設の利用の広域化が期待されています。例として、美濃加茂市と坂祝町で行われている図書館の相互利用などがあげられ、市民の図書館利用における利便性の向上につながっています。
- 「みのかも定住自立圏 生涯学習情報サイト「学びのとびら」や「加茂地域医療・介護・福祉サービスマップ」等のサービスを運営・提供するなど、各市町村の住民が、自分の住むまちに限らず使いやすい公共施設でサービスを受けられる仕組みづくりを進めています。



## ⑤ 避難所指定状況

- 災害発生時に市民を守るため、美濃加茂市ハザードマップを作成して市民に配布・公開するとともに、一部の公共施設を避難施設（避難所）として指定し、避難所の開設に備えています。
- 避難所に指定された公共施設においても、老朽化が進行した建物があります。公共施設の再配置を検討する際には、各施設の老朽化状況を踏まえ、避難所としての適切な配置を満たすように計画する必要があります。
- 第5次総合計画において、市の避難所に指定されている小中学校や交流センターなどの公共施設について、平成31年度までに耐震化率\*100%の達成を目標として掲げています。平成28年度(2016年度)において、耐震性\*を満たしていない西体育館・文化会館・下古井交流センターへの対応が求められています。

### 美濃加茂市ハザードマップと指定避難所



(3) 第2次避難施設（避難所）

施設の名称
プラザちゅうたい
西体育館
太田小学校
太田第二保育園
西中学校
下古井交流センター
文化会館
東図書館
文化の森
古井第一保育園
古井第二保育園
カナリヤの家
古井小学校
山手小学校
東中学校
加茂高等学校
加茂農林高等学校
美濃加茂中学高等学校
山之上保育園
山之上小学校
蜂屋保育園
蜂屋小学校
加茂野保育園
加茂野小学校
伊深保育園
伊深小学校
三和交流センター（連絡所）
下米田保育園
下米田小学校

(1) 初期対応避難施設（避難所）

施設の名称
生涯学習センター
総合福祉会館

(2) 第1次避難施設（避難所）

施設の名称
上古井交流センター（連絡所）
山之上交流センター（連絡所）
蜂屋交流センター（連絡所）
加茂野交流センター（連絡所）
あじさいエコパーク
伊深交流センター（連絡所）
三和小学校
下米田交流センター（連絡所）
牧野交流センター

(4) 福祉避難施設（避難所）

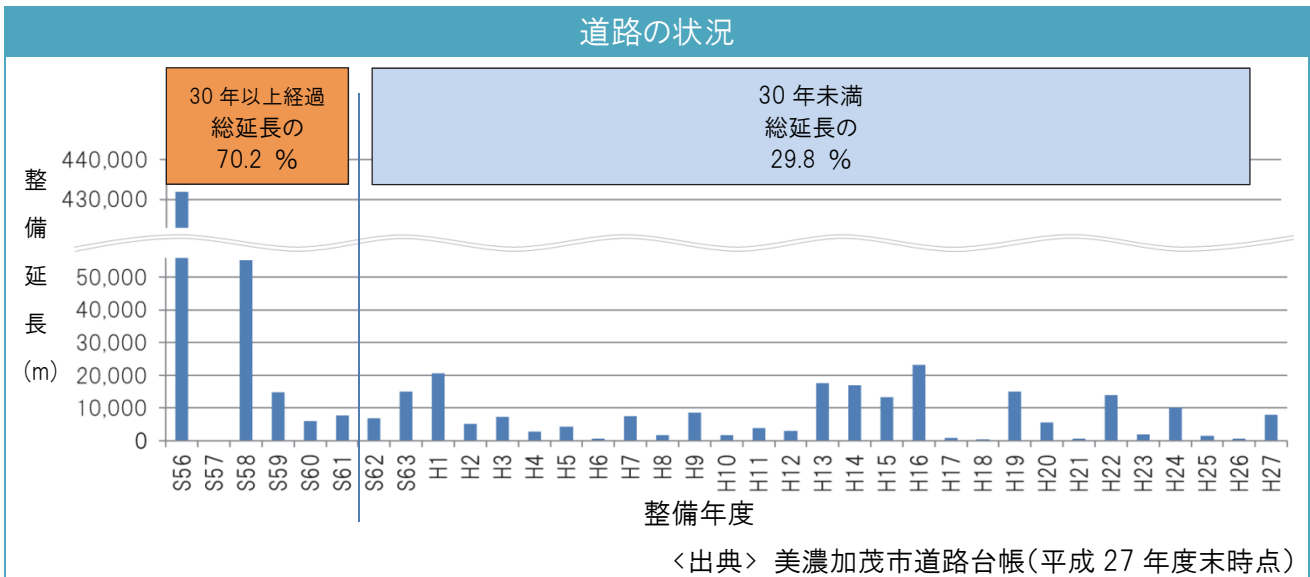
施設の名称
総合福祉会館
可茂特別支援学校
あじさい看護福祉専門学校

平成28年(2016年)4月時点

### (3) インフラ施設の現状

#### ① 道路(橋梁以外の施設)

- 美濃加茂市では、約 734.2km の市道(1 級、2 級、その他の区分)を管理しています。
- 昭和 56 年度(1981 年度)から昭和 58 年度(1983 年度)頃にかけて、ほとんどの道路が一斉に整備され、それ以降は、必要に応じて新規整備を行っている状況です。建設から年月が経過した路線も多く、今後は舗装の老朽化に対応した維持管理に係る費用が増大する見込みです。
- 現在の美濃加茂市における舗装修繕は、道路パトロールによる日常的な路面状態の管理、市民や利用者からの情報及び要望などを鑑みて、定性的\*な判断によって工事実施を決定しています。
- 今後は、優先順位について定量的\*な判断に努め、予防保全\*的な維持管理を進めるとともに、十分な維持補修を事業化し、路面性状の管理レベルを一定に保つための予算確保が必要です。



- 美濃加茂市では、平成 24 年度(2012 年度)に道路舗装維持管理の問題点を整理して合理的な舗装マネジメント手法を検討したうえで、効率的な舗装の維持管理を実現するための方法について検討しました。
- また、平成 25 年度(2013 年度)には総点検実施要領に基づき幹線市道(約 87km)の路面性状調査を行い、舗装修繕するためのデータ収集を行いました。
- これらを踏まえて、平成 26 年度(2014 年度)に「道路長寿命化計画」を策定し、道路の保全についての長期シミュレーションによって舗装修繕に必要な予算を算出し、中期の工事区間を抽出しました。
- これらに基づき、確実に維持補修事業を実現していくための効率化についても検討していく必要があります。
- 道路施設(トンネル、大型カルバート\*、横断歩道橋、標識、街路灯等)についても、舗装と同様に確実に維持補修事業を実現していくための効率化の検討が必要です。

#### ポイント

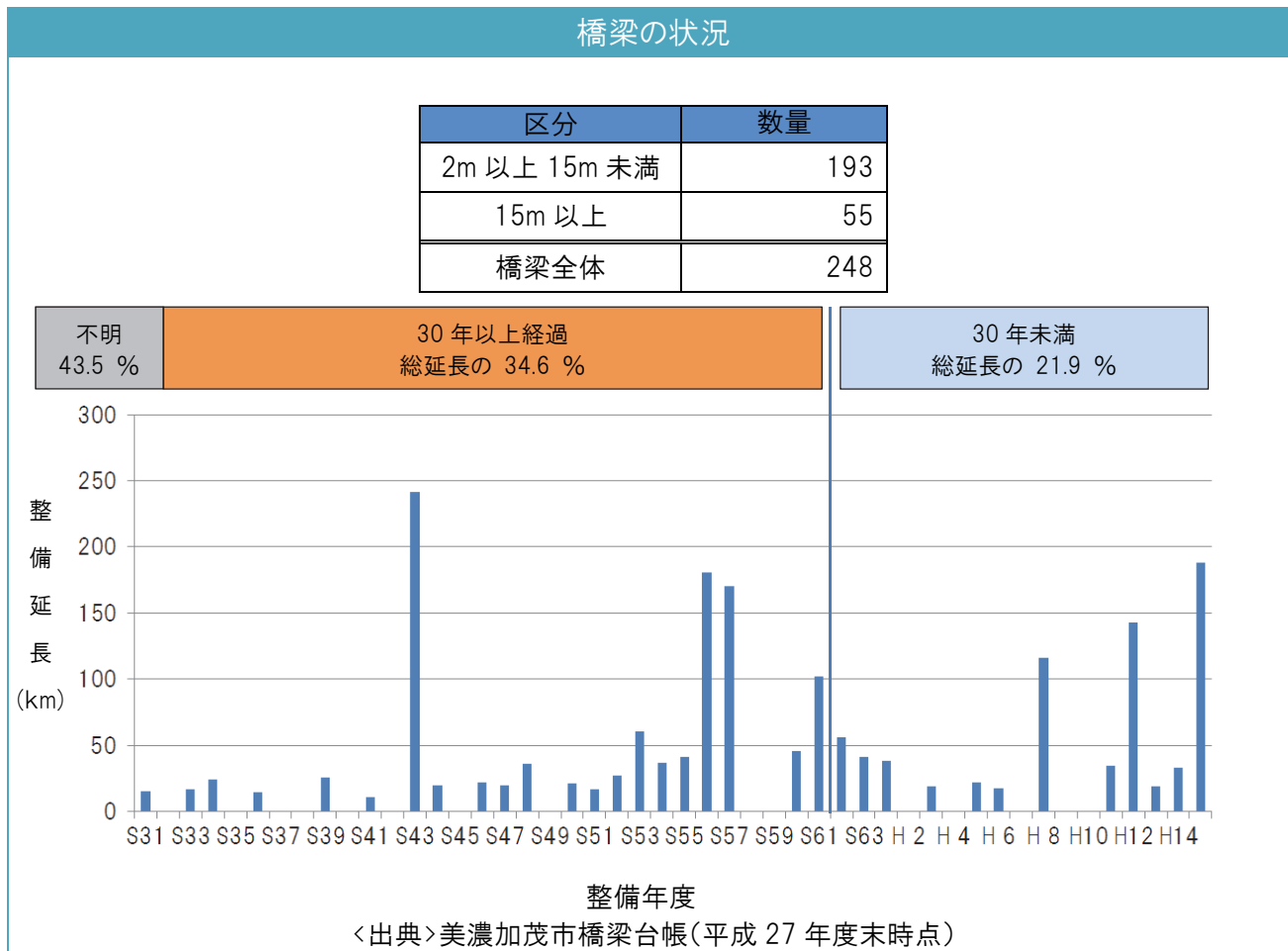
- 対症療法\*的な維持修繕を実施しており、舗装の劣化が進行している箇所が多く、予防保全的な対策に切り替えていく必要がある
- 確実に維持補修事業を実施していくための予算確保と、効率的な実施方法の検討が必要



## ② 橋梁

■市道にある橋梁は、全部で 248 橋あり、橋長 15m 以上の橋梁が 55 橋(23%)、橋長 2m 以上 15m 未満の橋梁が 193 橋となっています。中小規模の橋梁が多数あり、どの橋も地域間を結ぶ重要な橋となっています。

■30 年以上経過している橋梁は全体の 34.6%を占めています。更に、整備年度不明の橋梁が 43.5%と相当に多くなっており、これらの橋梁のほとんどがかなり古い橋梁であることから、橋梁全体の老朽化は深刻な状況です。



■美濃加茂市では、橋梁の長寿命化修繕及び架け替えに係る費用の縮減\*を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的として、岐阜県アセットマネジメント\*検討委員会の成果を活用し、平成 19 年度(2007 年度)に「橋梁長寿命化修繕計画策定事業」を創設しました。

■これに従って、平成 26 年度(2014 年度)に「橋梁長寿命化修繕計画」(個別施設計画)を策定し、1・2 級市道及びその他の市道に架かる橋梁のうち、重要な 55 橋については、中長期的な修繕計画に基づき、耐震化を含めた修繕を実施しています。

■予防保全的な修繕と計画的な架け替えを前提とする長寿命化計画の実施により、費用の縮減を図ります。

### ポイント

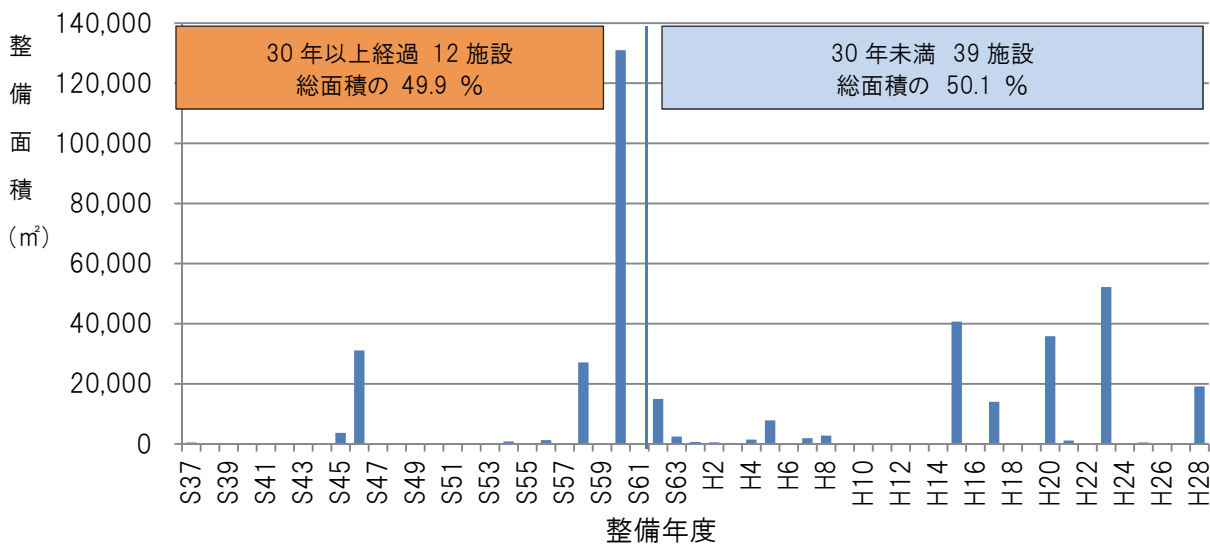
●地区を結ぶ重要な橋梁が多く、老朽化が進行しており、効率的な予防保全を進める必要がある

### ③ 公園

- 美濃加茂市が管理する都市公園\*は 51 施設あり、そのうち平成 12 年(2000 年)以降に設置した比較的新しい施設が 26 施設ありますが、設置から 40 年以上経過する古い施設もあります。
- 災害時の避難場所として指定されている公園もあるため、平常時の利用者の安全性とともに防災施設としての役割も持つことから、主に設備の点検を適切に行っていく必要があります。

#### 都市公園の状況

種類	種別	箇所	都市計画区域	用途地域	DD 区域	面積 (㎡)
住区基幹公園	街区公園	33	33	25	9	71,862
	近隣公園	5	5	5	1	91,938
都市基幹公園	総合公園	1	1	0	0	131,000
緩衝緑地等	都市緑地	12	12	10	1	113,863
合計		51	51	40	11	408,663



<出典> 公園基本情報(平成 27 年度末時点)

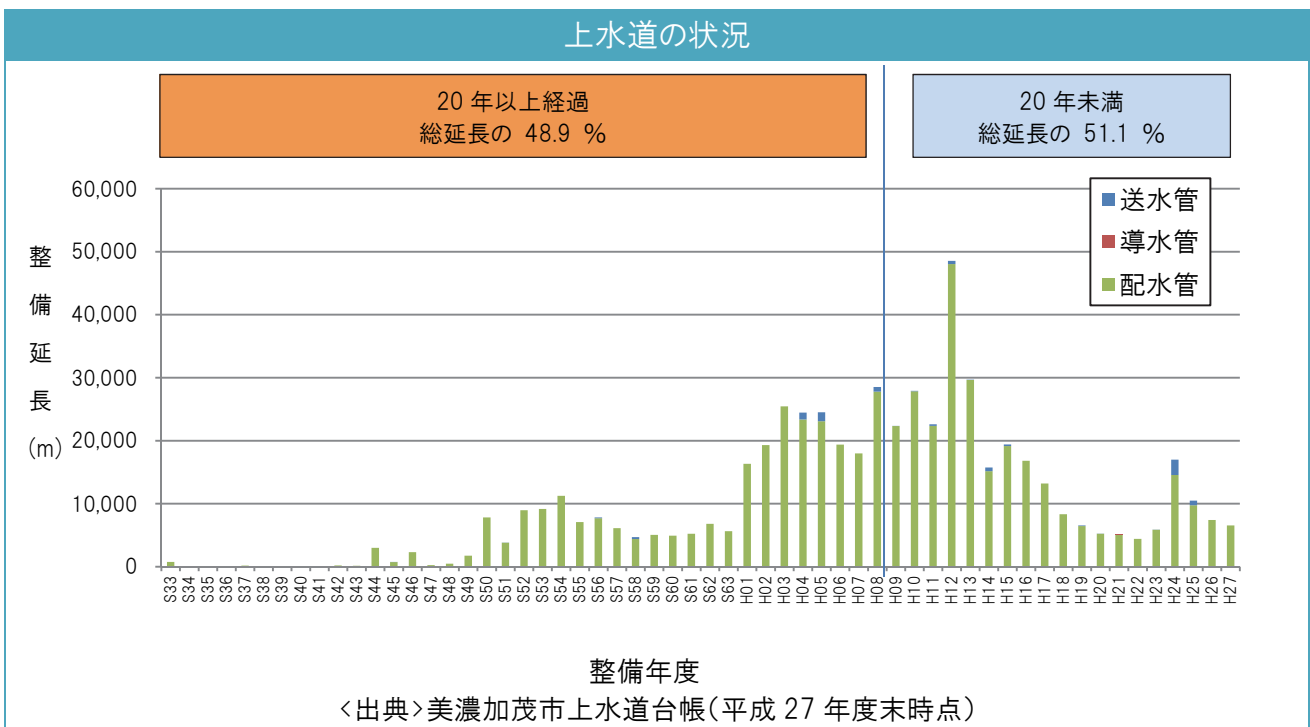
- 今後老朽化が進行する総合公園及び近隣公園に対して、安全・安心な公園施設の利用、効果的な維持管理や計画的な改築・更新等を実施するために、平成 24 年度(2012 年度)から平成 25 年度(2013 年度)にかけて、「美濃加茂市都市公園長寿命化修繕計画」を策定しました。

#### ポイント

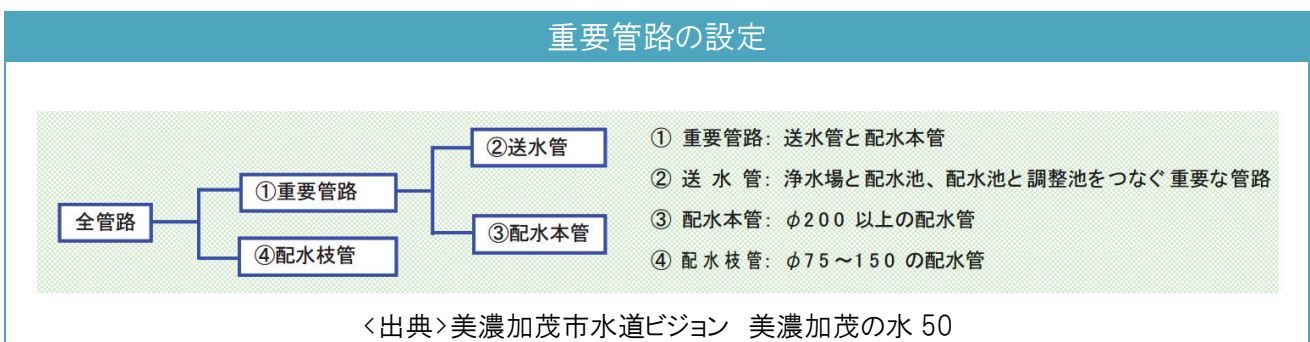
- 古い公園も多くあり、平常時・災害時の安全性確保のため適切な点検及び計画的な更新等を行う必要がある

#### ④ 上水道

- 市で管理する水道管は全長約 573km であり、平成 27 年度末時点の上水道普及率は 99.15% となっています。
- 管路の大半は配水管であり、送水管、導水管を含めた全体の 48.9% が、更新目安である 20 年以上経過しています。
- 40 年以上経過した管路もあることから、漏水事故や地震への対策として、管路更新と耐震化率の向上が喫緊の課題となっています。
- 浄水場、ポンプ場等の施設についても、逐次修繕等を実施していますが、管路の維持管理に係る費用と合わせてこれらの更新費用が多額となる見込みです。

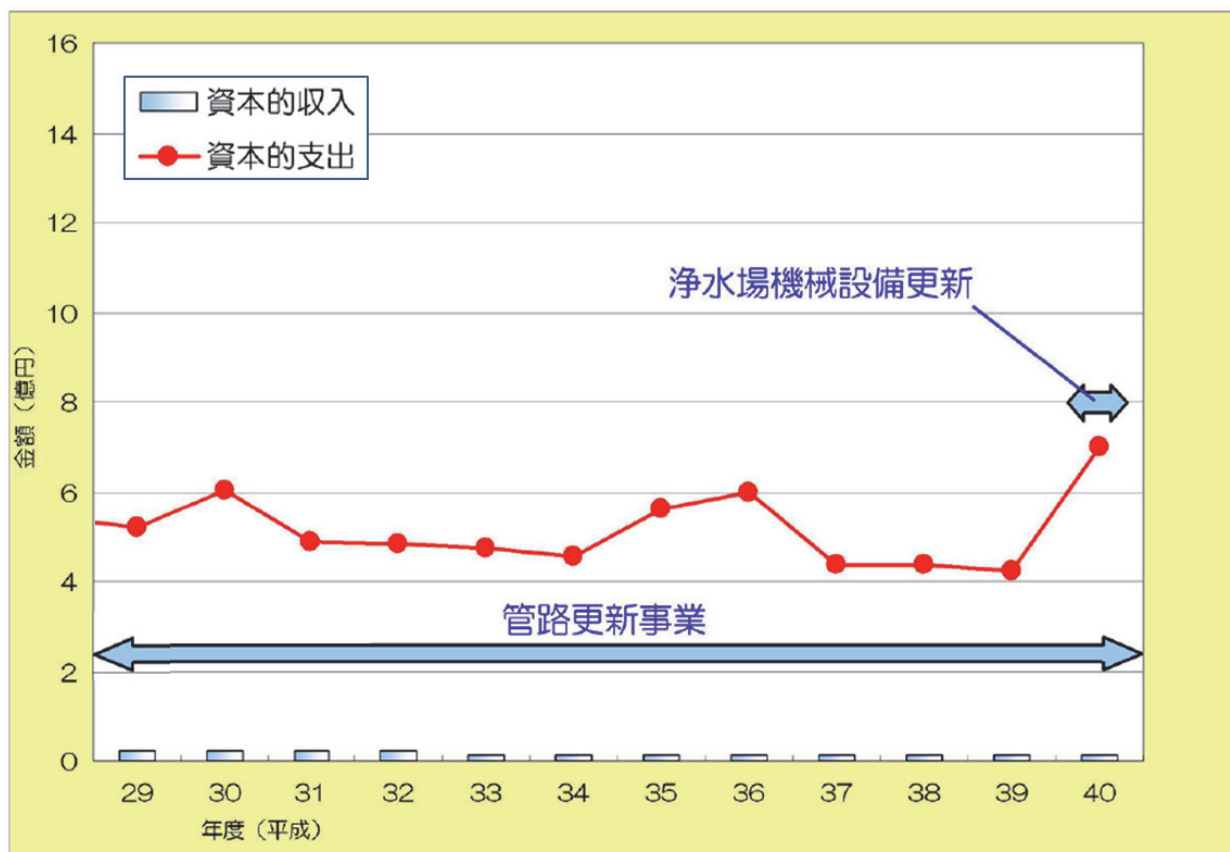


- 美濃加茂市では、平成 21 年度(2009 年度)に策定した「美濃加茂市水道ビジョン 美濃加茂の水 50」において、アセットマネジメント導入による、管路更新計画の策定及び見直しの方針を定めました。



- 管路更新計画では、管路の老朽度、耐震性などから各管路の更新評価点を算出し、その評価点に基づき優先順位を設定し、計画的に管路の更新をしていきます。
- 更新に必要となる費用は年度によって異なります。更新費用が過大となる場合には、優先度評価を基に更新の前倒しや先送りを行い、更新時期の平準化を図ります。
- 上水道事業の健全な経営により、各施設の維持管理や更新・耐震化を実施していくことを目的として、中長期財政計画(計画期間:平成 21 年度～平成 40 年度)を策定しました。
- 中長期財政計画においては、今後の人口減少を考慮した収益的収支の見通しを示すとともに、資本的収支の見通しとして、減価償却費等による内部留保金を建設事業費(施設の更新等)に充当すること等を方針として定めました。
- 平成 29 年度に、上水道事業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定する予定です。

### 上水道事業の資本的収支



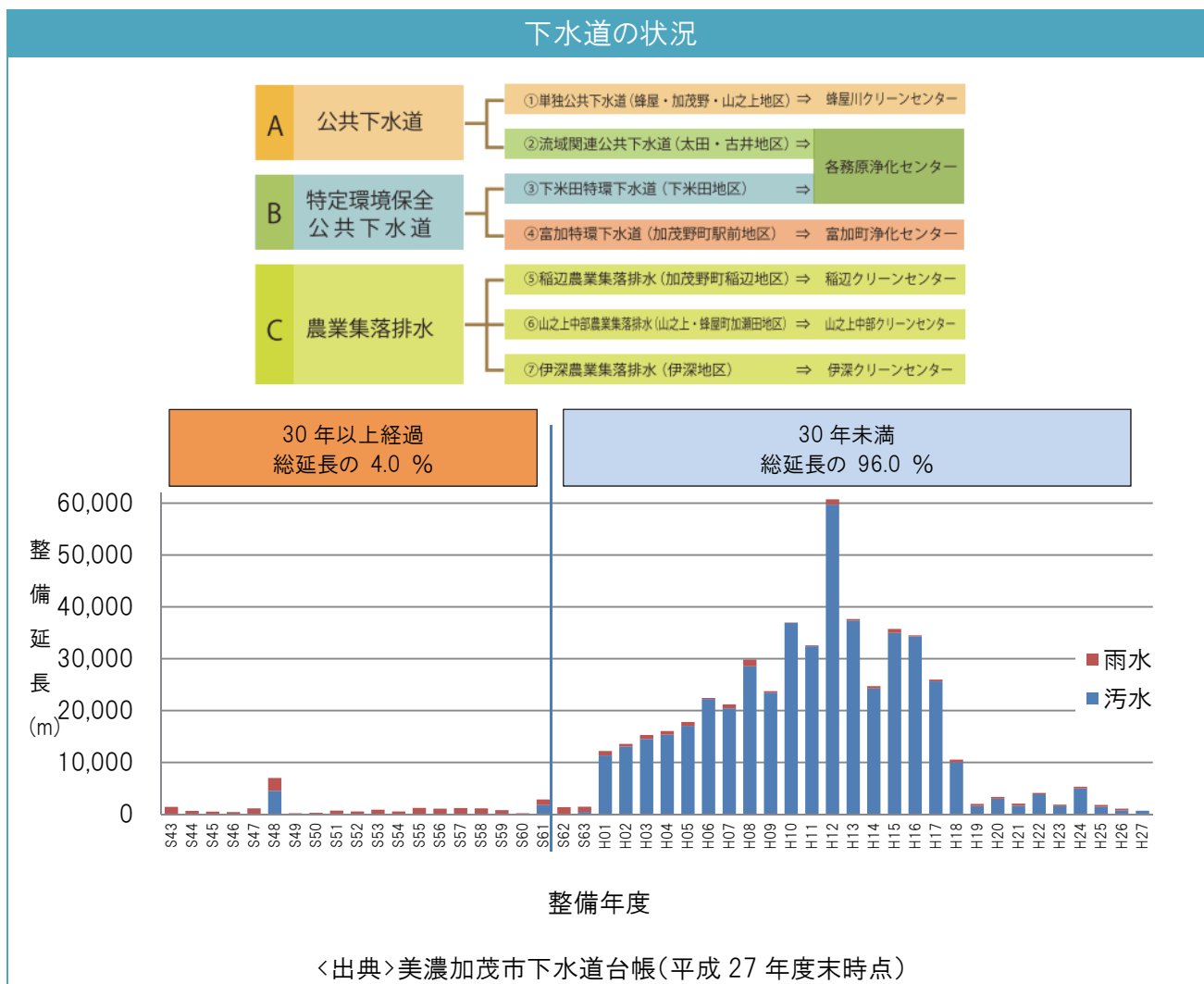
〈出典〉美濃加茂市水道ビジョン 美濃加茂の水 50

#### ポイント

- およそ半数の管路が、更新目安の 20 年以上経過している
- 建物や機械設備の老朽化も進行しており、今後は多額の更新費用が発生する見込み

## ⑤ 下水道

- 美濃加茂市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業から成り立っています。
- 市で管理する管路の総延長は、全長約 515km におよび、美濃加茂市公共下水道事業工事が開始された昭和 63 年から 30 年近く経過しており、当初設置した管路は老朽化が進行しています。
- 平成元年度(1989 年度)から平成 18 年度(2006 年度)にかけて集中的に整備していることから、今後これらが一斉に老朽化することが見込まれ、多額の更新費用が集中的に発生する見込みです。



- 平成 28 年度に、下水道事業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定する予定です。

### ポイント

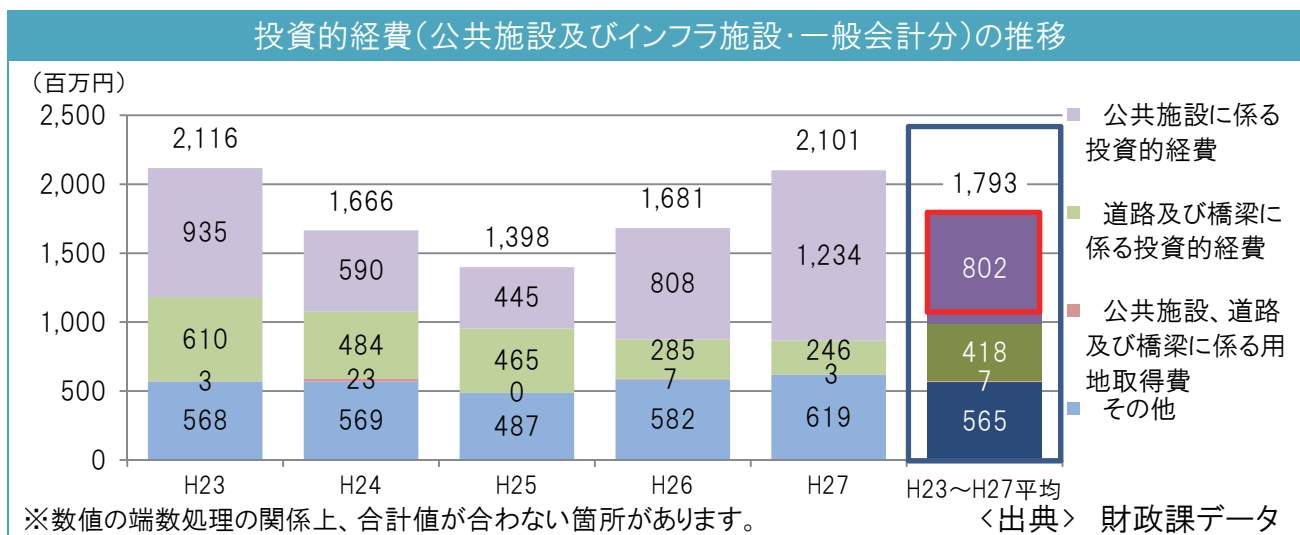
- 管路全体としては比較的新しいが、今後同時期に多額の更新費用が発生する見込み

## 2.2 公共施設等の維持管理に要する中長期的な経費や財源の見込み

### ① 投資的経費の充当実績に基づく今後の財源見通し

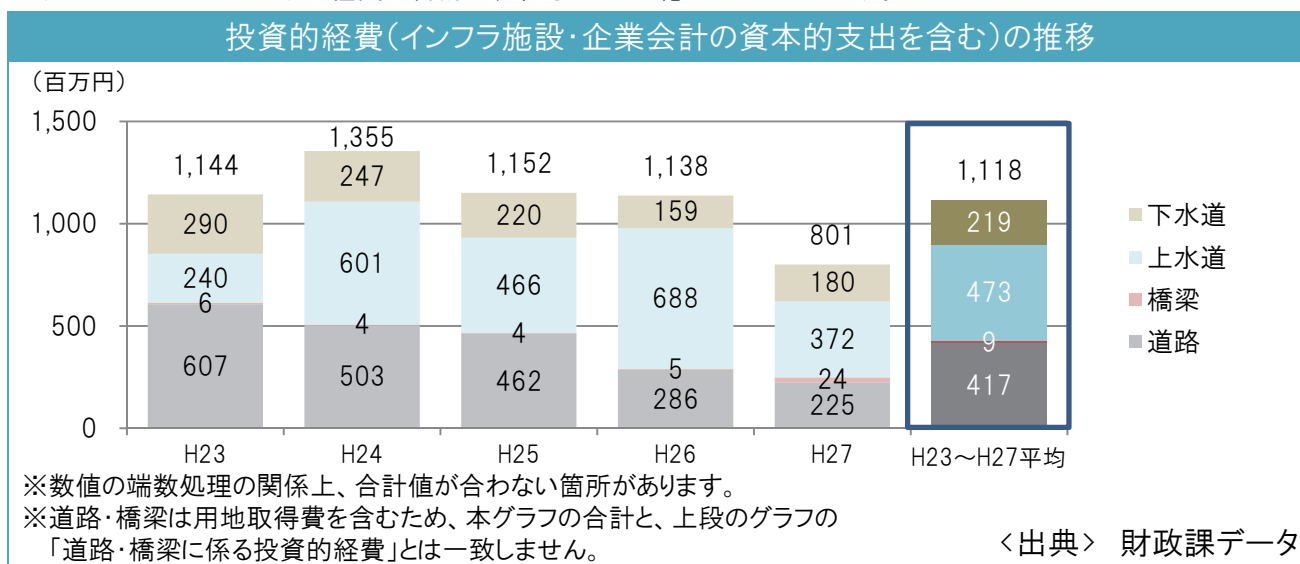
■美濃加茂市の一般会計において過去5年間に充当された投資的経費(建設事業等に係る費用)は、年度によつてばらつきはありますが、平成25年度に比べて近年は増加傾向にあります。

■内訳としては、公共施設に係る投資的経費が多い傾向にあり、平均で約8.0億円となっています。



■インフラ施設について、道路及び橋梁に係る投資的経費と、企業会計(上水道・下水道)の資本的支出の推移を見ると、上水道を除き近年は減少傾向にあります。

■すべてのインフラに対する経費の合計は、平均で11.2億円となっています。



■財源見通しとしては、人口減少・少子高齢化に伴う歳入(税収等)の減少、歳出(扶助費等)の増加により、投資的経費については過去5年間平均額(公共施設約8.0億、インフラ施設約11.2億)を確保することも困難な状況となっていくことが予測されます。

## ② 公共施設の更新等費用試算

- 今後、公共施設の大規模修繕及び建替えに要する更新等費用を試算しました。
- 試算を行うに当たっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方を基本としました。さらに、過去に実施した大規模修繕履歴を調査・反映し、試算の精度向上を図るため、同ソフトウェアの考え方に沿った拡張版の試算ソフトを使用し、下記のような条件で試算を行いました。

### 更新等費用試算条件

■ 試算ソフトウェア：公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に沿った拡張版の試算ソフト

#### ■ 更新等年数

- ・「建築物の耐久計画に関する考え方(社)日本建築学会」によると、普通品質の RC 造の耐用年数\*は上限値が 80 年、下限値が 50 年であり、美濃加茂市において多くの公共施設が高度経済成長期から昭和 50 年代前半にかけて建設されていることを考慮すると、上・下限の平均値である 65 年を RC 造の耐用年数として採用することが妥当と考える。よって、今回は計画建替え年数を 65 年(3 年間で建替えを実施)と設定する。
- ・大規模修繕は、計画建替え年数の過半を過ぎた時点(通常 30 年～40 年)において計画されるものであり、今回は大規模修繕年数を 30 年(2 年間で大規模修繕を実施)と設定する。各施設の除却\*(廃止)までに 1 回の大規模修繕を想定し、重複を回避する。なお、建替え及び大規模修繕の積み残し分については、最初の 10 年間で均等割りして対処するものとする。

#### ■ 対象施設

- ・一般会計分の公共施設(156,721 m<sup>2</sup>)(平成 27 年度末時点)

※企業会計分の公共施設(上水道施設・下水道施設 7,429 m<sup>2</sup>)は、この試算には含まず、公共施設等更新費用試算ソフトの仕様に準じてインフラ施設と合わせて試算する。

#### ■ 更新等単価

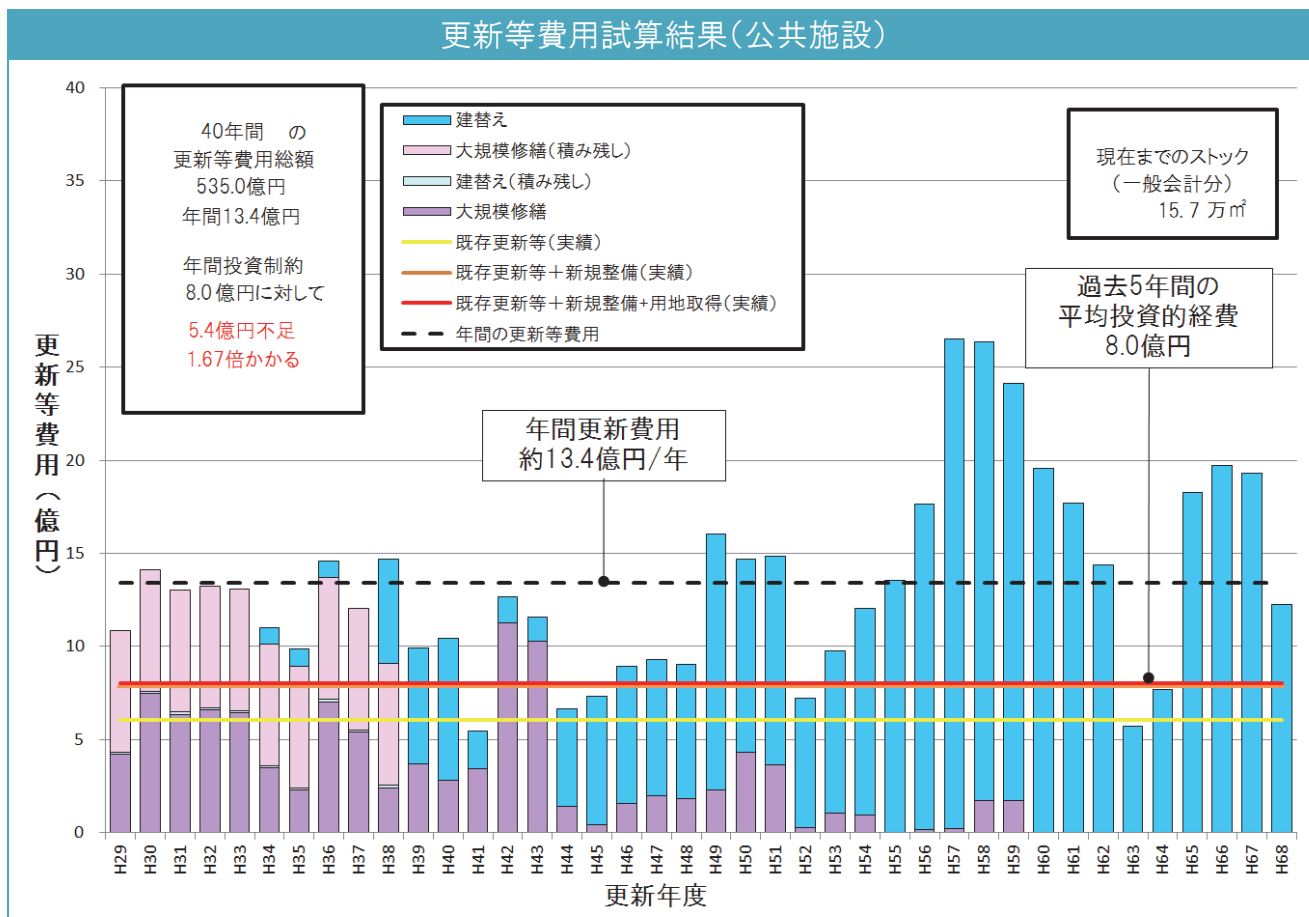
- ・公共施設等更新費用試算ソフトにおいて建替え及び大規模修繕の標準値とされている、類型(大分類)別の更新等単価を使用する。
- ・なお、試算ソフト上で計画する大規模修繕年数以前に大規模修繕を実施している施設については、その費用の一部(大規模修繕単価の 3 割程度)を試算計上する。

施設類型 (大分類)	大規模修繕単価 (円/m <sup>2</sup> )	建替え単価 (円/m <sup>2</sup> )
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設	200,000	360,000
学校教育系施設、子育て支援施設、公営住宅	170,000	280,000
公園 (※建物のみ)	170,000	330,000
その他	200,000	360,000

- 前述の条件に基づき、全国的によく用いられる試算検討期間である 40 年間の更新等費用を試算しました。

■試算結果は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で、費用として総額約 535 億円、年間当たり約 13.4 億円かかるという試算結果となりました。

■過去 5 年間の投資的経費(既存更新等+新規整備+用地取得)充当実績の平均額である 8.0 億円/年(グラフの赤線)を基準とすると、今後はその 1.67 倍(毎年約 5.4 億円、40 年間の総額約 216 億円が不足)の費用が毎年必要となる見込みです。



■試算結果によれば、平成 50 年頃、平成 58 年頃及び平成 66 年頃の 3 回、更新のピークがあります。

■現時点での建替え及び大規模修繕の積み残し分について、施設の劣化が手遅れとならないようにできるだけ早期に対処していくとともに、優先すべき施設を選定し、優先的に対処(建替え・大規模修繕)していくことで、更新のピークを平準化していく必要があります。

### ポイント

- 公共施設の更新等費用は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で 535 億円と試算
- 年間当たり 13.4 億円を要し、過去 5 年間の平均投資的経費充当実績 8.0 億円の 1.67 倍に上る
- 積み残しの早期対処と併せて、更新ピークの平準化が必要

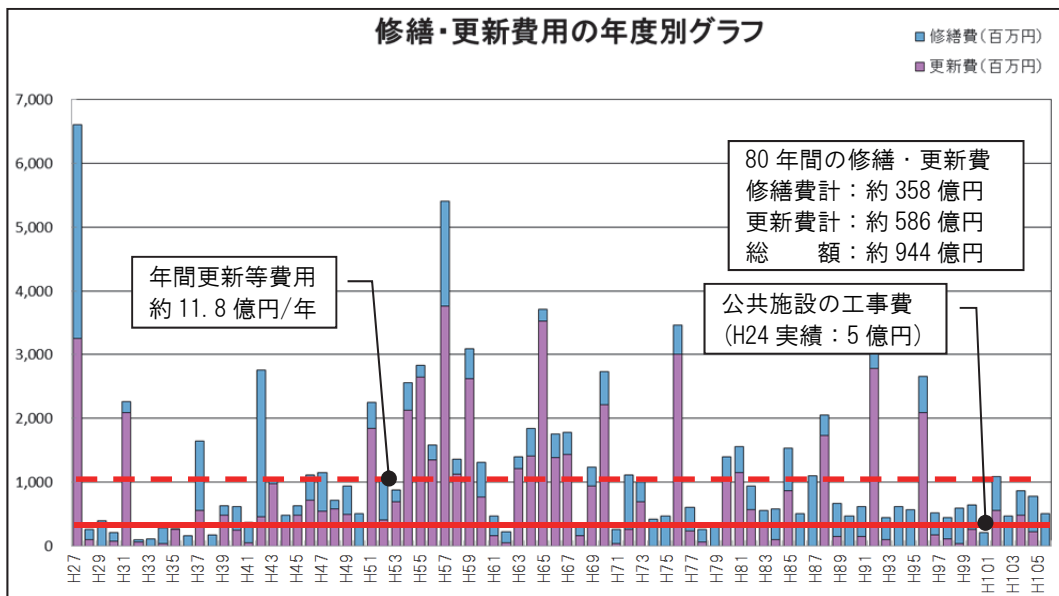


「美濃加茂市公共施設劣化診断等調査」における更新等費用試算結果

■美濃加茂市では、主要な公共施設(施設の用途や目的の観点から重要性の高い建物 171棟 137,795㎡)について、建物の劣化状況を把握し、今後の公共施設の再配置計画の基礎データを取りまとめることを目的として、平成25年度に「美濃加茂市公共施設劣化診断\*等調査」を実施し、主要な公共施設の劣化調査(建築物点検調査)及び机上調査を行いました。

調査区分	調査概要	対象棟数
劣化調査 (建築物点検調査)	■「建築物点検マニュアル・同解説(財)建築保全センター」に示される点検記録(総括表)と点検マニュアルチェックシートを参考に劣化状況を調査	28棟
机上調査	■点検調査の対象施設である28棟の調査結果を基に、その他主要な施設143棟の劣化状況を推測して評価	143棟

■劣化調査及び机上調査の結果より、将来の公共施設の維持更新に必要なコストとして修繕費(大規模修繕費用)及び更新費(建替え費用)の推計を行ったところ、公共施設の大規模修繕と建替えがおおむね完了するまでの80年間で、大規模修繕・建替え費用として総額約944億円、年間当たり約11.8億円かかるという試算結果となりました。



■この試算結果(下表②)を、拡張版試算ソフト(下表①)で使用した対象延床面積相当に換算(下表③)したところ、ほぼ同じ試算結果となっており、拡張版試算ソフトによる更新等費用の信頼性は高いといえます。

試算種別	対象面積(㎡)	年額(億円)A	年投資実績(億円)B	A/B	備考	
①拡張版試算ソフトによる試算	156,721	13.4	8.0	1.67		
H25 試算	②当初	137,795	11.8	5	2.36	
	③面積換算	156,721	13.4	8.0	1.67	②を①の面積相当に換算

### ③ インフラ施設の更新等費用試算

- インフラ施設の更新等費用については、インフラ種別ごとに策定している長寿命化計画等において、現状に基づく試算を行っています。本計画においては、統一的な手法で長期的な試算を算定するため、公共施設と同様に「公共施設等更新費用試算ソフト」による試算を行いました。
- 試算においては、市が保有するインフラ施設のうち、特に多額の更新等費用が想定されている、道路・橋梁・上水道・下水道について、「公共施設等更新費用試算ソフト」の標準設定により、今後40年にわたる更新等費用を算出しました。

#### 更新等費用試算条件(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

##### (道路)

- 更新年数 一律 15 年
- 更新単価 1 級・2 級及びその他の市道 4,700 円/㎡

##### (橋梁)

- 更新年数 一律 60 年 (現時点の積み残しは、5 年間かけて対処する)
- 更新単価 PC 橋・RC 橋・石橋・木橋・その他 425,000 円/㎡、鋼橋 500,000 円/㎡

##### (上水道)

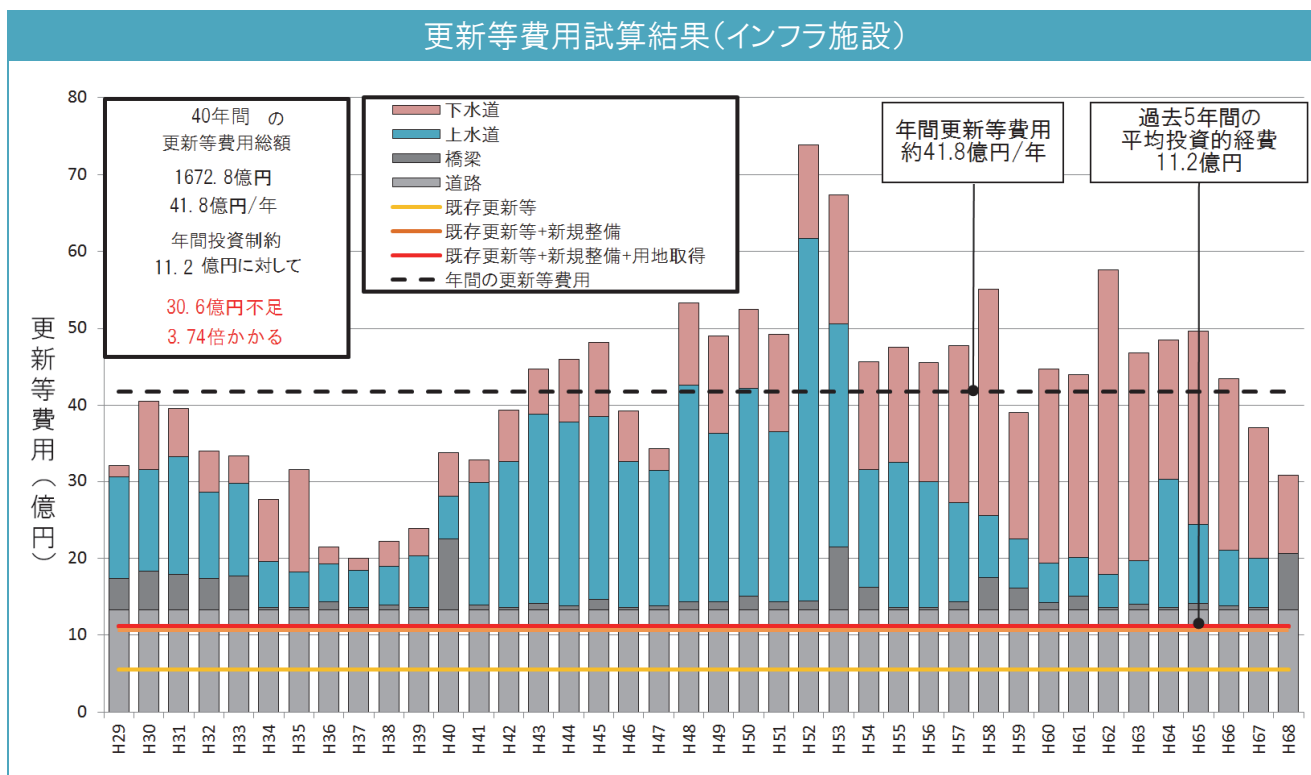
- 更新年数 一律 40 年  
※プラント(上水道会計分の建物)は、建替え年数 60 年、大規模修繕年数 30 年
- 更新単価 公共施設等更新費用試算ソフトの標準値に準じ、管径により設定(9.7~14.2 万円/m)  
※プラントは、建替え単価 360,000 円/㎡、大規模修繕単価 200,000 円/㎡

##### (下水道)

- 更新年数 一律 50 年  
※プラント(下水道会計分の建物)は、建替え年数 60 年、大規模修繕年数 30 年
- 更新単価 公共施設等更新費用試算ソフトの標準値に準じ、管径により設定(6.1~168 万円/m)  
※プラントは、建替え単価 360,000 円/㎡、大規模修繕単価 200,000 円/㎡

■試算結果は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で、総額約 1,672.8 億円、年間当たり約 41.8 億円かかるという試算結果となりました。

■過去 5 年間の投資的経費(既存更新等+新規整備+用地取得)充当実績の平均額である 11.2 億円/年(グラフの赤線)を基準とすると、今後はその 3.74 倍の費用が毎年必要となる見込みです。



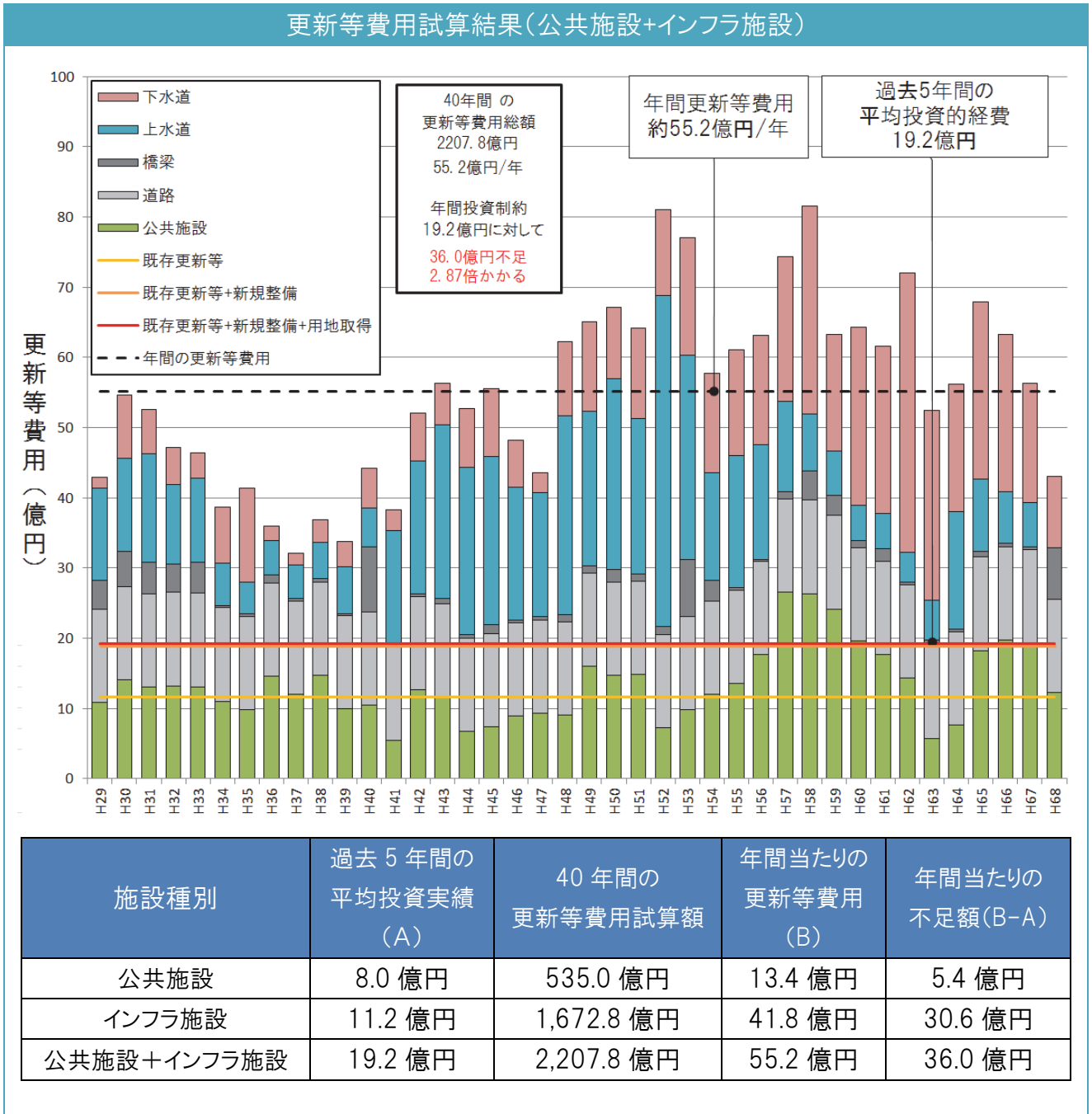
### ポイント

- インフラ施設の更新等費用は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で 1,672.8 億円と試算
- 年間当たり 41.8 億円を要し、過去 5 年間の平均投資的経費充当実績 11.2 億円の 3.74 倍に上る

#### ④ 公共施設等(公共施設+インフラ施設)の更新等費用試算

■ 公共施設とインフラ施設の更新等費用試算結果を合算すると、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で、総額約 2,207.8 億円、年間当たり約 55.2 億円かかるという試算結果となりました。

■ 過去 5 年間の投資的経費充当額の平均である 19.2 億円/年を基準とすると、今後はその 2.87 倍の費用が毎年必要となる見込みです。



- 上記の試算では、公共施設等更新費用試算ソフトの標準単価に基づいた試算により、やや高額な試算結果となっています。
- 公共施設については、本市において更新等に実際に掛かった費用の実績や、周辺市町村や美濃加茂市と同規模の地方自治体における事例を収集・分析し、更新等単価及び更新等費用試算の精度向上に努めます。
- インフラ施設については、不足額が相当に大きくなっていますが、そのうち上・下水道の占める割合が大きくなっています。平成 29 年度までに、上・下水道についてそれぞれ経営戦略を策定する予定であることから、さらに精度の高い試算を実施し、今後の財源確保について公共施設と一体で検討を進めていきます。

### ポイント

- 公共施設とインフラ施設の更新等費用の合計は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で 2,207.8 億円と試算
- 年間当たり 55.2 億円を要し、過去 5 年間の平均投資的経費充当実績 19.2 億円の 2.87 倍に上る
- 公共施設の更新事例の収集・分析や、特に多額の試算となっている上・下水道の経営戦略策定等、試算の精度を高める取組みを行い、財源確保について一体となって進めていく

## 2.3 公共施設のあり方に関する市民のニーズ

- 美濃加茂市では、平成 28 年(2016 年度)8 月に、18 歳以上の 1,500 名の市民(無作為抽出)を対象として、市民満足度調査(市民アンケート)を実施しました。
- このうち、「美濃加茂市の公共施設について」の設問として、現在の公共施設を取り巻く課題を提示し、公共施設の利用状況、ソフト及びハードの満足度を確認し、今後の方向性について市民の意向を調査しました。
- アンケート結果については資料編に単純集計\*結果を掲載しています。以下では要約した結果を示します。

### 「公共施設の数や配置、サービスや運営方法、建物や設備の満足度」についての回答結果

- 「満足」=5～「不満」=1として(平均値=3)、満足度の平均値を集計した結果、いずれの施設もおおむね 3 以上となっており、現状の公共施設の量や質については平均的に満足であるという結果となっています。
- 建物や設備についてのみ、平均値が 3 を下回る施設(スポーツ・レクリエーション・観光施設)があり、建物や設備の老朽化に対する計画的な修繕、更新等が実施できていないことが、低い満足度として表れていることから読み取れます。

施設分類	公共施設の満足度※		
	数・配置 (量)	サービス・運営方法 (ソフト)	建物・設備 (ハード)
①市民の文化活動や生涯学習活動を支援する施設 (文化会館、生涯学習センター、交流センターなど)	3.31	3.16	3.05
②市民の社会教育を支援する施設 (図書館、津田左右吉博士記念館など)	3.40	3.34	3.19
③スポーツ・レクリエーション・観光施設 (ブラサちゅうたい、健康の森、中山道会館など)	3.11	3.07	2.95
④子育てを支援する施設 (保育園、ほたるの広場、加茂野児童館など)	3.13	3.12	3.02
⑤福祉サービスの提供や保健活動の支援を行う施設 (総合福祉会館、デイサービスセンター、保健センターなど)	3.21	3.14	3.09
⑥学校教育を行う施設 (小中学校※体育館などの学校開放を含む)	3.16	3.15	3.00
⑦行政サービスを提供する施設 (市役所、連絡所)	3.20	3.13	3.02

※満足度＝満足から不満までの各回答者数に以下の数を乗じ求めた平均値

満足＝5、やや満足＝4、普通＝3、やや不満＝2、不満＝1 (わからない・無回答は集計に含めない)

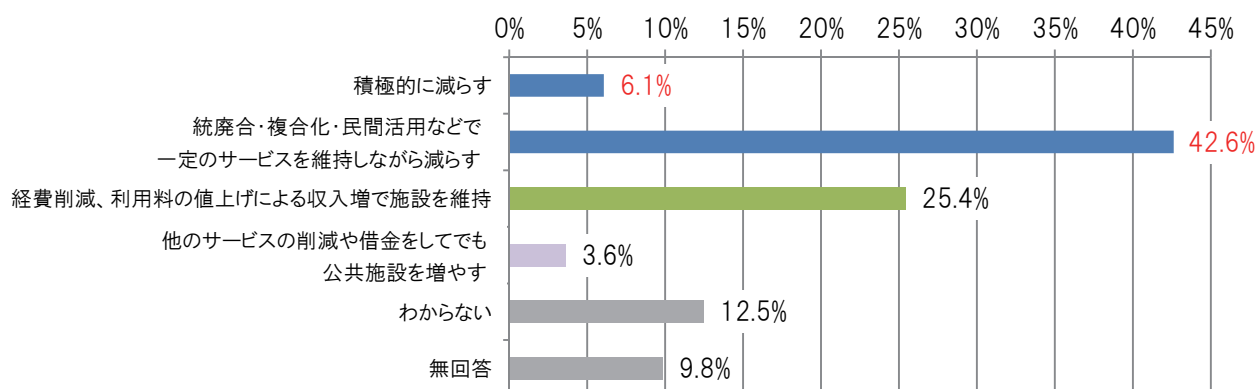
■ : 満足度が一番高い施設分類

■ : 満足度が一番低い施設分類

## 「公共施設を今後どのようにしていくべきか」についての回答結果

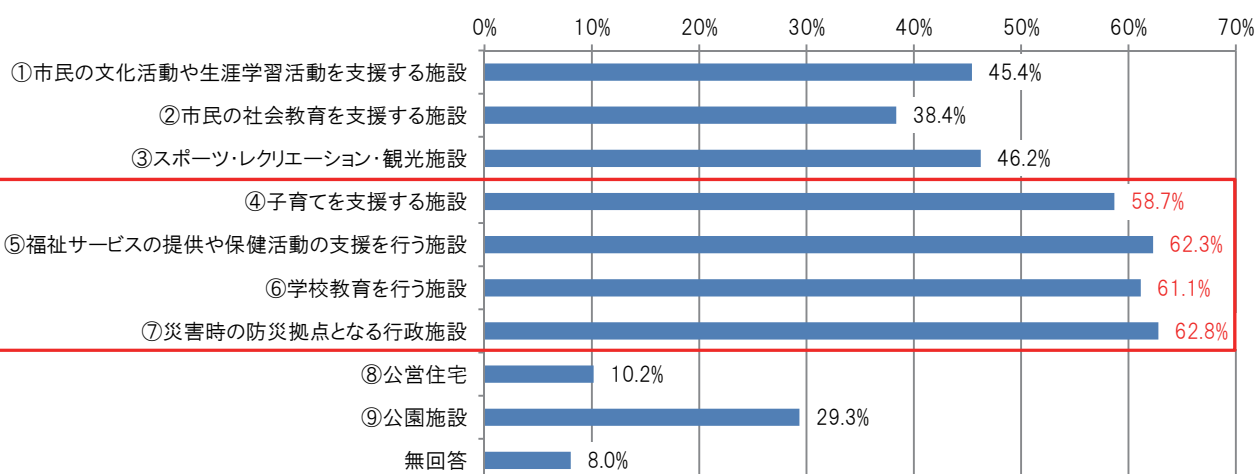
■下グラフ中にて水色で示した「積極的に減らす」「統廃合・複合化・民間活用などで一定のサービスを維持しながら減らす」の回答を合わせると、全体の5割近くを占めています。緑色で示した「経費削減、利用料の値上げによる収入増で施設を維持」と合わせると7割を超え、多くの市民が「維持又は削減」を望んでいることがうかがえます。

■前述の「公共施設についての満足度」に関するアンケート結果においても、現在の公共施設の総数・総量に対する不足感が少ないことから、市民は、単純な施設維持や増加ではなく、サービスを維持するように工夫したうえで削減を求めていることが明確な結果となりました。



## 「将来にわたって優先的に維持していくべき公共施設」についての回答結果

■近年の大規模災害の影響からか、「防災拠点としての行政施設」が最も優先度が高く、「子育て支援施設」、「学校」、「保健・福祉施設」も同様に6割前後の回答者が優先的に維持すべきと回答しています。このことから、防災を先頭に、子どもの育成に貢献する施設が高い支持を得ていることが分かります。



### ポイント

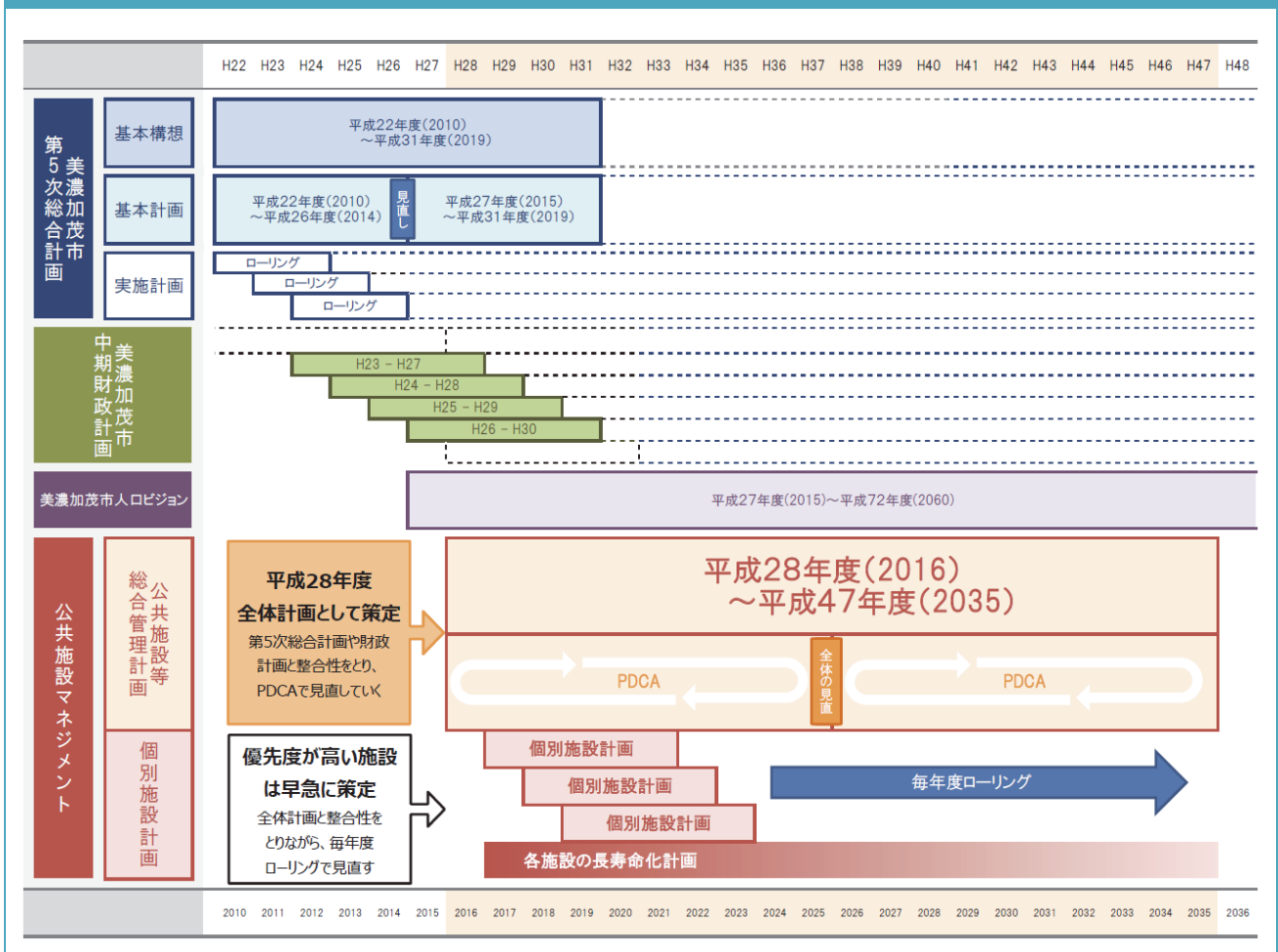
- 公共施設全体の量や質はおおむね満たされている
- 市民は、工夫のもとに一定のサービスを維持しながら削減することを望んでいる
- 市民にとっては、「防災拠点となる施設」と「子どもの育成に関わる施設」に対する優先度が高い

### 3. 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 3.1 計画期間

- 美濃加茂市人口ビジョンによると、およそ20年後の平成47年(2035年)から平成52年(2040年)頃にかけて美濃加茂市は最大人口(約5万8千人)となることが見込まれています。そこで、本計画は人口成熟期を迎えるまでの20年間(平成28年度～平成47年度)を計画期間として設定し、20年後に想定される市民サービスの供給に必要とされる施設量\*の維持を図ることを前提に計画します。
- 本計画は、「美濃加茂市第5次総合計画」のほか、「美濃加茂市中期財政計画」、「美濃加茂市人口ビジョン」、各種インフラ長寿命化関連計画等、今後の公共施設の維持・管理・運営等に係る主要な諸計画等との整合を取りつつ策定・推進を図り、10年後には公共施設等の状況や財政状況の変化、人口の増減などを踏まえ、計画全体の見直しを行います。

公共施設等総合管理計画の計画期間(推進予定)



- 本計画の策定・推進においては、施設の類型ごとに推進してきた各種計画等との整合を図り、進捗状況を踏まえつつ、適切な対策を検討・実施していくことができるよう、関係者の情報共有を図ります。



公共施設マネジメントに関連する計画(目標・重点施策)等

(公共施設)

<p>■美濃加茂市第5次総合計画後期基本計画(平成27年度～平成31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度を目標として、公共施設(避難所指定施設)の耐震化率100%</li> <li>・バリアフリー・ユニバーサルデザイン*の視点に立った整備、改修*</li> </ul>
<p>■美濃加茂市・坂祝町生涯学習推進基本構想・基本計画(平成24年度～平成31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習施設の定期的な修繕、設備更新と併せて、情報化推進 ・学校施設の有効活用</li> <li>・公共施設間連携(共有化・複合化)の強化と併せて、隣接市町の異なる機能を持つ施設間の相互利用</li> </ul>
<p>■美濃加茂市スポーツ推進計画(平成26年度～平成31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西総合運動場の整備(西体育館の建設) ・牧野ふれあい広場の整備(多目的陸上運動場の建設)</li> <li>・前平総合運動場の整備(野球場・テニスコートの改修整備、市民プール跡地の効率的な活用)</li> </ul>
<p>■美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略「Caminho」(平成27年度～平成31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な人口減少・人口構成変化を見据え、若い世代(特に若年女性)の転入を継続させるための目標</li> </ul>
<p>■美濃加茂市地域公共交通網形成計画(平成28年度～平成31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通相互及び他の交通手段との乗り継ぎ等のわかりやすさに関する不満度割合の解消</li> </ul>
<p>■美濃加茂市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の充実(幼・保・小・中の連携を強化、認定こども園の整備 等)</li> </ul>
<p>■美濃加茂市地域防災計画(平成24年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難施設(避難所)指定された施設の耐震化、バリアフリー化、災害対応機能整備の推進</li> </ul>
<p>■美濃加茂市障がい者計画(平成19年度～平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある児童・生徒にとっての適切な保育・教育環境整備のための施設・設備の整備</li> <li>・障がいのある人が利活用しやすい集会施設、文化施設、スポーツ施設の整備</li> <li>・公園のトイレのユニバーサルデザイン化やバリアフリー化の整備 等</li> </ul>

(インフラ施設)

<p>■美濃加茂市道路長寿命化計画(平成26年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路舗装維持管理の問題点を整理して合理的な舗装マネジメント手法を検討</li> <li>・効率的な舗装の維持管理を実現するための維持管理計画を策定</li> </ul>
<p>■美濃加茂市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の「事後的な修繕・架け替え」から「予防的な修繕・計画的な架け替え」への転換を図る</li> <li>・橋梁の長寿命化修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保</li> </ul>
<p>■美濃加茂市都市公園長寿命化修繕計画(平成25年度～平成34年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設の状況を把握・整理し適切な施設点検、維持補修等の維持管理方針の検討を行う</li> <li>・安全・安心な公園施設の利用、効果的な維持管理や計画的な改築・更新を目的として、公園施設の長寿命化計画・修繕計画を取りまとめる</li> </ul>
<p>■美濃加茂市水道ビジョン「美濃加茂の水50」(平成21年度～平成70年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で良質な水道水を安定的に供給していくための現状分析と将来予測を実施</li> <li>・水道事業のあるべき将来像を実現していくための基本方針、施策を策定</li> </ul>

※企業会計のインフラ施設(上・下水道)については、平成28年度に「美濃加茂市下水道事業経営戦略」、平成29年度に「美濃加茂市水道事業経営戦略」を策定し、これらに基づきアセットマネジメントを推進していく予定です。

## 3.2 現状や課題に対する基本認識

- 美濃加茂市の公共施設等を取り巻く現状と課題を、「人口減少・少子高齢化」、「公共施設等の老朽化」、「厳しい財政状況」の3つの観点で整理しました。

### 課題1 将来的な人口減少と少子高齢化の進行

- 将来的な人口減少により、市税をはじめとする歳入が減少します。また、少子高齢化の進行により、扶助費をはじめとする社会保障費の歳出が増加し、財政状況は厳しくなる見込みです。子育て関係施設の需要が減少する一方、高齢者向け施設の需要が高まる等、年齢構成の変化によるニーズの変化に対応していく必要があります。
- 地区別の人口推移も変化しており、コンパクトエリアにおける重複施設の統合や、サテライトエリアにおける複合化等、各地区において適切な公共施設の量と質を維持しつつ、市全体としてはコンパクトシティ化を進めていく必要があります。
- インフラ施設については、市民ニーズに対応して拡張してきた上下水道においては設備過多の状況となり、料金収入の減少が見込まれる等厳しい状況の中、今後の公共施設等維持管理に係る財源確保を図り、将来的な人口減少を視野に入れ、適切な整備計画を策定し、適宜見直しを図っていく必要があります。

### 課題2 公共施設等の老朽化

- 庁舎を含めた4割以上の施設が旧耐震基準であるなど、老朽化対策の検討は喫緊の課題です。また、これらの施設の大規模修繕及び建替えに要する費用(更新等費用)が現状の約1.67倍必要となり、年間約5.4億円が不足する見込みです。老朽化が進行している施設や未耐震の建物について早急に対処するとともに、将来にわたっての財源確保のため、優先的な対処を必要とする施設の抽出を行い、更新等費用の平準化を図っていく必要があります。
- インフラ施設も同様に老朽化が進行しており、今後更新等に係る財源に多額の不足が生じる見込みです。ライフサイクルコスト\*の縮減にむけた長寿命化計画の策定・運用を行い、公共施設と併せて計画的な財源確保と効率的な維持管理方針を検討していく必要があります。

### 課題3 厳しい財政状況

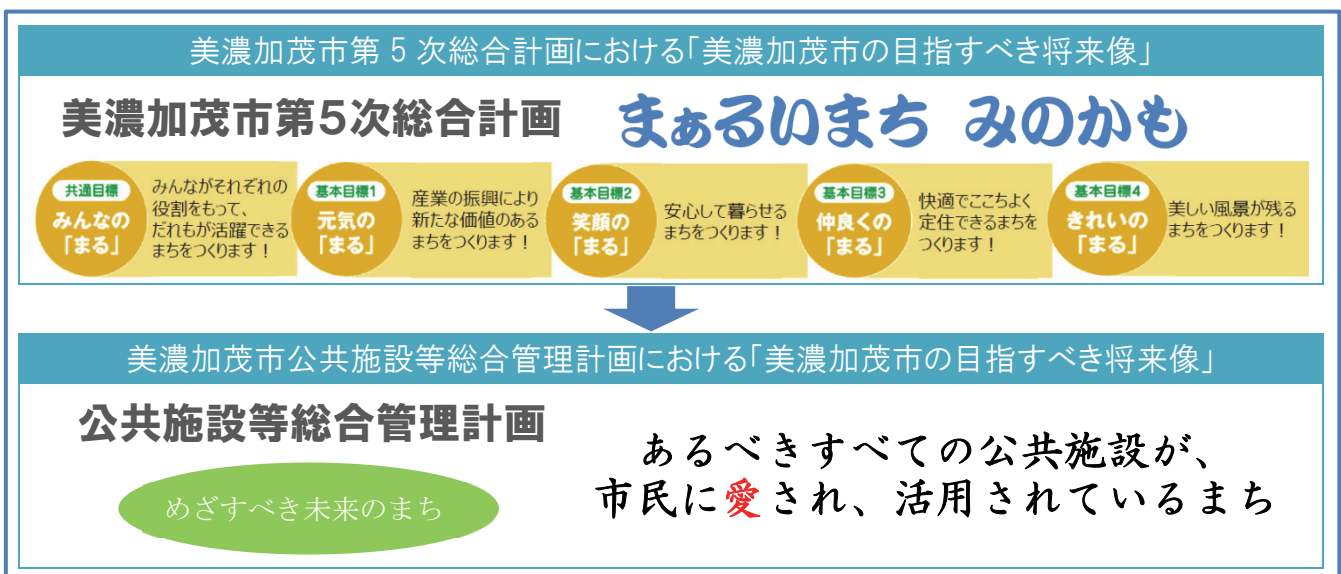
- 上述の課題に加え、公共施設の維持管理等に係る財源を、厳しい財政状況に置かれている国や県からの交付金・補助金等に頼ることは今後ますます難しくなっていくことが予想されます。
- 美濃加茂市における人口1人当たりの公共施設の保有量は、県内21市や全国の平均と比べてもやや少ない状態にはありますが、老朽化が進行する公共施設等全体を更新するに当たっては財源不足が懸念されます。
- 企業誘致や人口維持の施策等による自主財源確保とともに、国や県の財政措置を計画的に活用していくことも必要です。併せてPPP\*等の民間活用を推進することも求められます。
- 現状の施設総量を上限として、現実的な見込みに基づく健全な財政運営の下、施設の長寿命化等によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、公共施設の総量削減も進めていく必要があります。

- これらの課題を踏まえ、今後の維持管理及び更新を適切に行っていくためには、延床面積の削減も含めた効率的な運営により、公共施設等の最適化を図ることで、更新費用等の不足財源を確保していくという認識が重要となります。

### 3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 公共施設等総合管理計画の目指すべき将来像

- 美濃加茂市第5次総合計画では、大人も子どもも、日本人も外国人も、美濃加茂市に住んでいる人も、美濃加茂市に働きに来る人も、観光に来る人も、だれもが一目で、美濃加茂市の“夢のある 明るい未来”をイメージできるように、美濃加茂市の将来像として「まあるいまち みのかも」を掲げています。また、共通目標において、「みんながそれぞれの役割をもって、だれもが活躍できるまちをつくります」ことを目指しています。
- これらを踏まえ、本計画においては、美濃加茂市の将来像(めざすべき未来のまち)として、公共施設等マネジメントを推進していくことで、市民が公共施設においても活躍できるよう、「あるべきすべての公共施設が、市民に愛され活用されているまち」を目指します。



- 一方で、本市においては、前頁で整理したとおり「将来的な人口減少と少子高齢化の進行」「公共施設等の老朽化」「厳しい財政状況」の課題が浮かび上がっており、今後40年間の公共施設の更新等費用の不足額が216億円(公共施設の延床面積に換算して約62,700㎡に相当)、年間5.4億円に達する見込みであることから、公共施設や公共サービスの量・質を今後も維持・向上していくには、健全な財政を維持していく必要があります。
- 現状の課題を踏まえつつ、本計画における美濃加茂市の将来像を達成するためには、公共施設の総数(施設数)・総量(延床面積)、公共サービスの量・質等を最適な状態にする「公共施設の最適化」を図ることが大前提となります。
- 本市においては、公共施設の更新等費用に係る財源が不足する見込みであることから、「効率的な運営により必要な公共サービスの質の向上を図りつつ、更新等費用の削減を図る」ことで「公共施設の最適化」を目指します。

#### 公共施設等総合管理計画における目標

「あるべきすべての公共施設が、市民に愛され活用されているまち」の実現のため効率的な運営により「公共施設の最適化」を図る

## (2) 公共施設最適化のための3大方針・5原則

### ① 公共施設の総数・総量削減の3大方針

- 高度経済成長期以降において実現してきた「ニーズに応じて施設を適宜新たに建設していく」ということは今後困難であり、老朽化した施設の更新等(大規模修繕・建替え)とともに、既存の建物の再利用や再配置(統廃合、複合化、用途転換)等の賢い使い方を前提としてニーズに対応していく必要があります。
- 現時点において、美濃加茂市における人口1人当たりの施設量(延床面積)は全国の平均と比べて少ない現状にありますが、公共施設の更新等費用試算によって、今後40年間、毎年5.4億円が不足し、総額で216億円相当分の歳出削減が求められることが明らかとなりました。
- これは、一般会計において運用する公共施設の延床面積総計156,721㎡のうち、約40%(62,688㎡)を削減することに相当します。
- 歳出削減を得る方法としては、「①公共施設の総数(施設数)・総量(延床面積)を減らすこと」、「②施設を維持するが経営効率を向上させて更新・維持管理費用の削減を図ること」の大きく2通りの手法が考えられます。
- 学校教育系施設の延床面積が、一般会計分の公共施設全体(156,721㎡)の約40%を占める中、単純に40%を削減することは非現実的ですが、人口減少期を見据えた適正な施設の数・量・配置を考える際に、まず現況よりも増やさないことを前提として公共施設の最適化を考えなければなりません。
- また、市民満足度調査(市民アンケート)の結果においても、効率的な経営によって一定の市民サービスを維持しながらも面積削減を図ることをのぞむ市民が最も多い結果となっています。
- このことから、「①公共施設の面積を現状以上に増やさない、可能な限り削減を図る」ことを前提条件とし、「②効率的な運営を基本として施設の更新・維持管理費用の削減を図る」ことを最優先で検討します。
- 必ずしも公共施設が供給過多でない現状を踏まえつつ、施設面積を削減していく手法として、隣接する複数の地区や地区内で重複する施設を統合する「統合」や、異なる用途・サービスを一つの建物にまとめて利便性を高める「複合化」等が有効であると考えられます。
- これらを踏まえて、「公共施設の総数・総量削減の3大方針」を以下のように決めました。美濃加茂市の公共施設マネジメントを推進していくに当たっては、これらの方針により、公共サービスの質を維持・向上することを前提としつつ、可能な限り公共施設の総数・総量削減を図っていきます。

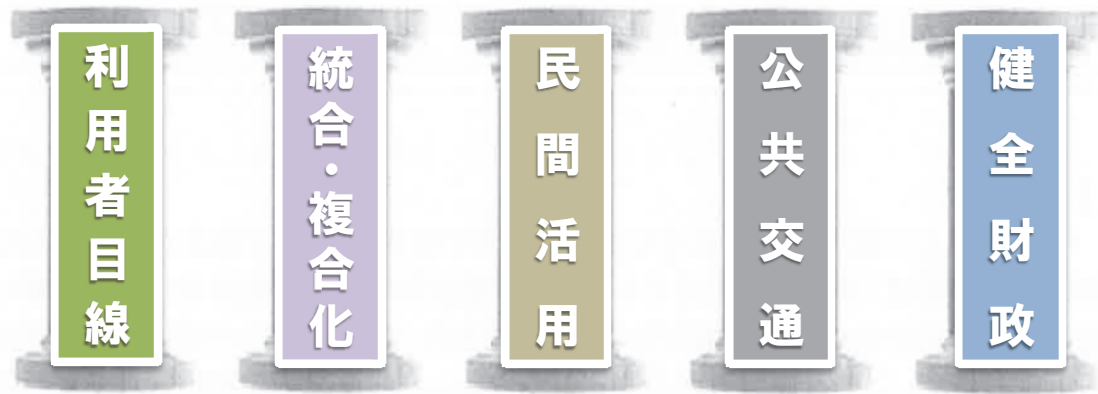
#### 公共施設の総数・総量削減の3大方針

- ★ 更新以外の新規整備は行わない
- ★ 建替時は統合・複合化を検討し、施設の総数を圧縮する
- ★ 施設の総量(延床面積)は現況以上に増やさない

## ② 公共施設マネジメントの 5 原則

- 公共施設の適正な量を検討していく際には、単純な量の削減やコスト志向のみで考えるのではなく、利用者の利便性向上など、質の維持、改善についても同時に検討していく必要があります。
- これまでも取り組んできた、施設のあり方に関するワークショップの開催等の「利用者目線」で公共施設マネジメントを継続していくほか、財政健全化と利用者の利便性向上を目的とした「統合・複合化」の推進、また、施設経営の効率化を目的とした「民間活用」の検討、「公共交通」との連携による利用者の交流の機会創出など、「健全財政」の維持と併せて推進していくべき取組みを、「公共施設マネジメントの 5 原則」として整理しました。
- これらの 5 原則に基づいて公共施設マネジメントを実施することで、必要な公共サービスの質の向上を図りつつ、更新等費用の削減を図ります。

### 公共施設マネジメントの 5 原則



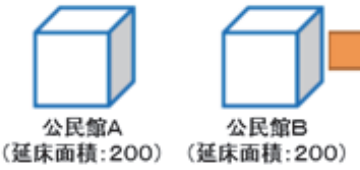

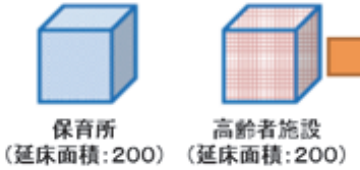
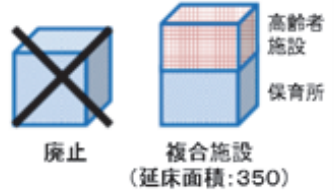
利用者目線	常に利用者(市民)のニーズを反映した施設を整備します。 例) 市民・利用者アンケート等のニーズ調査、ワークショップの実施 等
統合・複合化	財政の健全化、利用者の利便性等を考慮し、原則として、新規に単一目的の施設を建設しません。 例) 同種施設の統合、目的の異なる施設間の複合化、旧施設跡地の有効活用 等
民間活用	民間施設と連携することにより、市民にとってより便利な施設を目指します。 また、建設時には PPP/PFI*等の活用を検討し、歳出の軽減を図ります。 例) 指定管理者制度*の継続的活用、PFI の推進 等
公共交通	コンパクトエリアとサテライトエリア間の公共交通網整備を視野に入れ、人の交流の機会を創出します。 例) 美濃加茂市地域公共交通網形成計画との連携・連動 等
健全財政	施設の統合・複合化、PFI の導入等を積極的に推進し、地方公共団体の財政の健全度を表す将来負担比率 0%を堅持します。

## 原則 1 利用者目線

- 公共施設の大規模修繕や建設に当たっては、市民ワークショップや利用者アンケート、市民参加型検討委員会の設置などによって利用者のニーズを反映した施設整備を進めます。
- 利用者のニーズを把握して建物の改修や建設の計画を立てることによって、施設を活かした利用者へのサービス提供まで考えることができ、より効果的な施設運営につながります。
- これまでにも、中山道会館や加茂野交流センターの建設に当たっては、地域住民が参加するワークショップの意見を反映して建物の設計がなされました。文化会館の改修に当たっては、市民参加型の「文化会館のあり方検討委員会」で施設改修に併せて効果的な運営についても協議されてきました。
- また、将来的な少子化による影響を大きく受ける保育園については、平成 27 年度(2015 年度)中に、保育士ワークショップを 3 回実施し、グループワークを実践してきました。
- このように、施設の類型ごとの特性を考慮しつつ、利用者との合意形成に努めており、各施設のマネジメント方針を策定・見直していくに当たっては、利用者目線のニーズ等を確実に反映して検討を行います。

## 原則 2 統合・複合化

- みのかも文化の森は、博物館や美術館の機能を持つ市民ミュージアムに教育センターを併設する複合施設です。みのかも文化の森では、施設を活用した小中学校の教育課程プログラムも多く行われており、博学連携が進んでいます。
- 各地域において支所機能を持つ連絡所は、交流センターとの複合施設です。交流センターは、生涯学習活動、地域づくり活動の拠点としての機能を持っています。
- 児童館は加茂野保育園に併設されており、効率的な施設運営が進められています。
- コンパクトエリアにおける施設の過密、またサテライトエリアのうち、特に人口減少の激しい市北部地区の状況を鑑みつつ、保育園の統合を図るなど、異なる機能を持つ施設の統合(複合化)に限らず、同じ機能を持つ施設の統合(集約化)についても検討していく必要があります。

	事業実施前	事業実施後	説明
<b>統合 (集約化)</b>			<p>既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する</p>
<b>複合化</b>			<p>既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。</p>

＜出典＞総務省ホームページ

### 原則 3 民間活用

- 公共施設の管理や運営を地域団体など市民が行うことで、市民が施設に愛着を持ち、施設は地域づくりの拠点となり、市民の交流の場としての機能をより一層発揮することが期待できます。また、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することで(PPP/PFI)、老朽化した施設の除却や新しい施設の複合化・多機能化の推進、施設機能の維持向上をより少ない経費で行える等の効果も期待できます。
- 平成 28 年度(2016 年度)現在で、PPP の一種である指定管理者制度を導入済みの施設は、福祉施設をはじめとして 7 施設あります。そのうち、太田宿中山道会館は、地域住民によって設立された NPO 法人宿木が指定管理を行うことによって、より効果的なサービスを提供しています。維持管理等費用の縮減効果が期待できるその他の施設についても、指定管理者制度を含め、PPP/PFI 導入の可能性を検討していきます。

指定管理者制度導入済み公共施設	指定管理者	導入年度	期間
みのかも健康の森	可茂森林組合	H18	H28.4.1～H33.3.31
太田宿中山道会館	特定非営利活動法人 宿木	H18	H26.4.1～H31.3.31
すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンター	社会福祉法人 慈恵会	H18	H28.4.1～H33.3.31
みのかも西デイサービスセンターあじさい	社会福祉法人 慈恵会	H18	H28.4.1～H33.3.31
ふれあいサロン福寿草	特定非営利活動法人 花時計	H18	H28.4.1～H33.3.31
障がい者支援施設ひまわりの家	美濃加茂市社会福祉協議会	H23	H26.4.1～H31.3.31
総合福社会館すこやかタウン美濃加茂	美濃加茂市社会福祉協議会	H25	H28.4.1～H33.3.31

導入を検討する施設類型	主な施設
文化施設・集会施設	文化会館、生涯学習センター、交流センターなど
図書館	図書館
スポーツ施設	体育館、総合運動場など
その他	市営住宅、保育園など

- PFI の適用検討時には、少なくとも当該事業に対する VFM\*(Value for Money:バリューフォーマネー、対象事業の価値を、事業費に対して最大にするという考え方に基づく、費用対効果の判断材料となる数値・節減費用)をシミュレーションする必要があるため、先事例や既存の公共施設の特性を十分考慮し、導入に向けたマニュアル整備等についても検討していきます。
- 指定管理者制度や包括的業務委託\*、PFI 等の活用による歳出削減や、ネーミングライツ\*導入による収入増の取組みなど、各施設の特性を活かした最適な選択肢を検討していきます。

#### 原則 4 公共交通

- 美濃加茂市において、平成 47 年(2035 年)には高齢人口(65 歳以上)が全人口の 3 分の1を占める状況となります。来る高齢化社会において、自家用車以外の移動手段を持って日常生活を営むことができる地域づくり、すなわち公共交通の確保は、持続可能な都市機能として欠かせないものとなっています。
- 現在、市役所や連絡所、総合福祉会館などへの移動ニーズが高く、公共施設の再配置や建替えなどの更新を計画する場合は、公共交通の利便性の確保の配慮が求められます。公共施設には公共交通を利用して来る利用者がいることを前提に、バス停留所の配置や待合環境の整備も必要です。
- 本庁舎等の行政機能を持つ市内に一つしかない施設などは、歩いて行ける距離に配置することで「コンパクトエリア」を形成し、利便性を高めます。
- 同時に公共交通と連携することで、「コンパクトエリア」や「サテライトエリア」との施設間移動の利便性を高めます。「サテライトエリア」には、各地区の交流の拠点を配置し、その拠点が防災機能を併せ持つことで、地区の中心的な施設としての役割を持たせます。
- 既存の公共施設の活用を検討するに当たり、施設の必要性や優先順位、公費負担額の算定(整備水準、利用予想等を含めたライフサイクルコストによる将来の財政負担など)、施設サービスのソフト化(民間施設の借り上げ)などと併せて、交通手段の確保のための公共交通網の整備についても十分検討します。
- 公共交通整備などに係る事業の手法については、PFI などの民間活力の導入を含めて、幅広く検討します。

#### 原則 5 健全財政

- 実質公債費比率は、25%以上になると財政健全化団体として自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければならないこととされています。美濃加茂市では上記の基準を大きく下回る 10%以下を維持していく見込みであり、更なる健全財政に向けて取り組んでいきます。
- 将来負担比率は、中期財政計画の目標である 0%を達成しており、今後も維持していきます。
- 市債残高は、美濃加茂市の経営方針である「10 年で 100 億円の市債残高削減」に向けて取り組んでおり、着実に達成しています。
- これらを踏まえて、中長期的視点でのトータルコスト削減(更新等費用・管理運営費の財源確保)に努めます。
- インフラについては、重要度と緊急度により優先順位を決めたうえで計画的に実施することで、更新等費用の縮減と平準化を図り、インフラ整備に必要な投資額を、毎年度安定的に確保します。



### (3) 公共施設等マネジメントの実施方針

■公共施設等の維持管理の現場等における様々な問題意識も踏まえつつ、以下のように公共施設等マネジメントを推進していくうえでの重点的な実施方針を定めました。

#### 1) 点検・診断等の実施方針

- 施設管理者向けの技術研修を実施するとともに、技術的アドバイスが実施できる体制を整備します。
- 対応状況等を整理して全庁的に情報共有することにより、施設管理者の知識・技術の向上を図ります。
- 整備済みの基準類の見直しも含め、施設の特性を踏まえた点検・診断の基準を整備し、施設の健全性を適切に把握する仕組みを構築します。点検が困難な箇所については、費用対効果の高い監視システムの導入等も検討し、故障や不具合等の予兆から早期の対処を行える体制づくりを進めます。
- 点検結果や、修繕履歴等の情報を適切に管理する仕組みやルールを構築し、必要に応じて集約・分析・活用できる仕組みを構築し、より効果的・効率的な維持管理につなげます。

#### 2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 各公共施設の老朽化状況や現状の維持管理体制(施設管理者(施設担当課)又は維持管理委託先の職員数等)を鑑みつつ、「事後保全\*型管理」「予防保全型管理」「予測保全\*型管理」の3つの管理手法のうち、各施設にとって最適な方法を選択します。
- 予防保全型管理が適切な施設については、日常の維持管理に当たって、施設の特性或安全性・経済性を考慮しつつ、劣化の有無や兆候を可能な限り確認又は予測して予防的補修を実施するなど、予防保全の実施を進めます。
- 個別施設計画を策定し、計画的な維持保全を推進します。計画の策定及び実施に当たっては、施設の特性を考慮の上、重要性・緊急性等を判断して対策の優先度や実施時期を決めるとともに、施設のライフサイクルコストが最小となるよう様々な材料・工法等を比較して最適な方法を選択したうえで、修繕等による効果を検証して継続的に計画を見直していきます。
- 施設の更新等の機会には、施設に対するニーズ変化を踏まえ、質的向上・機能転換・用途変更・統合・複合化・廃止を検討します。
- 市単独の事業の効率化を実施しつつ積極的に民間資金等の活用(PPP/PFI)を検討し、できる限り財政負担を軽減します。また、同種事業に対する他市町村との一括発注による効率化の検討や、施設の特性に応じた維持管理への市民参加の検討など、財政負担の軽減及び多様な主体との協働を推進します。
- インフラ施設は、社会的重要性や、災害等緊急時の重要性に基づいて優先度を設定し、長寿命化を基本としてライフサイクルコストの縮減に努めます。

#### 3) 安全確保の実施方針

- 点検等により施設の危険箇所が発見された場合は、同種の施設についても早急に点検を実施し、事故の未然防止に努めます。
- 構造体の耐震改修を優先的に実施してきました。今後は、非構造部材の安全対策についても進めていきます。対策実施に当たっては、大規模修繕に併せて行うなど効率的に行います。
- 防犯・防災・事故防止等の観点から、利用見込みのない施設の除却をできる限り推進していきます。
- インフラ施設については、各インフラに係る点検基準等に基づき、適切に安全確保を実施します。

#### 4)耐震化の実施方針

- 耐震化が完了していない施設のうち、指定避難所となっている施設等、優先順位の高い施設から順に耐震補強等を実施します。
- 老朽化が激しく、今後の利活用が困難な施設については、他施設との統合・複合化を検討し、機能移転等が可能であれば建物の除却も検討する等、必要な施設に対して効率的な耐震化を進めます。
- インフラ施設については、重要施設から順次耐震改修を進めます。

#### 5)長寿命化の実施方針

- 全庁的な視点から長寿命化を図る施設を絞り込み、施設の特性に応じた使用年数の目標や優先度を踏まえ、適切な時期に大規模修繕を実施します。
- 建物全体の管理類型は「予防保全型管理」とし、建物の性能・機能の保持・回復を図ります。
- 「躯体\*」と「基礎」は直接的に予防保全型の管理を行うことが困難な部位であるため、屋根、外装、内装、屋外の設備等については予防保全型の管理を行い、機械設備、電気設備については予測保全型の管理を行うことにより、躯体と基礎も含めて、建築物全体の長寿命化を図ります。
- 大規模修繕の実施に当たっては、施設の特性や安全性・経済性を考慮しつつ、修繕後の使用予定期間等を考慮してライフサイクルコストが最小となるよう、様々な修繕内容・工法等を比較・検討します。
- インフラ施設については、定常的な維持補修と長寿命化の優先度を検討して、長期的な視点でライフサイクルコストの縮減を前提に個別施設計画(長寿命化計画)を策定します。

#### 6)統合や廃止の推進方針

- 施設の利活用状況に応じて施設の統合を確実に実施し、施設総量の適正化を図ります。
- 必要な施設は適切に維持管理するとともに、将来的な社会構造の変化やそれに伴う行政ニーズの変化を踏まえて、施設規模の見直し(総延床面積の適正化等)や、同一機能を持つ施設の統合、廃止や異なる機能を持つ施設の複合化を検討します。
- その際には、民間資金等の活用(PFI)等、多様な主体との連携も視野に入れた検討を行います。
- 国・県・周辺市町との連携も含め、広域的な視野で地域の公有財産の最適利用に向けて検討します。

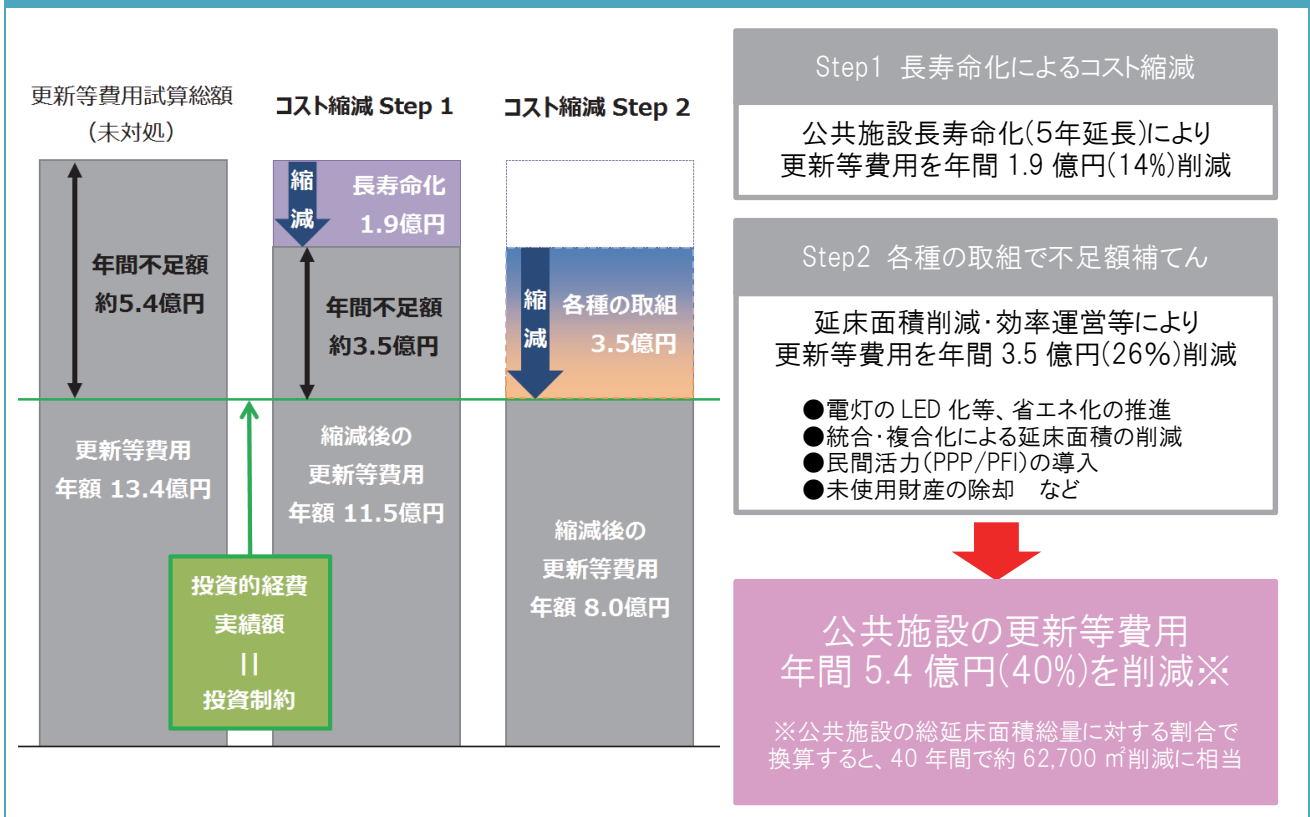
#### 7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 施設に関する情報を共有し、全庁的な視点から施設の利活用を総合調整するため、部署横断的な推進体制を整備します。
- 計画推進部署(施設経営課)と管財担当部署(総務課)との協力体制を強化し、施設管理者(施設担当課)への支援を充実します。また、計画推進部署と財政担当部署(財政課)との情報交換を密にして連携を強化し、財政負担の軽減・平準化を図り必要な予算確保に努めます。
- 施設管理者向けの技術研修を実施するとともに、技術的アドバイスが実施できる体制を整備します。
- また、これらの対応状況等を整理して全庁的に情報共有することにより、施設管理者の知識・技術の向上を図ります。
- 計画の進捗情報を適宜公表し、市民や議会との情報共有を図ります。

#### (4) 数値目標の設定

- 今後見込まれる、公共施設の更新等費用の不足分(年間約 5.4 億円)を補てんするため、まず予防保全・予測保全の考え方を尊重し、建物の劣化を未然に防ぎ、長寿命化を推進します。現在の試算条件である更新等年数を 5 年延長(建替え 65 年を 70 年、大規模修繕 30 年を 35 年)した場合の更新等費用試算額は、40 年間の総額 457.7 億円となり、当初試算額から約 14%相当の年間 1.9 億円を削減できる見込みです。
- 過去 5 年間の投資的経費実績額を今後の投資制約とすると、さらに年間 3.5 億円が不足することとなるため、以下のような対策を推進し、ライフサイクルコストの縮減に努め、更新等費用の不足額を補てんすることを目標とします。本計画や個別施設計画の見直しの際に、達成状況や社会情勢を踏まえて目標についても再検討を行います。
- 維持管理コストの削減のため、電灯の LED 化などの省エネ化等の効率化の推進を図ります。毎年実施する現況調査において、施設管理者が維持管理コストの経年変化を把握し、また部署横断的に状況把握することにより、効果の測定を行いつつ、維持管理コストの適正化に努めます。
- また、3 大方針及び 5 原則に従い、施設の更新時には、統合・複合化による延床面積及び更新等費用の削減を原則とします。この際、民間活力(PPP/PFI 等)の導入により、建設から維持管理までの費用を削減します。普通財産等使用していない施設については、適宜除却を進め、延床面積の削減、トータルコストの縮減を図ります。

本計画における数値目標設定イメージ図



- インフラ施設については、長寿命化を基本として、維持管理コストの縮減に努めます。現在策定中又は計画中の財政計画や長寿命化計画等において、より具体的な方針を示し、実効的に推進していきます。

## 4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4.1 公共施設

#### (1) 学校教育系施設

学校(小学校・中学校)	
対象施設(11 施設)	
①太田小学校	⑩西中学校
②山手小学校	⑪東中学校
③古井小学校	
④山之上小学校	
⑤蜂屋小学校	
⑥加茂野小学校	
⑦伊深小学校	
⑧三和小学校	
⑨下米田小学校	



現状と課題																																																	
<b>施設性能</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的に老朽化が進行し、大規模修繕や建替えの時期を迎えた建物が大半を占め、順次建物の改修や増築、建替えを実施してきました。(古井小・蜂屋小・加茂野小・下米田小・東中)</li> <li>■ほとんどの小中学校が旧耐震基準の建物ですが、耐震化工事は完了しています。</li> <li>■利用者(児童・生徒)の快適な学習環境の向上を目的として、普通教室の空調設備の設置を完了しました。主な利用者が子どもであることから、施設全体の健全性の維持と併せて、利用者の安全に配慮した設備等の改修を進めていく必要があります。</li> </ul>																																																
<b>生徒・児童数</b>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>太田小学校</th> <th>山手小学校</th> <th>古井小学校</th> <th>山之上小学校</th> <th>蜂屋小学校</th> <th>加茂野小学校</th> <th>伊深小学校</th> <th>三和小学校</th> <th>下米田小学校</th> <th>西中学校</th> <th>東中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>539</td> <td>513</td> <td>551</td> <td>190</td> <td>418</td> <td>664</td> <td>59</td> <td>34</td> <td>348</td> <td>810</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>573</td> <td>571</td> <td>554</td> <td>177</td> <td>440</td> <td>625</td> <td>57</td> <td>28</td> <td>342</td> <td>806</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>595</td> <td>592</td> <td>605</td> <td>164</td> <td>490</td> <td>639</td> <td>59</td> <td>24</td> <td>322</td> <td>709</td> <td>753</td> </tr> </tbody> </table>	年度	太田小学校	山手小学校	古井小学校	山之上小学校	蜂屋小学校	加茂野小学校	伊深小学校	三和小学校	下米田小学校	西中学校	東中学校	H23	539	513	551	190	418	664	59	34	348	810	658	H25	573	571	554	177	440	625	57	28	342	806	699	H27	595	592	605	164	490	639	59	24	322	709	753
年度	太田小学校	山手小学校	古井小学校	山之上小学校	蜂屋小学校	加茂野小学校	伊深小学校	三和小学校	下米田小学校	西中学校	東中学校																																						
H23	539	513	551	190	418	664	59	34	348	810	658																																						
H25	573	571	554	177	440	625	57	28	342	806	699																																						
H27	595	592	605	164	490	639	59	24	322	709	753																																						
<b>利用状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国的に少子化が進む中、当市の児童・生徒数は微増状態にあります。よって、少人数学級推進にあわせて教室が不足することが予想されます。</li> <li>■外国人児童・生徒のための日本語初期適応指導教室の環境整備や国際教室の不足が課題となっています。</li> <li>■一方で、伊深・三和地区においては児童生徒数の減少が顕著であり、人口構成の変化に沿った施設の再配置を検討する必要があります。</li> <li>■学習環境の改善を図るために、平成 29 年度までに山手小学校を増築します。</li> <li>■今後の児童・生徒数の変化や、通学区域の妥当性、各施設の老朽化状況を鑑み、施設の必要性についても考慮しつつ、統廃合や異なる機能を持つ施設との複合化を含めて検討していく必要があります。</li> </ul>																																																

基本的な方針	長寿命化、統合・複合化
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■法定点検や巡回点検を実施していますが、施設の数も多いため、より効率的に点検・診断等を実施するために劣化診断を民間委託するなど、各施設の老朽化状況を正確に把握するとともに、児童・生徒の安全を考慮した任意点検の改善を図ります。</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■法定点検により指摘があった内容については、随時修繕・更新(事後保全)を行っており、細かい営繕業務については、職員の施設巡回によりすみやかな修理、施設管理を行っていきます。</li> <li>■現時点では、施設管理者により、予算の範囲内で施設の改修や附属設備の更新を実施しています。今後は、劣化診断結果に基づいた施設整備がある程度完了した段階で、維持管理者(学校側)の協力のもと、予防保全的な維持管理に切り替えていきます。</li> <li>■維持管理の民間委託を検討し、迅速に修繕を行える体制構築を図ります。</li> </ul>	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■耐震補強は完了しているものの、全体的に施設の老朽化が進んでおり、施設の大規模修繕が必要です。</li> <li>■定期的に劣化診断等を行い、施設の状況を把握することで、安全確保に必要な対策について優先順位をつけて計画的に進めていきます。</li> </ul>	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■小中学校は、避難所を兼ねる施設が多く防災機能も併せ持っており、サテライトエリアにおいては重要な防災拠点となることから、平成 27 年度までに耐震化を完了しました。</li> <li>■災害時に避難所として必要な性能を発揮させるため、関係課とも連携しながら、非構造部材の安全対策(耐震化)を進めるなど、長寿命化を基本として迅速な災害対応に利用できる施設として整備を行います。</li> </ul>	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■長寿命化計画を策定し、予防保全の原則から計画的な修繕を行い、快適な学習環境の維持・確保を進めていきます。</li> </ul>	
⑥統合や廃止の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■以前から地区人口が少ない伊深・三和地区は、児童の減少も続いています。山之上地区についても減少傾向にあることから、将来的には学校の統合・廃止の検討が必要です。</li> <li>■一方、加茂野地区では人口が増加傾向にあり、小中学校が教室不足になることが想定されるため、既存施設の改修や用地確保による施設整備を検討していきます。</li> <li>■今後は、社会教育系施設や市民文化系施設、子育て支援施設などとの複合化も検討します。</li> </ul>	

<b>その他教育施設</b>		
対象施設(1 施設)		
①学校給食センター(あじさい Lunch の森)		
<b>現状と課題</b>		
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校給食センター(あじさい Lunch の森)は築 8 年の施設であり、建物性能に特に重大な問題はありません。</li> <li>■当初想定よりも稼働率が高いことから一部設備の劣化が進み、故障も発生しています。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■調理能力が 6, 300 食/日のところ、それを超える 6, 500 食/日を供給している状況であり、需要過多の状況です(平成 28 年 12 月末時点)。</li> </ul>	
利用状況		
<b>基本的な方針</b>		長寿命化、民間活用
<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■建物については、法定点検のほか職員による日常点検を実施し、点検結果の蓄積・活用を図り、建物の機能維持に努めます。</li> <li>■設備については、民間委託により専門業者が年数回点検を実施しており、今後も継続して実施します。</li> </ul>		
<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■比較的新しい建物ですが、使用頻度が高いため、一部設備の劣化や故障が発生しています。</li> <li>■当面は修繕で対応していきますが、安定的に長期にわたって使用できるように予防保全を推進します。</li> <li>■調理業務を民間に委託することで、経営の効率化を図っていきます。</li> </ul>		
<b>③安全確保の実施方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■新しい施設であり、建物については、特に重大な問題はありません。</li> <li>■定期的に消防訓練を実施するなど、調理施設として職員(民間委託先を含む)の安全にも配慮した運営を行っています。</li> </ul>		
<b>④耐震化の実施方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■新耐震基準を満たしています。</li> </ul>		
<b>⑤長寿命化の実施方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設が健全な状態にある現在から予防保全的な維持管理を推進し、長寿命化を図ります。</li> <li>■設備の故障については、故障が多発していますが、当分の間は修繕で対応していきます。</li> </ul>		
<b>⑥統合や廃止の推進方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■給食調理業務の委託契約を民間事業者と締結しており、今後 5 年間は、現行の健全運営を維持します。</li> </ul>		

## (2) 市民文化系施設

集会施設																																													
対象施設(11 施設)																																													
①美濃加茂市生涯学習センター																																													
②太田交流センター	⑦加茂野交流センター																																												
③上古井交流センター	⑧伊深交流センター																																												
④下古井交流センター	⑨三和ふれあいセンター																																												
⑤山之上交流センター	⑩下米田交流センター																																												
⑥蜂屋交流センター	⑪牧野交流センター																																												
																																													
現状と課題																																													
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生涯学習センターは、建設から30年以上経過しており、施設全体の老朽化が進行しています。</li> <li>■いずれの交流センターも老朽化が進行しています。特に下古井交流センターは築46年が経過しており、長寿命化が難しい状況となっています。また、周辺道路が狭く、利用に対する利便性が低いことから、現状の年間利用者数を考慮しながら、複合化、廃止を含めて今後のあり方を検討していく必要があります。</li> <li>■加茂野交流センターは平成27年度から平成28年度にかけて建替えを行いました。</li> </ul>																																												
利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>生涯学習センター</th> <th>太田交流センター</th> <th>上古井交流センター</th> <th>下古井交流センター</th> <th>山之上交流センター</th> <th>蜂屋交流センター</th> <th>加茂野交流センター</th> <th>伊深交流センター</th> <th>三和ふれあいセンター</th> <th>下米田交流センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>79,782</td> <td>16,511</td> <td>19,828</td> <td>8,168</td> <td>12,225</td> <td>9,432</td> <td>10,776</td> <td>2,150</td> <td>2,569</td> <td>2,931</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>117,893</td> <td>20,753</td> <td>20,226</td> <td>7,839</td> <td>17,321</td> <td>16,983</td> <td>13,551</td> <td>2,374</td> <td>3,389</td> <td>3,984</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>108,753</td> <td>18,908</td> <td>21,654</td> <td>5,431</td> <td>13,378</td> <td>10,141</td> <td>-</td> <td>3,648</td> <td>3,939</td> <td>4,227</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	生涯学習センター	太田交流センター	上古井交流センター	下古井交流センター	山之上交流センター	蜂屋交流センター	加茂野交流センター	伊深交流センター	三和ふれあいセンター	下米田交流センター	H23	79,782	16,511	19,828	8,168	12,225	9,432	10,776	2,150	2,569	2,931	H25	117,893	20,753	20,226	7,839	17,321	16,983	13,551	2,374	3,389	3,984	H27	108,753	18,908	21,654	5,431	13,378	10,141	-	3,648	3,939	4,227
年 度	生涯学習センター	太田交流センター	上古井交流センター	下古井交流センター	山之上交流センター	蜂屋交流センター	加茂野交流センター	伊深交流センター	三和ふれあいセンター	下米田交流センター																																			
H23	79,782	16,511	19,828	8,168	12,225	9,432	10,776	2,150	2,569	2,931																																			
H25	117,893	20,753	20,226	7,839	17,321	16,983	13,551	2,374	3,389	3,984																																			
H27	108,753	18,908	21,654	5,431	13,378	10,141	-	3,648	3,939	4,227																																			
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生涯学習センターは、保健センター・家庭児童相談室・市民活動サポートセンターの機能を併せ持つ複合施設です。コンパクトエリアの中核施設であり、市全体の生涯学習活動の推進、まちづくりや市民交流活動の拠点施設として利用されています。また、民間企業のセミナー会場として等、幅広い目的で活用できることから、市民だけではなく多くの企業の方にも利用されており、機能集約による利便性の高い施設といえます。</li> <li>■交流センターは、サテライトエリアの中核施設であり、市民の交流拠点となっています。老朽化状況を考慮し、長寿命化の検討と併せて利活用の推進策についても検討していく必要があります。</li> <li>■下古井・牧野以外の交流センターは、各地区の保育園等その他の施設周辺に位置しており、連絡所を併設していることから、各地区の複合拠点施設として位置付けられます。</li> <li>■三和ふれあいセンターは、交流センターと連絡所の機能のほか、図書館北部分室としての機能も併せ持つ複合施設です。</li> <li>■伊深交流センターと三和ふれあいセンターは、利用者1人当たりのコストがかなり高くなっており、老朽化状況を考えると、長寿命化の検討と併せて利活用の推進策についても検討していく必要があります。</li> </ul>																																												
基本的な方針	長寿命化・複合化																																												
①点検・診断等の実施方針																																													
■建築基準法第12条第1項に基づく定期調査(以下「12条点検」といいます。)を実施し、点検結果に基づいた																																													

予防保全的な維持管理への移行を進めます。

- 12 条点検の対象ではない施設については、12 条点検の基準に準じて定期的に点検を実施します。

## ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 生涯学習センターは、予防保全の視点から計画的な修繕等を実施し、長寿命化を進めます。

- 交流センターは、長寿命化・複合化の視点により施設の維持を進めます。また、交流センターは、まちづくり活動の拠点であるため、地域住民が自らの知識や技術を施設の運営に活かすことができるようにしていきます。

- 現況調査を毎年実施し、維持管理コストの推移や修繕履歴等を蓄積・分析し、維持管理コストの縮減に努めます。

## ③安全確保の実施方針

- 生涯学習センターは、初期対応避難所\*であり、12 条点検の結果に基づき、エレベーターの更新を含めて、安全確保のための改修を行います。

- 老朽化が進んでいる下古井交流センターについては、安全確保の観点から早急に除却を検討します。

## ④耐震化の実施方針

- 平成 28 年度に加茂野交流センターを更新し、耐震性を確保したことで、第 1 次避難所\*に指定されているすべての施設が、新耐震基準の施設又は耐震補強が完了した施設となりました。

- 下古井交流センターは、旧耐震基準であり耐震補強も行っていないことから、早急に除却を検討します。

## ⑤長寿命化の実施方針

- いずれの施設についても、長寿命化が可能な施設は長寿命化を基本として、予防保全的な維持管理を進め、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図っていきます。

## ⑥統合や廃止の推進方針

- 交流センターは、単独型(下古井・牧野)と連絡所との複合型(太田・上古井・山之上・蜂屋・加茂野・伊深・三和・下米田)の 10 施設が各地区に配置されている状況であり、今後、交流センターの更新を除く新規設置は行いません。

- 経年劣化が激しく耐震性を満たしていない下古井交流センターは、危険防止のために現建物を早急に除却し、古井第一保育園・古井第二保育園との複合化による更新、文化会館への機能の統合などを推進し、効率的な施設経営を進めます。

- 伊深交流センターは、地域づくりの拠点施設、連絡所との複合施設として、「伊深地区まちづくり基本構想」に基づき整備を検討していきます。



文化施設									
対象施設(1 施設)									
①美濃加茂市文化会館									
現状と課題									
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化会館は築 36 年が経過しています。内外装の修繕により、比較的良好な利用環境を維持していますが、全体的な老朽化は進行していますので、対症的な修繕ではなく、計画的な修繕や大規模修繕が必要です。</li> <li>■一部耐震性を満たしていない部分があるため、市民参加型のあり方検討委員会によって、早急に耐震改修を実施する旨の答申がなされました。</li> </ul>								
利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>美濃加茂市文化会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>67,777</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>71,055</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>63,839</td> </tr> </tbody> </table>	年度	美濃加茂市文化会館	H23	67,777	H25	71,055	H27	63,839
年度	美濃加茂市文化会館								
H23	67,777								
H25	71,055								
H27	63,839								
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■文化会館は、文化・芸術関係の利用者が多く、年間を通じて利用されていますが、利用者 1 人当たりのコストは高めの状況です。</li> <li>■屋内外のスペースを有効活用するため、催事の企画、他施設の機能移転も含めて、今後の利用・活用方法を検討していく必要があります。</li> <li>■また、あり方検討委員会において新たな運営事業方法を検討した結果、文化振興・文化活動の拠点として、市民が事業に参加・参画できる仕組みを整えていくこととなっています。</li> </ul>								
基本的な方針	長寿命化、民間活用								
①点検・診断等の実施方針									
■文化会館は、12 条点検を 3 年周期で実施しており、今後も同様に建物、付属設備、音響設備等に対して定期的な点検を実施していきます。									
②維持管理・修繕・更新等の実施方針									
■文化会館は、平成 26 年度に実施した定期調査及びその後の精密な診断結果を受けて、建物の補強計画を検討していきます。電気設備、エレベーターの老朽化が進んでいるため、設備の更新も検討します。									
③安全確保の実施方針									
■文化会館は、地震発生時にホールの利用が制限され、付属棟を含めて外壁タイルがはがれ落ちる等の危険性があることから、耐震補強計画策定後に早急に対処します。									
④耐震化の実施方針									
■文化会館のホール棟は、耐震強度が不足していることから、早急に耐震補強計画を策定し、補強工事を進めていきます。また、特定天井(吊り天井)の補強等改修についても補強工事に併せて対処します。									

### ⑤長寿命化の実施方針

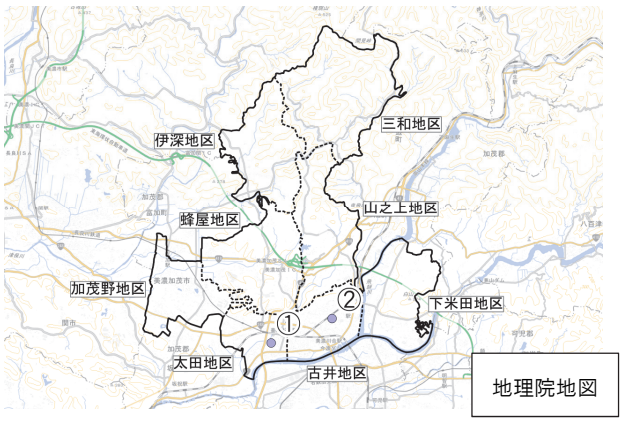
■文化会館は、施設の有効活用のため、耐震性確保と併せて機能強化のための大規模修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を推進します。耐震補強計画に基づく補強工事にて、ホールの耐震化、天井改修と併せて、外壁改修等の長寿命化を図る予定です。

### ⑥統合や廃止の推進方針

■文化会館は、あり方検討委員会及び市民アンケートの結果から、「美濃加茂市の文化振興・文化活動の拠点として必要な施設である」との意見が大半でした。文化の森とも用途のすみ分けがなされており、用途が重複した他の施設もないため、当面は施設を維持する方針です。併せて民間活用を含む施設の有効活用を検討していきます。

■文化会館は、下古井交流センターを除却した際は、文化活動に併せて、地域の生涯学習活動の場としても利用できる生涯学習施設としての機能を補完します。

### (3) 社会教育系施設

図書館													
対象施設(2 施設)													
①美濃加茂市中央図書館													
②美濃加茂市東図書館													
													
<p>地理院地図</p>													
現状と課題													
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中央図書館は築 30 年が経過しており、特に内装と外装の劣化が進行しています。レンガの外壁は、地震発生時の部材落下等による事故を防止するため、適切な点検と予防保全の実施が必須です。</li> <li>■東図書館は築 20 年が経過していますが、劣化診断の結果では特に問題はありません。予防保全により、引き続き健全な状態を維持していきます。</li> </ul>												
利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>中央図書館</th> <th>東図書館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>90,196</td> <td>118,613</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>81,774</td> <td>116,642</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>80,452</td> <td>128,401</td> </tr> </tbody> </table>	年度	中央図書館	東図書館	H23	90,196	118,613	H25	81,774	116,642	H27	80,452	128,401
年度	中央図書館	東図書館											
H23	90,196	118,613											
H25	81,774	116,642											
H27	80,452	128,401											
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■2 施設をコンパクトエリアの東西(太田地区と古井地区)に配置する形となっており、いずれの施設も多くの方に利用されています。近年では、中央図書館の利用者がやや減少し、一方で東図書館の利用者が増加傾向にあります。</li> <li>■市民アンケートの結果から、利用者が多く、かつ市民が最も身近に感じ、愛着を持っている公共施設といえます。</li> <li>■市内の比較的近い位置に 2 施設を配置していることから、今後は利用者ニーズの変化を適切に把握し、将来的な統合・複合化も視野に入れ、各施設の利用・活用方法を検討していく必要があります。現在、みのかも定住自立圏構想に基づき、坂祝町との図書館の共同利用を進めています。</li> </ul>												
基本的な方針	長寿命化、広域利用												
①点検・診断等の実施方針													
<ul style="list-style-type: none"> <li>■法定点検の結果の蓄積、活用を図ります。</li> <li>■外観等の日常的な点検を行い、点検結果の記録・蓄積を行っていきます。</li> </ul>													
②維持管理・修繕・更新等の実施方針													
<ul style="list-style-type: none"> <li>■2 施設とも利用者が多く、それぞれの施設の特徴を生かした利用を推進するため、適切な設備等の更新時期を見極め、効率的な保全に努めます。</li> <li>■今後は、利用者ニーズを適切に把握し、施設機能の更新に活かしていきます。</li> </ul>													
③安全確保の実施方針													
<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的に老朽化が進んでいるため、予防保全を基本として早期に対応し、継続的に安全確保を図ります。</li> </ul>													

#### ④耐震化の実施方針

■2施設とも、新耐震基準を満たしています。

#### ⑤長寿命化の実施方針

■長寿命化の視点から、予防保全に努め、今後も良好な施設を維持します。

#### ⑥統合や廃止の推進方針

■今後、更新を除く新規の図書館は設置しません。

■中央図書館は開館29年目で年間延べ約8万人、東図書館は19年目で年間延べ12万8千人の利用がありますが、今後は、利用者ニーズの変化に応じ、将来的な統合・複合化も視野に入れながら、それぞれの施設の特徴を活かした図書館の利用・活用方法を検討する必要があります。

博物館等													
対象施設(2 施設)													
①みのかも文化の森													
②津田左右吉博士記念館													
現状と課題													
施設性能	<p>■文化の森は、比較的新しい施設ですので、施設の性能に特に重大な問題はありません。</p> <p>■津田左右吉博士記念館は、明治初期に建てられた建物(津田左右吉博士の生家)を現在地に移築する際に一部復元した建物です。移築の際に、耐震基準を満たす建物として建築しており、施設の性能としては比較的良好な状態です。</p>												
利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>みのかも文化の森</th> <th>津田左右吉博士記念館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>88,584</td> <td>1,837</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>93,019</td> <td>2,171</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>88,690</td> <td>2,837</td> </tr> </tbody> </table>	年度	みのかも文化の森	津田左右吉博士記念館	H23	88,584	1,837	H25	93,019	2,171	H27	88,690	2,837
年度	みのかも文化の森	津田左右吉博士記念館											
H23	88,584	1,837											
H25	93,019	2,171											
H27	88,690	2,837											
利用状況	<p>■文化の森は、文化・芸術関係の利用者が多く、年間を通じて利用されていますが、利用者 1 人当たりのコストは高めの状況です。</p> <p>■文化の森は、市民ミュージアムと教育センターを併せ持つ複合施設です。県外の学生等の研修や創作活動でも多く利用されています。今後は、利用者層の幅を拡大し、更なる有効活用策を検討する必要があります。</p> <p>■津田左右吉博士記念館については、施設の維持管理コストは比較的低いものの、施設の利用者数はピーク時と比較すると近年減少傾向にあり、施設 1 m<sup>2</sup>当たりの利用者数が低いことが課題となっています。歴史的・文化的価値のある施設であるため、今後の活用方法を検討していく必要があります。</p>												
基本的な方針	長寿命化、民間活用												
①点検・診断等の実施方針													
<p>■文化の森は、安全上、また運営上必要な箇所の機械設備について、年間保守点検契約により毎年(一部 2 年周期で)点検を行っています。今後は利用者の安全確保の観点から毎年の点検実施を検討していきます。</p> <p>■津田左右吉博士記念館においては、定期的な点検は実施していませんが、業務委託先の職員やボランティアなどによる状態監視*により施設の状況を把握しています。今後は、定期的な点検の実施を検討します。</p>													
②維持管理・修繕・更新等の実施方針													
<p>■文化の森は、各種設備について予防保全的な修繕を実施していますが、交換部品の供給が今後困難となる設備については交換を検討します。また災害時には、展示・保管する貴重な市有財産を保護する機能に加え、庁舎の代行施設としての機能が必要となる施設であることを鑑み、これらの機能を維持するために必要な修繕及び更新を計画的に実施します。併せて館内照明 LED 化等により維持管理コスト削減を図ります。</p> <p>■津田左右吉博士記念館は、管理者が常駐しない施設のため、平日の開錠は下米田連絡所の職員、清掃及</p>													

び日曜・祝日の開錠は業務委託先のシルバー人材センター、土曜の開錠は津田左右吉博士顕彰会ボランティアの方がそれぞれ行っています。その中で施設の不具合などを確認し、すみやかに修繕を行っています。

■ 今後は、定期的な点検を実施し、計画的な修繕及び維持管理の実施を検討します。

### ③安全確保の実施方針

■ 文化の森は、施設が比較的新しいため、現状では安全確保の観点から問題はありませんが、今後も予防保全的な維持管理を継続します。

■ 津田左右吉博士記念館は、特に安全性の問題はありませんが、重大な問題が発生した場合は緊急的に対処していきます。

### ④耐震化の実施方針

■ 文化の森の建物は、耐震強度に問題なく、災害時の庁舎代行施設として機能するように、電力設備と合わせて適切な更新により、性能維持を図ります。

■ 津田左右吉博士記念館は、新耐震基準を満たしています。

### ⑤長寿命化の実施方針

■ 文化の森は、現時点で建物の性能は良好ですが、平成 32 年に建築後 20 年を迎えるため、予防保全の観点から、施設の老朽化調査及び長寿命化計画の策定を行い、同計画に基づき施設の長寿命化を図ります。

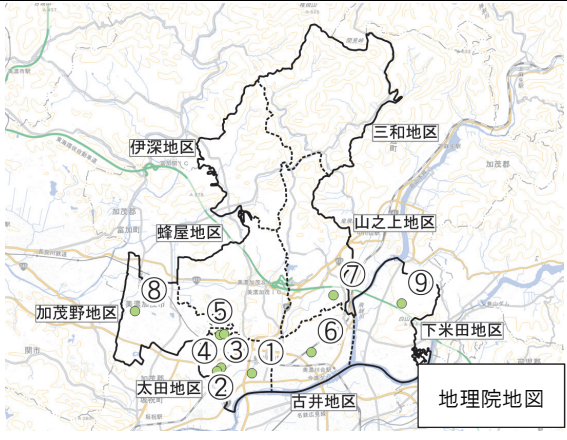
■ 津田左右吉博士記念館については、建物の劣化が進行し、大規模修繕によるコストの拡大を回避するためにも、外壁の塗装や設備更新などを早めに実施し、予防保全的な観点で建物の性能を維持していきます。

### ⑥統合や廃止の推進方針

■ 文化の森については、長寿命化計画の策定に併せて、民間活用を含む施設の有効活用を検討していきます。

■ 津田左右吉博士記念館は、歴史的・文化的価値の高い建物であることから、現存保存に努めます。

#### (4) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設										
対象施設(9 施設)										
①美濃加茂市中央体育館プラザちゅうたい										
②美濃加茂市西体育館					⑦サン・スポーツランド美濃加茂					
③美濃加茂市西総合運動場					⑧美濃加茂市市橋グラウンド					
④美濃加茂市前平総合運動場					⑨美濃加茂市下米田グラウンド					
⑤美濃加茂市民プール										
⑥美濃加茂市東総合運動場										
										
現状と課題										
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ほとんどの施設が築 40 年以上経過しており、屋根・外装・内装の劣化が進行しています。</li> <li>■西体育館は、旧耐震基準の建物であり耐震性を満たしていないため建替えが必要です。スポーツ施設に加えて地域の集会施設や避難所としての機能も考えながら更新する必要があります。</li> <li>■プラザちゅうたいは、ぎふ清流国体開催に伴い、平成 24 年度に利便性と安全性を向上するための改修工事を実施し、施設性能の維持を図っています。</li> </ul>									
利用者数	年度	プラザちゅうたい	西体育館	サン・スポーツランド	美濃加茂市民プール	下米田グラウンド	市橋グラウンド	西総合運動場	前平総合運動場	東総合運動場
	H23	73,142	23,756	12,257	3,700	7,151	3,960	25,791	58,403	23,658
	H25	81,400	21,004	9,315	2,062	6,024	2,990	14,957	55,132	31,761
	H27	96,443	20,616	9,964	0	6,364	4,825	16,899	53,189	31,560
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツ施設は、いずれもピーク時と比較して利用者数は減少しています。施設の利活用を促進するとともに、各施設の利用実態に基づく機能移転や統廃合等についても検討していく必要があります。</li> <li>■プラザちゅうたいと前平総合運動場については、委託費及び物件費が維持管理費の大半を占めています。コストの縮減を図るとともに、適切な利用者負担についても検討していきます。</li> </ul>									
基本的な方針					長寿命化、統廃合					
①点検・診断等の実施方針										
<ul style="list-style-type: none"> <li>■専門性の高い施設であるため、管理マニュアル等の作成・活用による予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。</li> <li>■対症的な管理にとどまらず、技術研修等によるスキル向上を図っていきます。</li> </ul>										
②維持管理・修繕・更新等の実施方針										
<ul style="list-style-type: none"> <li>■プラザちゅうたいは、長寿命化の視点から、予防保全の取組みを進め、計画的な修繕を行います。</li> <li>■前平総合運動場は、「前平総合公園再整備計画」に基づき、再整備を進めます。</li> <li>■その他スポーツ施設についても、長寿命化計画を策定し、計画的な修繕を進めます。</li> </ul>										
③安全確保の実施方針										
<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的に老朽化が進んでいるため、予防保全を基本としつつ、緊急性の高い施設については、安全性が確保できるまでの利用停止や代替措置等により早急に対処し、廃止も視野に入れて安全を確保します。</li> </ul>										

#### ④耐震化の実施方針

- 耐震性を満たしていない西体育館は建替えによる更新を行い、体育館及び地域住民の避難所としての機能を確保します(平成 29 年度から建替えを実施する予定)。

#### ⑤長寿命化の実施方針

- すべてのスポーツ施設を対象に、統廃合・民間活用を含む再配置を検討し、市が所有し続けるべき施設については長寿命化計画を策定します。同計画に基づき、改修工事を実施し、予防保全を図ります。
- 設備については、順次長寿命化製品へ切替えることにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### ⑥統合や廃止の推進方針

- プラザちゅうたいと西体育館の良好な施設環境の維持に努め、新規の体育館建設は行いません。
- 平成 28 年度から平成 29 年度にかけて策定する「前平総合公園再整備計画」を踏まえながら施設の統合・複合化について検討します。また、公共交通網形成計画との連携により、公共サービスの移転が可能であれば、利用者の少ない施設については廃止も視野に入れて検討します。
- 平成 26 年度から老朽化により利用を中止している市民プールは、外壁剥離が見られる危険な状態であり、事故防止のために早急に除却します。市民プールの跡地は、「前平総合公園再整備計画」に基づき、有効活用を検討します。



レクリエーション施設・観光施設																								
対象施設(5 施設)																								
①美濃加茂市商業ビル(シティプラザ美濃加茂、シティホテル美濃加茂)																								
②太田宿中山道会館																								
③みのかも健康の森																								
④御殿山キャンプ場(バンガロー)																								
⑤下米田さくらの森(東山森林公園)																								
現状と課題																								
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市商業ビルは、シティプラザ美濃加茂とシティホテル美濃加茂の複合施設です。平成 13 年から平成 15 年にかけて大規模修繕を実施していますが、築 28 年が経過し、建物及び設備の老朽化が進行しています。</li> <li>■中山道会館は、比較的新しい施設であり、施設の性能に大きな問題はありませんが、木造のため外壁を中心に劣化が進みつつあります。</li> <li>■健康の森とさくらの森は、木造の建物が多くあり、築 20 年前後が経過していることから、全体的に老朽化が進んでいます。遊具の老朽化や遊歩道の整備も大きな課題です。</li> <li>■御殿山キャンプ場のバンガローは、平成 11 年建築のバンガローを除くすべての宿泊棟が、耐用年数を超過しており、老朽化・劣化が進行しています。</li> </ul>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>美濃加茂市商業ビル</th> <th>太田宿中山道会館</th> <th>みのかも健康の森</th> <th>御殿山キャンプ場(バンガロー)</th> <th>下米田さくらの森(東山森林公園)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>109,651</td> <td>95,698</td> <td>60,132</td> <td>248</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>107,843</td> <td>88,998</td> <td>65,944</td> <td>222</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>106,041</td> <td>96,227</td> <td>65,164</td> <td>165</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	美濃加茂市商業ビル	太田宿中山道会館	みのかも健康の森	御殿山キャンプ場(バンガロー)	下米田さくらの森(東山森林公園)	H23	109,651	95,698	60,132	248	-	H25	107,843	88,998	65,944	222	-	H27	106,041	96,227	65,164	165
年度	美濃加茂市商業ビル	太田宿中山道会館	みのかも健康の森	御殿山キャンプ場(バンガロー)	下米田さくらの森(東山森林公園)																			
H23	109,651	95,698	60,132	248	-																			
H25	107,843	88,998	65,944	222	-																			
H27	106,041	96,227	65,164	165	-																			
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市商業ビルは、景気の悪化や時代の流れにより、年間利用者数がピーク時より落ち込んでいるものの、ここ数年は、一定の利用者数を維持しています。</li> <li>■中山道会館と健康の森は指定管理者制度を活用しており、適正な運営を継続していますが、健康の森は利用者が減少傾向にあり、利活用の促進を含め、今後のあり方について検討する必要があります。</li> <li>■御殿山キャンプ場のバンガローは、近年利用者数が著しく少なく、施設の老朽化からも、廃止、複合化、所有の移転等、多角的な観点で今後のあり方を検討する必要があります。</li> </ul>																							
基本的な方針																								
長寿命化、民間活用																								
①点検・診断等の実施方針																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>■市商業ビルについては、法定点検(12 条点検)を実施しており、不適格等の指摘があるものについては改修等を行っています。また、各設備の保守点検を業務委託により実施しており、今後も、12 条点検及び保守点検の結果を活かし、緊急的な修繕及び予防保全的な維持管理を行っていきます。</li> <li>■中山道会館と健康の森については、指定管理者により運営しているため、指定管理者による点検の結果を年 3 回のモニタリングにより確認しています。今後もモニタリングを適切に実施し、施設の状態把握に努めます。</li> <li>■健康の森とさくらの森については、定期的に遊具と遊歩道の点検も行っています。利用者の安全確保のため今後も適切に実施し、予防保全に努めます。</li> </ul>																								

■御殿山キャンプ場のバンガローは、管理を委託している三和まちづくり協議会からの報告をもとに、点検等の対処をしています。

## ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

■市商業ビルについては、10年ごとに長期改修計画(長寿命化計画)を策定し、予防保全に努めています。今後も、改修計画に基づき、良好な施設環境の維持を推進します。

■中山道会館と健康の森については、指定管理者からの報告及びモニタリングの結果に基づき修繕等を実施しています。今後は、長寿命化の視点から、予防保全に努め、施設の維持を図ります。

■健康の森とさくらの森については、老朽化した遊具等の早期修繕に努めます。

■御殿山キャンプ場のバンガローは、委託料及び施設の利用料収入の範囲で修繕等を実施していきます。

## ③安全確保の実施方針

■市商業ビルについては、建築基準法や消防法等基準に適合するため、改修工事を随時行っていますが、全体的に老朽化が進んでいるため、予防保全を基本としつつ、緊急性の高い設備については、シティプラザ内のテナント及びシティホテルに対し営業停止期間を設けて改修工事を行うなど、利用者の安全確保に努めます。

■中山道会館については、覆及び宿木の繁茂状況を適宜確認し、落木等を予防するために定期的な剪定を実施しています。防犯カメラの更新及び設置位置の再検討が必要です。

■健康の森とさくらの森については、全体的に老朽化が進んでおり、予防保全を基本としつつ、緊急性の高い遊具等については、早期修繕に努めます。安全性が確保できるまでは、利用停止の措置を講じ、廃止も検討します。

■御殿山キャンプ場のバンガローは、耐用年数を経過した建物について利用者の安全確保のため順次閉鎖を検討します。

## ④耐震化の実施方針

■いずれの施設も、新耐震基準を満たしています。

## ⑤長寿命化の実施方針

■市商業ビルについては、全体的に老朽化が進んでいるため、付属設備も含め長寿命化製品への切替えなど、予防保全的な維持管理により、安全性の確保とライフサイクルコストの削減を図っていきます。平成29年度に策定予定の長期改修計画において、長寿命化に加え、民間活用も検討していきます。

■中山道会館については、木造建築物であることから外壁の劣化予防のために定期的な塗装などの予防保全を行います。また、早急に全館LED化等を計画し、環境対策及び設備の長寿命化を図ります。

■健康の森とさくらの森については、遊具を木造から鋼材を加えた遊具に交換し、耐久性を高めます。健康の森の管理棟については、予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、安全性の確保を推進します。

■御殿山キャンプ場のバンガローは、三和地区においてキャンプ場を継続する場合は、耐用年数を経過したものについて対応を要する状況です。

## ⑥統合や廃止の推進方針

■市商業ビルは、美濃太田駅前であり、市のランドマーク的な存在となっているため、予防保全的な維持管理だけでなく、付加価値を付けるためのコストをどれだけかけていくか検討していきます。また、(株)シティホテル美濃加茂をはじめとする市商業ビルを利用している団体には、魅力的な経営を求め、利用者の増加を図るとともに、施設の有効活用をより一層進めていきます。

■中山道会館については、中山道太田宿の交流拠点、観光拠点として唯一の施設であることから、現状を維持

する方針です。指定管理者に対し魅力的な施設運営を求め、来場者の増加を図ります。

- 健康の森とさくらの森については、地域の特徴を活かした森林公園であることから、当面は現状を維持しつつ、施設の有効活用を検討していきます。
- 御殿山キャンプ場のバンガローは、他の施設等でキャンプ場としての利用が可能となった場合、利用客の動向を考慮しながら統廃合を検討します。ただし、三和まちづくり協議会と十分な協議が必要となります。

## (5) 子育て支援施設

幼保・こども園																																									
対象施設(9 施設)																																									
①太田第一保育園	⑦加茂野保育園																																								
②太田第二保育園	⑧ほくぶ保育園																																								
③古井第一保育園	⑨下米田保育園																																								
④古井第二保育園																																									
⑤山之上保育園																																									
⑥蜂屋保育園																																									
																																									
現状と課題																																									
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■蜂屋保育園及び加茂野保育園は、新耐震基準の施設であり、加茂野保育園は児童館との複合施設です。</li> <li>■その他の保育園は旧耐震基準の施設ですが、耐震診断の結果、耐震性に問題のあった施設については耐震補強を実施しています。</li> <li>■旧耐震基準で建設された保育園は老朽化が進行しており、今後は、多くの施設が大規模修繕又は建替えを要することになります。</li> <li>■特に古井第二保育園は、外装及び内装の老朽化が顕著であることから、早急な対処を必要とします。</li> </ul>																																								
利用者数／定員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>太田第一保育園</th> <th>太田第二保育園</th> <th>古井第一保育園</th> <th>古井第二保育園</th> <th>山之上保育園</th> <th>蜂屋保育園</th> <th>加茂野保育園</th> <th>ほくぶ保育園</th> <th>下米田保育園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>40/60</td> <td>83/80</td> <td>139/140</td> <td>83/80</td> <td>50/70</td> <td>95/95</td> <td>196/195</td> <td>29/45</td> <td>68/80</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>60/60</td> <td>100/90</td> <td>139/140</td> <td>78/80</td> <td>54/70</td> <td>94/95</td> <td>193/195</td> <td>28/45</td> <td>82/80</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>71/75</td> <td>107/110</td> <td>160/145</td> <td>61/80</td> <td>54/70</td> <td>103/95</td> <td>193/195</td> <td>30/45</td> <td>91/90</td> </tr> </tbody> </table>	年度	太田第一保育園	太田第二保育園	古井第一保育園	古井第二保育園	山之上保育園	蜂屋保育園	加茂野保育園	ほくぶ保育園	下米田保育園	H23	40/60	83/80	139/140	83/80	50/70	95/95	196/195	29/45	68/80	H25	60/60	100/90	139/140	78/80	54/70	94/95	193/195	28/45	82/80	H27	71/75	107/110	160/145	61/80	54/70	103/95	193/195	30/45	91/90
年度	太田第一保育園	太田第二保育園	古井第一保育園	古井第二保育園	山之上保育園	蜂屋保育園	加茂野保育園	ほくぶ保育園	下米田保育園																																
H23	40/60	83/80	139/140	83/80	50/70	95/95	196/195	29/45	68/80																																
H25	60/60	100/90	139/140	78/80	54/70	94/95	193/195	28/45	82/80																																
H27	71/75	107/110	160/145	61/80	54/70	103/95	193/195	30/45	91/90																																
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■太田地区及び古井地区には、それぞれ保育園が2箇所ありますが、いずれも老朽化が著しく、利用者ニーズも高い現状にあることから、安全性と利便性を向上するために、統合も視野に入れて建替えを検討していきます。</li> <li>■利用者ニーズが低い地区においては、建物の用途転換(子育て支援センター等)による利活用を検討します。</li> <li>■入所児童1人当たりのコストを見ると、施設によって3倍近い開きがあることが分かり、効率的かつ効果的な運営のために保育園の統合、他の施設との複合化、民間委託を積極的に検討していく必要があります。</li> <li>■平成29年度から山之上保育園を山之上こども園(認定こども園)に移行し、利用者の幅広いニーズに対応していきます。</li> </ul>																																								
基本的な方針	統合・複合化、民間活用																																								
①点検・診断等の実施方針																																									
■法定点検を実施しており、点検結果を蓄積・活用した予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。																																									
②維持管理・修繕・更新等の実施方針																																									
■今後は、地区別人口の推移、子育て支援のニーズ、就園児童の動向などを整理し、複数の保育園の統合や子																																									

育て支援センター・児童館など類似施設、又は他の機能を持つ施設との複合化、民間事業者との連携を進める「公立保育園施設整備計画」の策定を進めます。

- 整備計画策定後は、計画に基づき、統廃合・改築等の施設整備、また予防保全的な維持管理を進めていきます。

### ③安全確保の実施方針

- 全体的に老朽化が進んでいるため、施設整備計画に基づき予防保全を基本とする整備や修繕を行い、安全確保を図ります。

### ④耐震化の実施方針

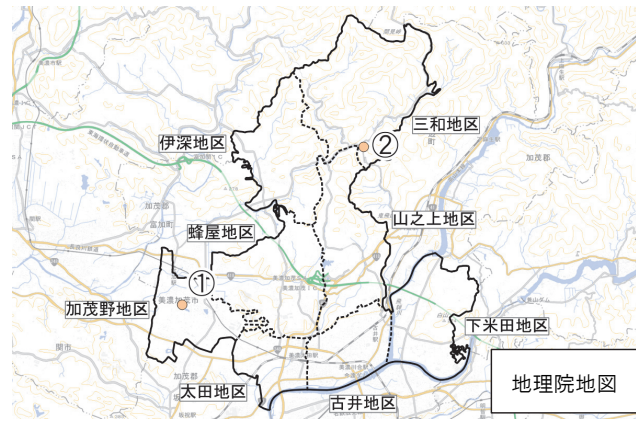
- 蜂屋保育園及び加茂野保育園は新耐震基準の施設、その他の保育園は旧耐震基準の施設です。
- 旧耐震基準の保育園については、必要な耐震補強工事が完了しています。

### ⑤長寿命化の実施方針

- 施設整備計画に基づき、順次施設の更新を図ります。更新時期までは、予防保全的な維持管理により安全性の確保と長寿命化を図ります。

### ⑥統合や廃止の推進方針

- 施設整備計画に基づき、順次施設の統廃合等を進め、新規の保育園単独施設は設置しません。
- 太田地区には太田第一保育園と太田第二保育園、古井地区には古井第一保育園と古井第二保育園があり、各園の統合も検討課題です。
- 古井第一保育園と古井第二保育園は、近隣にある下古井交流センターとの複合化による更新を推進していきます。

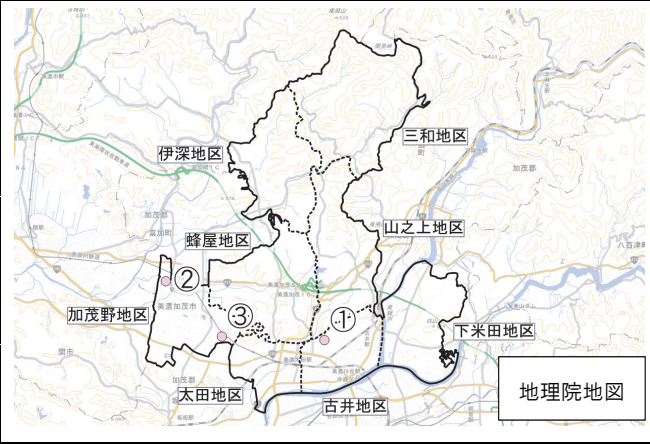
幼児・児童施設												
対象施設(2 施設)												
①加茂野児童館												
②美濃加茂市子育て支援センターほたるの広場												
												
現状と課題												
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■加茂野児童館は、加茂野保育園に複合化(併設)されています。築 17 年と比較的新しい建物ですが、屋根・内装・外装の劣化が進行しています。</li> <li>■ほたるの広場は、旧三和保育園を旧伊深保育園に統合した際に、旧三和保育園の建物を子育て支援センターに用途転換して設置した施設です。築 33 年が経過しており、屋根・内装・外装の劣化が進行しています。</li> </ul>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>加茂野児童館</th> <th>ほたるの広場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>12,875</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>11,800</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13,713</td> <td>3,523</td> </tr> </tbody> </table>	年度	加茂野児童館	ほたるの広場	H23	12,875	-	H25	11,800	-	H27	13,713
年度	加茂野児童館	ほたるの広場										
H23	12,875	-										
H25	11,800	-										
H27	13,713	3,523										
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■加茂野児童館は、平均的に利用者数が多く、コストの面でも良好な状態であることから、将来的な少子化によるニーズ変化も想定しつつ、効率的な維持管理・運営に努めます。</li> <li>■ほたるの広場については、利用者数や維持管理に係るコストを継続的に調査し、民間活用を含めた効率的な運営を行っていきます。</li> </ul>											
基本的な方針												
長寿命化、統合・複合化												
①点検・診断等の実施方針												
<ul style="list-style-type: none"> <li>■法定点検を実施しており、点検結果を蓄積・活用した予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。</li> </ul>												
②維持管理・修繕・更新等の実施方針												
<ul style="list-style-type: none"> <li>■加茂野児童館は加茂野保育園併設のため、一体として維持管理を行っていきます。</li> <li>■ほたるの広場は、建物自体は老朽化しており、予防保全的な維持管理に移行してライフサイクルコストの縮減を図っていきます。</li> </ul>												
③安全確保の実施方針												
<ul style="list-style-type: none"> <li>■老朽化が進んでいるため、点検結果を活用しつつ、定期的に予防保全的な修繕を実施して利用者の安全を確保します。</li> </ul>												
④耐震化の実施方針												
<ul style="list-style-type: none"> <li>■いずれの施設も新耐震基準を満たしています。</li> </ul>												
⑤長寿命化の実施方針												
<ul style="list-style-type: none"> <li>■加茂野児童館は加茂野保育園の整備計画に合わせて長寿命化を検討していきます。</li> </ul>												

■点検・診断結果に基づき、緊急度に応じた対処を行うとともに、予防保全的な修繕計画により長寿命化を図ります。

#### ⑥統合や廃止の推進方針

■前述の「公立保育園施設整備計画」と連携し、保育園又は他の機能を持つ施設との複合化を検討します。また、包括的民間委託など民間事業者との連携を進めます。

## (6) 保健・福祉施設

高齢福祉施設																	
対象施設(3 施設)																	
①すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンター																	
②みのかも西デイサービスセンターあじさい																	
③ふれあいサロン福寿草																	
																	
現状と課題																	
施設性能	<p>■いずれの施設も比較的新しいため、施設の性能に大きな問題はありませんが、ふれあいサロン福寿草については、木造の建物で築 16 年が経過しているため、外装等がやや劣化しており、予防保全的な対応が必要です。</p>																
利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>すこやかタウン美濃加茂 デイサービスセンター</th> <th>みのかも西デイサービス センターあじさい</th> <th>ふれあいサロン福寿草</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>6,806</td> <td>8,270</td> <td>3,611</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>6,766</td> <td>7,770</td> <td>3,032</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>7,641</td> <td>7,825</td> <td>2,629</td> </tr> </tbody> </table>	年度	すこやかタウン美濃加茂 デイサービスセンター	みのかも西デイサービス センターあじさい	ふれあいサロン福寿草	H23	6,806	8,270	3,611	H25	6,766	7,770	3,032	H27	7,641	7,825	2,629
年度	すこやかタウン美濃加茂 デイサービスセンター	みのかも西デイサービス センターあじさい	ふれあいサロン福寿草														
H23	6,806	8,270	3,611														
H25	6,766	7,770	3,032														
H27	7,641	7,825	2,629														
利用状況	<p>■いずれの施設も指定管理者制度を活用し、健全な運営を維持していますが、物件費がやや高い状態にあります。</p> <p>■デイサービス施設は、民間事業者による運営が主流な時代であり、公共施設として必要な施設であるかについて検討していく必要があります。</p>																
基本的な方針	長寿命化、民間活用																
①点検・診断等の実施方針																	
<p>■指定管理者による点検の結果を年 3 回のモニタリングにより確認しています。</p> <p>■建物の定期点検については、12 条点検の項目を参考に点検ルールを定める等、日常点検とともに確実に実施する仕組みを構築します。</p> <p>■消防設備、浄化槽設備等については、毎年法令に基づいて保守点検を実施しており、引き続き実施していきます。</p>																	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針																	
<p>■維持管理、修繕は、日常保守管理により必要に応じて実施します。</p> <p>■いずれの施設も指定管理者による維持管理を実施しており、緊急対応が必要な設備等について指定管理者と協議の上、順次更新を行うとともに、修繕・更新計画の策定についても検討していきます。</p>																	



### ③安全確保の実施方針

- 建物の性能には現時点で大きな問題はなく、バリアフリー化も実施しています。
- また、火災報知機等の利用者の安全に係る設備の使用について、職員等が緊急時に対応できる体制を構築する等、施設の利用面に関する安全性については万全を期しており、今後も適切な体制を維持していきます。

### ④耐震化の実施方針

- いずれの施設も新耐震基準を満たしています。
- 高齢者の利用が多いことから、地震発生時の安全確保のため、家具・備品の固定や転倒防止対策を講じていきます。

### ⑤長寿命化の実施方針

- 予防保全的な修繕計画を策定し、長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- 設備の修繕・更新等を行う際は、長寿命化製品への切り替えも検討していきます。

### ⑥統合や廃止の推進方針

- デイサービスセンターについては、高齢者の増加に伴い、今後利用者ニーズが高まることが予想され、当面は現状を維持する方針ですが、民間事業者との役割分担について見直していく中で施設のあり方を検討していきます。
- 福寿草については、介護保険制度改正の中で新しい総合事業への移行が順次進められている中で、生きがい活動支援通所事業をどのように位置付けていくかが検討されており、その中で施設の利用方法を検討していきます。

<b>障害福祉施設</b>		
対象施設(1 施設)		
①美濃加茂市障害者支援施設ひまわりの家		
<b>現状と課題</b>		
施設性能	■ひまわりの家は、築 22 年が経過しており、主に外装の劣化が目立つ状況です。	
利用者数／定員	年度	美濃加茂市障害者支援施設 ひまわりの家
	H23	19/20
	H25	19/20
	H27	19/20
利用状況	■指定管理者制度を活用しており、運営状況は良好です。 ■利用者数は定員 20 名に対して、近年 19～20 名で推移しており、利用者ニーズに合ったサービスを提供している施設といえます。	
基本的な方針		長寿命化
<b>①点検・診断等の実施方針</b>		
■指定管理者による点検の結果を年 3 回のモニタリングにより確認しています。 ■現在実施している定期点検及び日常点検の結果を活用した予防保全的な維持管理への移行を進めていく予定です。		
<b>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>		
■維持管理コストや利用者数などの現況調査を毎年実施し、過去の修繕履歴等とともに蓄積・分析して効率的な維持管理の実現を図ります。		
<b>③安全確保の実施方針</b>		
■建物の性能に大きな問題はありませんが、障がい者支援施設のため利用者の安全性を特に配慮して事業を行います。 ■地震発生時の安全確保のため、家具・備品の固定や転倒防止対策を講じていきます。		
<b>④耐震化の実施方針</b>		
■新耐震基準を満たしています。		

#### ⑤長寿命化の実施方針

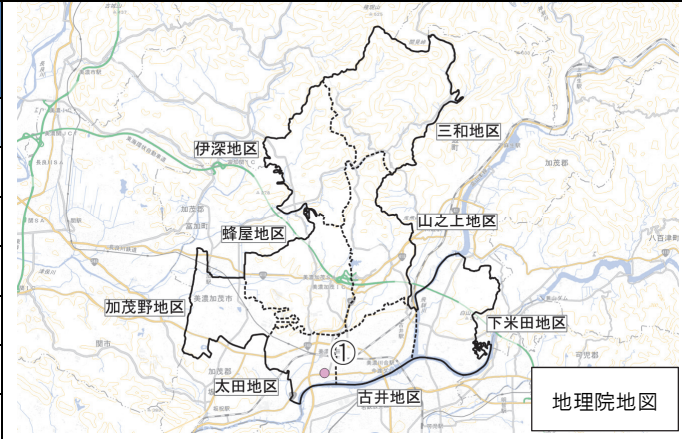
■ひまわりの家は新耐震基準の施設ですが、築 22 年が経過しており、利用頻度が高いため長寿命化を早急に検討します。

#### ⑥統合や廃止の推進方針

■障がい者支援施設という性質上、他の施設との統合・複合化は課題が多く、当面は現状を維持する方針です。

■サービス向上とコスト縮減のため、ひまわりの家に代わって民間施設の利用についても検討していきます。

児童福祉施設											
対象施設(1 施設)											
①美濃加茂市児童発達支援センターカナリヤの家											
		現状と課題									
		施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■カナリヤの家は築 28 年が経過しており、屋根・外装・内装の劣化が進行しています。</li> <li>■必要な修繕を順次実施しています。しかし、全体的な老朽化も進行していることから、施設全体の長寿命化の検討も必要です。</li> </ul>								
		利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>美濃加茂市児童発達支援センターカナリヤの家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table>	年度	美濃加茂市児童発達支援センターカナリヤの家	H23	98	H25	107	H27	117
		年度	美濃加茂市児童発達支援センターカナリヤの家								
H23	98										
H25	107										
H27	117										
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者数は近年増加傾向にありますが、今後は、少子化の影響を受けて利用者ニーズが低下する可能性も考慮しつつ、施設のあり方を検討していく必要があります。</li> <li>■平成 14 年、平成 26 年に増築しており、効率的な維持管理を進めるとともに、施設内スペースの有効活用等の検討を進めていく必要があります。</li> </ul>										
基本的な方針	長寿命化										
①点検・診断等の実施方針											
■法定点検結果の蓄積と活用による予防保全的な維持管理への移行を進めていく予定です。											
②維持管理・修繕・更新等の実施方針											
■2 度の増改築を実施しているため、施設の老朽化の状況を適切に把握することに努め、予防保全的な維持管理を行います。											
③安全確保の実施方針											
■老朽化が進んでいる部分もあるため、予防保全を行い、安全性を確保します。											
④耐震化の実施方針											
■新耐震基準を満たしています。											
⑤長寿命化の実施方針											
■市内に1箇所の施設であり、利用者ニーズも高いことから、今後のニーズ変化を見極めながら施設の長寿命化を検討していきます。											
⑥統合や廃止の推進方針											
<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者数の推移を考慮しながら、当面は現状維持で、維持管理を行っていきます。</li> <li>■将来的に乳幼児から就労までを包括した支援を行う場合は、施設の複合化も検討します。</li> </ul>											

保健施設											
対象施設(1 施設)											
①美濃加茂市保健センター											
											
		現状と課題									
		施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保健センターは、生涯学習センターに複合化されており、築 33 年が経過していることから、全体的に老朽化が進行しています。</li> <li>■生涯学習センターと併せて大規模修繕等を進めています。また、保健センターの移転等再配置についても検討していく必要があります。</li> </ul>								
		利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>美濃加茂市保健センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>20,641</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>18,696</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>21,212</td> </tr> </tbody> </table>	年度	美濃加茂市保健センター	H23	20,641	H25	18,696	H27	21,212
		年度	美濃加茂市保健センター								
H23	20,641										
H25	18,696										
H27	21,212										
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■成人・乳幼児健診(検診)時に、駐車場が混雑して利用しにくいという問題があります。</li> <li>■さらに利用しやすい施設とするための検討が重要課題となっています。</li> </ul>										
基本的な方針	長寿命化、複合化										
①点検・診断等の実施方針											
■生涯学習センターとともに定期的に法定点検(12 条点検)を実施しており、指摘事項について計画的に順次改善を行っています。											
②維持管理・修繕・更新等の実施方針											
■生涯学習センターとともに、予防保全的な維持管理への移行を進め、維持管理コストの縮減に努めます。											
③安全確保の実施方針											
■生涯学習センターとともに、予防保全的な修繕等を計画的に実施し、安全確保に努めます。											
④耐震化の実施方針											
■新耐震基準を満たしています。											
⑤長寿命化の実施方針											
■築 30 年以上経過して老朽化が進行しているため、長寿命化対策が必要です。											
■長寿命化を基本として、予防保全的な維持管理による安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図っていきます。											

## ⑥統合や廃止の推進方針

- 今後、事業の実施場所や拠点そのものを外へ移転(既存施設への統合)させることも視野に入れて検討していきます。

その他保健・福祉施設											
対象施設(1 施設)											
①総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂											
		現状と課題									
		施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 築 22 年が経過しており、屋根・外装・内装の劣化が進行しています。</li> <li>■ 長寿命化のために、対症的な修繕ではなく、計画的な修繕を進める必要があります。</li> <li>■ 福祉避難施設に指定されており、日常的に要配慮者(高齢者、小児)の利用割合が高いことから、施設や設備の日常的な点検による事故の防止が必要です。</li> </ul>								
		利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>84,985</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>87,793</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>89,802</td> </tr> </tbody> </table>	年度	総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂	H23	84,985	H25	87,793	H27	89,802
		年度	総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂								
H23	84,985										
H25	87,793										
H27	89,802										
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指定管理者制度を活用しており、運営状況は良好です。</li> <li>■ 利用者数は年々増加しており、高齢化の進行によって、デイサービスをはじめとする高齢者向けサービスへのニーズがさらに高まる可能性があります。</li> <li>■ 利用者の目線に立ち、今後必要となるサービスを見極めていく必要があります。</li> </ul>										
基本的な方針											
長寿命化、民間活用											
①点検・診断等の実施方針											
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 点検結果を活用した予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。</li> <li>■ また、12 条点検の結果や利用者のアンケートを分析し、適切な修繕計画の策定のための資料として活用します。</li> </ul>											
②維持管理・修繕・更新等の実施方針											
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的に老朽化が進んでいるため、予防保全的な修繕計画を策定し、適切な時期に適切な修繕等を実施することで、維持管理コストの削減とともに、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>											
③安全確保の実施方針											
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者、障がい者、母子の方が多く利用されており、施設の安全性を特に配慮する必要があるため、計画に基づいた修繕と併せて、点検結果に基づく早めの対応を実施します。</li> </ul>											
④耐震化の実施方針											
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新耐震基準を満たしていますが、指定避難所、福祉避難所に指定されていることから、災害時に必要な機能を発揮できるように維持管理を行います。</li> </ul>											
⑤長寿命化の実施方針											
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 築 22 年が経過しており、利用頻度が高いことから、長寿命化対策が必要です。対症的な修繕ではなく、</li> </ul>											

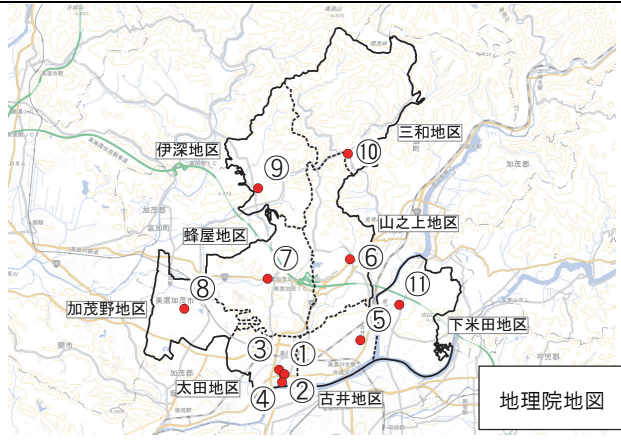
予防保全的に維持管理を行い、付属設備についても長寿命化製品への切り替えにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### ⑥統合や廃止の推進方針

■利用者ニーズが高く、施設の運営状況も良好であることから、当面は現状を維持する方針です。今後、民間施設による従来のサービス提供が可能で、かつコスト縮減が図れるようになれば、廃止も視野に施設のあり方を検討していきます。



## (7) 行政系施設

庁舎等	
対象施設(11 施設)	
①市役所(本庁舎)	⑦蜂屋連絡所
②市役所(西館)	⑧加茂野連絡所(建替え後)
③市役所(分庁舎)	⑨伊深連絡所
④太田連絡所	⑩三和連絡所
⑤古井連絡所	⑪下米田連絡所
⑥山之上連絡所	
	
現状と課題	
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本庁舎は築 55 年、西館は築 37 年が経過した旧耐震基準の施設であり、いずれも建物及び設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>■本庁舎及び西館は耐震改修を行っていますが、災害時には庁舎の倒壊は免れるものの、施設の機能を維持することは困難な状況です。</li> <li>■分庁舎は、平成 2 年に建築された新耐震基準の施設です。</li> <li>■連絡所は、各地区に配置されている交流センターに併設されています。</li> </ul>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■いずれの施設も、維持管理に係る委託費及び物件費がコストの大半を占めています。</li> <li>■庁舎については、平成 23 年度より、庁舎内のスペースの一部について地方自治法に基づく行政財産の貸付けを行っており、自己収入が増加しています。</li> <li>■行政機関が本庁舎、西館、分庁舎に分かれており、事務の効率化、利便性の観点から建替えに合わせて統廃合及び複合化を検討していく必要があります。</li> </ul>
基本的な方針	更新
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■本庁舎及び西館については、法定点検(12 条点検)を実施しており、点検結果に基づいた予防保全的な維持管理への移行を進めます。</li> <li>■12 条点検の対象ではない施設については、12 条点検の基準に準じて定期的に点検を実施します。</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■本庁舎及び西館については、電気設備を含めて様々な個所で故障等が発生してきています。建替えが検討される段階であるため、大規模修繕は想定せず、必要な修繕によって対応していきます。</li> </ul>	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■本庁舎及び西館については、すでに耐震補強工事も実施しており、適切に維持管理を行うことで、職員及び来庁者の安全確保に努めます。</li> </ul>	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■本庁舎及び西館は、耐震診断の結果、耐震性に問題があったため、平成 15 年度に耐震補強工事を実施しました。分庁舎については、新耐震基準を満たしています。</li> </ul>	

### ⑤長寿命化の実施方針

■本庁舎及び西館については、建築後年数が相当に経過していることから、長寿命化を図ることは難しい状況にあります。緊急性の高い修繕を実施していくことで安全確保を図りつつ、建物の更新について具体的に検討していきます。

### ⑥統合や廃止の推進方針

- 現在、本庁舎・西館に生涯学習センター、保健センターが隣接しており、イベントや健康診断等の際に駐車場が満車になることが多いなど、利用者の利便性が確保できていない状況にあります。
- また、本庁舎及び西館は老朽化が進行しており、大震災時には倒壊は免れるものの、施設の機能を維持することは困難な状況にあることから、早急に、統合・複合化、民間活力の導入など新たな庁舎のあり方について考えるための調査・研究を進める必要があります。
- 平成 28 年度には新庁舎整備基本構想策定委員会を設置し、基本構想の策定に着手しました。引き続き計画的に庁舎整備を推進していきます。

## (8) 公営住宅

公営住宅																																																					
対象施設(12 施設)																																																					
①下町住宅	⑦矢田住宅																																																				
②平塚住宅	⑧ハイツ矢田住宅																																																				
③ドメキ住宅	⑨土ヶ洞住宅																																																				
④相生住宅	⑩伊深住宅																																																				
⑤上野住宅	⑪三和住宅																																																				
⑥森山住宅	⑫牧野住宅																																																				
現状と課題																																																					
施設性能	<p>■相生住宅、上野住宅及び矢田住宅は建築から35年以上経過しています。その他の施設も建築してから25年を経過した住宅が大半を占めており、建物及び設備の老朽化が進行して、大規模修繕又は建替えの検討が必要な時期となっています。</p> <p>■昭和56年以前に建築された相生住宅、上野住宅、矢田住宅の耐震診断を実施した結果、耐震補強の必要はありませんでした。しかし、市営住宅の老朽化が進行し、快適な居住環境を維持するためには、予防保全の視点に基づき計画的な修繕を進める必要があります。</p>																																																				
入居戸数／管理戸数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>下町住宅</th> <th>平塚住宅</th> <th>ドメキ住宅</th> <th>相生住宅</th> <th>上野住宅</th> <th>森山住宅</th> <th>矢田住宅</th> <th>ハイツ矢田住宅</th> <th>土ヶ洞住宅</th> <th>伊深住宅</th> <th>三和住宅</th> <th>牧野住宅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>15/16 (36)</td> <td>37/38 (83)</td> <td>12/12 (28)</td> <td>18/18 (40)</td> <td>24/24 (61)</td> <td>5/6 (14)</td> <td>18/18 (47)</td> <td>70/72 (173)</td> <td>10/12 (29)</td> <td>20/20 (70)</td> <td>15/18 (69)</td> <td>12/12 (27)</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>16/16 (30)</td> <td>37/38 (84)</td> <td>12/12 (27)</td> <td>18/18 (42)</td> <td>24/24 (69)</td> <td>6/6 (15)</td> <td>18/18 (41)</td> <td>69/72 (161)</td> <td>12/12 (29)</td> <td>20/20 (59)</td> <td>12/18 (36)</td> <td>12/12 (25)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>16/16 (30)</td> <td>36/38 (85)</td> <td>12/12 (25)</td> <td>17/18 (38)</td> <td>23/24 (62)</td> <td>5/6 (7)</td> <td>15/18 (33)</td> <td>67/72 (138)</td> <td>11/12 (28)</td> <td>20/20 (65)</td> <td>13/18 (41)</td> <td>12/12 (25)</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内の数値は、入居者数です。</p>	年度	下町住宅	平塚住宅	ドメキ住宅	相生住宅	上野住宅	森山住宅	矢田住宅	ハイツ矢田住宅	土ヶ洞住宅	伊深住宅	三和住宅	牧野住宅	H23	15/16 (36)	37/38 (83)	12/12 (28)	18/18 (40)	24/24 (61)	5/6 (14)	18/18 (47)	70/72 (173)	10/12 (29)	20/20 (70)	15/18 (69)	12/12 (27)	H25	16/16 (30)	37/38 (84)	12/12 (27)	18/18 (42)	24/24 (69)	6/6 (15)	18/18 (41)	69/72 (161)	12/12 (29)	20/20 (59)	12/18 (36)	12/12 (25)	H27	16/16 (30)	36/38 (85)	12/12 (25)	17/18 (38)	23/24 (62)	5/6 (7)	15/18 (33)	67/72 (138)	11/12 (28)	20/20 (65)	13/18 (41)	12/12 (25)
年度	下町住宅	平塚住宅	ドメキ住宅	相生住宅	上野住宅	森山住宅	矢田住宅	ハイツ矢田住宅	土ヶ洞住宅	伊深住宅	三和住宅	牧野住宅																																									
H23	15/16 (36)	37/38 (83)	12/12 (28)	18/18 (40)	24/24 (61)	5/6 (14)	18/18 (47)	70/72 (173)	10/12 (29)	20/20 (70)	15/18 (69)	12/12 (27)																																									
H25	16/16 (30)	37/38 (84)	12/12 (27)	18/18 (42)	24/24 (69)	6/6 (15)	18/18 (41)	69/72 (161)	12/12 (29)	20/20 (59)	12/18 (36)	12/12 (25)																																									
H27	16/16 (30)	36/38 (85)	12/12 (25)	17/18 (38)	23/24 (62)	5/6 (7)	15/18 (33)	67/72 (138)	11/12 (28)	20/20 (65)	13/18 (41)	12/12 (25)																																									
利用状況	<p>■入居申込み倍率が高い住宅がある一方で、入居申込みがない住宅もあることから、統廃合、民間施設の借り上げも含めて入居申込みのない施設のあり方を検討していきます。</p> <p>■高齢者の入居希望者が増加し、3階及び4階への入居希望者が減少しているため、バリアフリー対策を含めて高齢者に対する対策を検討していく必要があります。</p>																																																				
基本的な方針	長寿命化、統廃合																																																				
①点検・診断等の実施方針																																																					
■建築専門家による長寿命化のために必要な点検及び建物診断を実施して、施設の長寿命化計画を策定します。また、施設の安全性の確認のために、年次点検票を作成して点検結果を記録していきます。																																																					
②維持管理・修繕・更新等の実施方針																																																					
■維持管理コスト等の現況調査を毎年実施し、維持管理コストの推移や修繕履歴等を蓄積・分析していきます。																																																					
■緊急を要する修繕や退去に伴う修繕を実施しています。全体的に老朽化対策として大規模修繕が必要であり、施設数が多いため、計画的に大規模修繕を実施していく必要があります。																																																					
■屋上防水など重要な箇所の更新時期を迎えており、総合的な改修計画(長寿命化計画)を早急に策定し、優																																																					

先順位やコストに配慮した改修工事を実施していきます。

### ③安全確保の実施方針

- 全体的な老朽化が進んでいますが利用できる状況にあるため、予防保全を基本として、建物の安全確保をしていきます。なお、緊急性の高い箇所については、改修計画の見直しや改修時期までの暫定的な修繕を行います。
- 入居者の安全を確保するために、建物の年次点検を実施して不良個所の確認を行い、軽微な部分については応急修繕をしていきます。

### ④耐震化の実施方針

- 旧耐震基準の建物は耐震診断により、耐震性があることを確認しています。
- 付属施設の耐震化は実施しませんが、施設が存続できるように改修していきます。

### ⑤長寿命化の実施方針

- 築 40 年近く経過している市営住宅もあり、施設の至る所で老朽化が見られます。市営住宅の内部の改修は、入居者がいることから退去時に順次継続して進めていきます。
- すべての市営住宅を対象に、統廃合を含む再配置を検討し、市が所有し続けるべき施設については長寿命化計画を策定します。同計画に基づき、改修工事を実施し、予防保全を図ります。

### ⑥統合や廃止の推進方針

- 長寿命化を基本とした計画的な施設改修を実施し、統廃合による更新を除き、新規の市営住宅は設置しません。
- 今後、入居者の高齢化が進むことから、公共交通を利用できる利便性の高い箇所への統合・集約化を検討していきます。
- 平成 28 年度に、三和住宅の一部を市営住宅から定住促進住宅に移行しました。三和住宅で今後とも一定期間入居者の応募がない場合は、順次定住促進住宅に移行し、移住者による住宅利用を促すことで地域の活性化を図っていきます。

## (9) その他の公共施設

- 本計画において、主要な施設以外として扱っている消防施設等の施設については、3.3(3)で示した公共施設等マネジメントの実施方針に従い、適切な維持管理の改善に努めます。

消防施設	
施設例	消防団車庫・倉庫、防災備蓄倉庫
①点検・診断等の実施方針	
■現時点では点検等を実施していませんが、災害発生時に機能を発揮できるように、定期的な点検の実施を検討します。	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
■老朽化が著しい建物については、震災時にも対応できるよう更新(建替え)する予定です。	
■防災備蓄倉庫については、下米田地区や避難所に指定している福祉施設等に新規設置も検討します。	
③安全確保の実施方針	
■老朽化の進行により大規模修繕を実施しても安全性の確保が困難と思われる建物もあり、優先順位を定めて建替えを検討していきます。	
④耐震化の実施方針	
■耐震性のない建物については、順次建替えを検討していきます。	
⑤長寿命化の実施方針	
■定期的な点検を行うなど予防保全的な維持管理に努めます。	
⑥統合や廃止の推進方針	
■消防車庫・倉庫については、消防団の組織自体に変更(分団の増減等)がない限り統合や廃止等はいりません。	
■備蓄倉庫については、現在の配置状況の妥当性を再確認し、統合、廃止についても検討していきます。	

公園（※建物のみ）	
施設例	前平公園管理事務所、屋外便所、休憩所 等
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■前平公園管理事務所は、管理者による目視の日常点検を行っています。</li> <li>■トイレ施設については、清掃委託業者による、設備を中心とした日常点検を実施しています。</li> <li>■東屋等その他の建物については、職員による年2回の点検及び遊具点検者による年1回の目視点検を実施しています。</li> <li>■日常点検記録を様式化してデータを蓄積することで、予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■現状は、点検等により確認された損傷箇所を順次修繕対応する事後保全的な対応を行っています。</li> <li>■今後は、予防保全に努めるとともに、適正な時期での更新を検討していきます。</li> </ul>	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■前平公園管理事務所は、老朽化が進んでいるため、今後は予防保全を基本とし、利用者の安全確保のため施設の全面改修(更新)も含めて検討します。</li> <li>■トイレ施設においては、構造的な危険は把握されていないため、利用者の利便性等を考慮し、一部の建物では全面改修も検討します。</li> </ul>	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■前平公園管理事務所は、施設の全面改修(更新)も含めて検討します。</li> <li>■その他の建物については、小規模なものが多いため建替えを基本とします。</li> </ul>	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■総合公園である前平公園と近隣公園 5 箇所については長寿命化修繕計画を策定済みです。</li> <li>■長寿命化修繕計画では、前平公園管理事務所の具体的対策として、点検時に異常が認められた時点で必要箇所を補修することで予防保全を図るとしていますが、全面改修(更新)も検討します。</li> </ul>	
⑥統合や廃止の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■前平公園管理事務所は現場対応の拠点であり、現段階で統廃合することはできませんが、用途に応じた規模の縮小については検討していきます。</li> <li>■複数設置されている前平公園のトイレは、施設の集約を検討します。特に汲み取り式トイレについては早急に全面改修及び公共下水道への接続を計画します。</li> </ul>	

その他(駅周辺施設)	
施設例	美濃太田駅自由通路 等
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■清掃委託業者による目視の日常点検を実施しており、今後は職員による定期点検を実施していきます。</li> <li>■日常点検項目を明確にし、様式化してデータを蓄積することで、予防保全的な維持管理への移行を進めます。</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■現状は点検等により確認された損傷箇所を順次修繕対応しています。</li> <li>■JRと連携し、情報共有により予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。</li> </ul>	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■現状としては問題ありませんが、鉄道軌道上の施設でもあるため、JRと連携して予防保全に努めます。</li> </ul>	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■新耐震基準を満たしています。</li> </ul>	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■照明施設については、現在長寿命化製品への切り替えによるコスト縮減対策を実施中です。</li> <li>■照明施設以外についても、長寿命化を早急に検討します。</li> </ul>	
⑥統合や廃止の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■該当なし</li> </ul>	

## その他(普通財産)

施設例 伊深自治会館(旧伊深村役場庁舎)、旧学校給食センター 等

### ①点検・診断等の実施方針

■普通財産については、法定点検の対象施設はなく、点検等は実施していません。

### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

■使用貸借している物件(シルバー人材センター太田・古井、森山団地集会所)については、使用者による維持管理を行っています。

■いずれの施設も、築年数がかなり経過していますが、予防保全の推進により、修繕費等の抑制に努めます。

### ③安全確保の実施方針

■各施設の老朽化が進んでおり、安全性の確保が難しい施設は除却することを基本として検討します。

### ④耐震化の実施方針

■伊深自治会館を除く普通財産については、耐震化の予定はなく、いずれの施設も老朽化が著しいことから除却又は譲渡を検討します。

### ⑤長寿命化の実施方針

■平成 28 年度に国登録有形文化財に登録された伊深自治会館については、文化財保護法に基づき、耐震性の確保と長寿命化の改修を計画的に進めます。

### ⑥統合や廃止の推進方針

■市が所有・管理する必要のない普通財産は、資産の有効活用の視点からも積極的に処分(売却・譲渡等)を行います。また、現在、使用貸借している普通財産についても、譲渡等を検討します。

■旧学校給食センターは、施設管理リスクの排除及び安全確保のため、早急に除却します。



## 4.2 インフラ施設

### (1) 道路(橋梁以外の施設)

#### ①点検・診断等の実施方針

- 国が定める舗装点検要領に基づく路面性状調査を定期的を実施し、「損傷レベル」や「ひび割れ」等のデータを取得し、劣化状況等について診断を実施します。
- 道路施設(トンネル、大型カルバート、横断歩道橋、標識、街路灯等)については、施設類ごとの点検基準に従い、定期点検を実施します。
- 日常点検や道路パトロールについては、点検・診断結果の記録や活用業務を効率的に行う方法についても検討し、予防保全的な維持管理への移行を図ります。

#### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 長寿命化計画(個別施設計画)に従い、効率的かつ計画的な維持管理の実現を図ります。
- 長寿命化計画(個別施設計画)の見直し・更新に当たっては、点検・診断結果を蓄積し、優先性の検討を行います。
- 上・下水道の長寿命化等に係る工事計画を加味した修繕計画を検討し、市全体としての更新等費用縮減を図ります(庁内 GIS\*の活用 等)。

#### ③安全確保の実施方針

- 点検・診断の実施により、緊急的な対応が必要と判断された個所について、安全確保のための緊急対処(利用の制限、緊急工事等)を行う等、予防保全の推進による事故等の未然防止を図ります。

#### ④耐震化の実施方針

- 該当なし

#### ⑤長寿命化対策の実施方針

- 長寿命化計画(個別施設計画)の長期的な推進と、PDCA サイクル\*による継続的な計画の更新・改善を図ります。
- 点検・診断結果を基に、全体的な長期の管理計画(30年間)と、短期の具体的な予算計画(5年間)をそれぞれ策定・更新していきます。

#### ⑥統合や廃止についての推進方針

- 道路の必要性に関わる社会情勢の変化に対応していくため、財政状況、人口動態、公共施設へのニーズ変化等、状況に応じて道路や関連施設の廃止を含めた検討を行っていきます。

## (2) 橋梁

### ①点検・診断等の実施方針

- 「岐阜県橋梁点検マニュアル」を用いた定期的な点検を行い、岐阜県のアセットマネジメント手法の検討資料を参考として、劣化状況等の健全度診断を実施します。
- 道路法施行令や施行規則において定められるそのほかの道路関連工作物等(トンネル、その他ストック\*)についても、舗装の点検と併せた効率的な点検について検討し、実施していきます。
- 日常点検や道路パトロールについては、点検・診断結果の記録や活用業務を効率的に行う方法についても検討し、予防保全的な維持管理への移行を図ります。

### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 「橋梁長寿命化修繕計画」(個別施設計画)に従い、点検・診断結果を基に補修優先順位を決め、補修費用の平準化を含め、効率的かつ計画的な維持管理の実現を図ります。
- 予防保全型の維持管理を推進することにより、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

### ③安全確保の実施方針

- 「橋梁長寿命化修繕計画」(個別施設計画)において検討対象とした橋梁以外にも、地域の交通において重要な役割を果たす橋梁が多くあることから、橋梁の劣化・損傷に起因した事故による人命・財産への危険を未然に防止するため、予防保全的な維持管理の推進を図り、事故等の未然防止を図ります。

### ④耐震化の実施方針

- 地震等の災害時における緊急輸送ルートとして機能するように、耐震補強がなされていない重要橋梁から順次耐震化を進めていきます。

### ⑤長寿命化対策の実施方針

- 「橋梁長寿命化修繕計画」(個別施設計画)にて検討対象とした橋梁の維持補修を計画的に推進しつつ、その他の橋梁についても点検・診断結果を基に長寿命化の検討を行います。
- 計画の継続的な推進のため、PDCA サイクルを活用した定期的な見直しを図るとともに、点検・診断に係る新技術の導入によるコスト縮減についても検討を行っていきます。

### ⑥統合や廃止についての推進方針

- 橋梁の必要性に関わる社会情勢の変化に対応していくため、財政状況、人口動態、公共施設へのニーズ変化等、状況に応じて橋梁や関連施設の廃止を含めた再配置の検討を行っていきます。

### (3) 公園

#### ①点検・診断等の実施方針

- 公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士等により、「遊具の安全に関する基準JPFA-S:2008」に基づいて「公園施設点検調査票」を作成し、調査判定を定期的に行います。
- また、その判定結果を蓄積し、効率的な予防保全実施のための資料として継続的に整備します。

#### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 「都市公園長寿命化修繕計画」に従い、維持管理予算の縮減や平準化を図っていきます。
- 計画的・総合的な都市公園施策全体の中で、必要に応じて計画の見直しを行い、点検・診断結果を基に決定した補修優先順位に基づいて補修費用の平準化を検討するなど、効率的かつ計画的な維持管理を推進します。

#### ③安全確保の実施方針

- 「健全度調査票」を作成し、公園施設の設置状況や構造材・消耗材の劣化・損傷状況を目視により確認するとともに、施設本体とその周辺に存在する危険性等の有無について、定期的な点検を実施します。

#### ④耐震化の実施方針

- 災害発生時の緊急避難場所として指定されている公園に設置されているトイレ等の建物については、点検結果に基づき必要に応じて耐震化を図ります。

#### ⑤長寿命化対策の実施方針

- 「都市公園長寿命化修繕計画」にて検討対象とした公園の維持補修を計画的に推進しつつ、その他の公園についても点検・診断結果を基に長寿命化の検討を行います。
- 計画の継続的な推進のため、PDCA サイクルを活用した定期的な見直しを図るとともに、点検・診断に係る新技術の導入によるコスト縮減についても検討を行っていきます。

#### ⑥統合や廃止についての推進方針

- 地区別の人口推移等、公園の必要性の変化に対応し、緊急避難場所の適切な分布状況を維持しつつ、状況に応じて施設の廃止を含めた再配置の検討を行っていきます。
- 市民のニーズに対応して、良好な生活空間確保のための公園の再配置についても併せて検討していきます。

## 4.3 上水道・下水道施設（管路・設備等インフラ施設及び管理棟・処理場等の公共施設）

### (1) 上水道

#### ①点検・診断等の実施方針

- 法定点検と併せて、職員による日常・定期点検を確実に実施します。
- 設備及び管路については、点検・修繕・故障等の履歴を蓄積・管理し、蓄積したデータを施設の保全に活用しており、今後も引き続き実施します。

#### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 「美濃加茂市水道ビジョン」に基づき、重要管路である送水管と配水本管を重点的に更新します。
- 予防保全の実施による施設のライフサイクルコスト削減を図りつつ、上水道会計における中長期財政計画の定期的な見直しや料金水準の適正化を検討し、中期財政計画とも整合をとって維持管理の財源確保を図ります。
- コスト削減と上水道サービス向上の両立のため、民間技術や経営手法の調査研究に基づく改善に努め、必要に応じて民間委託の導入も検討します。

#### ③安全確保の実施方針

- 設備及び管路については、点検・修繕・故障等の履歴を蓄積・管理し、蓄積したデータを施設の保全に活用しており、今後も引き続き実施します。
- 土木構造物及び建物については、定期的な点検等により安全確保に努めます。

#### ④耐震化の実施方針

- 耐震化が済んでいない管路については、管路の老朽度、耐震性などを参考に更新の優先順を定め、修繕工事等と併せて耐震化を実施することにより効率化を図ります。
- 調整池・配水池の建物については、耐震補強済みです。

#### ⑤長寿命化対策の実施方針

- 上水道台帳及び GIS を活用したアセットマネジメントを実施しており、ライフサイクルコストが最小となるようにコストの平準化を図るため、予防保全による施設の長寿命化を引き続き推進していきます。
- アセットマネジメントにおける優先施設の選定に当たっては、点検・診断によって得られた施設の劣化状況や耐震性を基準とします。

#### ⑥統合や廃止についての推進方針

- 「美濃加茂市人口ビジョン」において目標とする将来人口を基に、給水人口及び有収水量の将来推移を予測しつつ、「量的な充実」から「質的な充実」への軌道修正を視野に入れ、施設の総量について検討していきます。

## (2) 下水道

### ①点検・診断等の実施方針

- 管路については、5年に1度の定期点検と併せて、職員による日常点検を実施し、劣化状況の把握・情報の蓄積を行います。
- クリーンセンターについては、管理者による建物・機械設備の点検の他、定期的な専門業者による点検を実施します。

### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 点検・診断結果に基づき、優先度の高い管路から優先的に修繕・更新を実施します。
- 管路の長寿命化計画を策定し、施設全体のライフサイクルコスト削減を図ります。
- 維持管理に係るコスト削減を図るため、施設の保全関連業務の民間委託について検討します。

### ③安全確保の実施方針

- 管路・建物については、点検・診断の実施結果を活用した保全により安全確保を図ります。
- 比較的新しい施設・設備が多いため、点検・診断結果に基づき、予防保全的な維持管理を進め、管理者・利用者双方にとって安全な状況を維持していきます。

### ④耐震化の実施方針

- 管路については、長寿命化の実施と併せた耐震管への更新を基本とし、効率的な耐震化を図ります。

### ⑤長寿命化対策の実施方針

- 管路については、道路・上水道等の他インフラ施設の修繕計画等と整合した整備計画を策定し、ライフサイクルコストの削減を図り、安定的な維持管理のための財源確保を図ります。

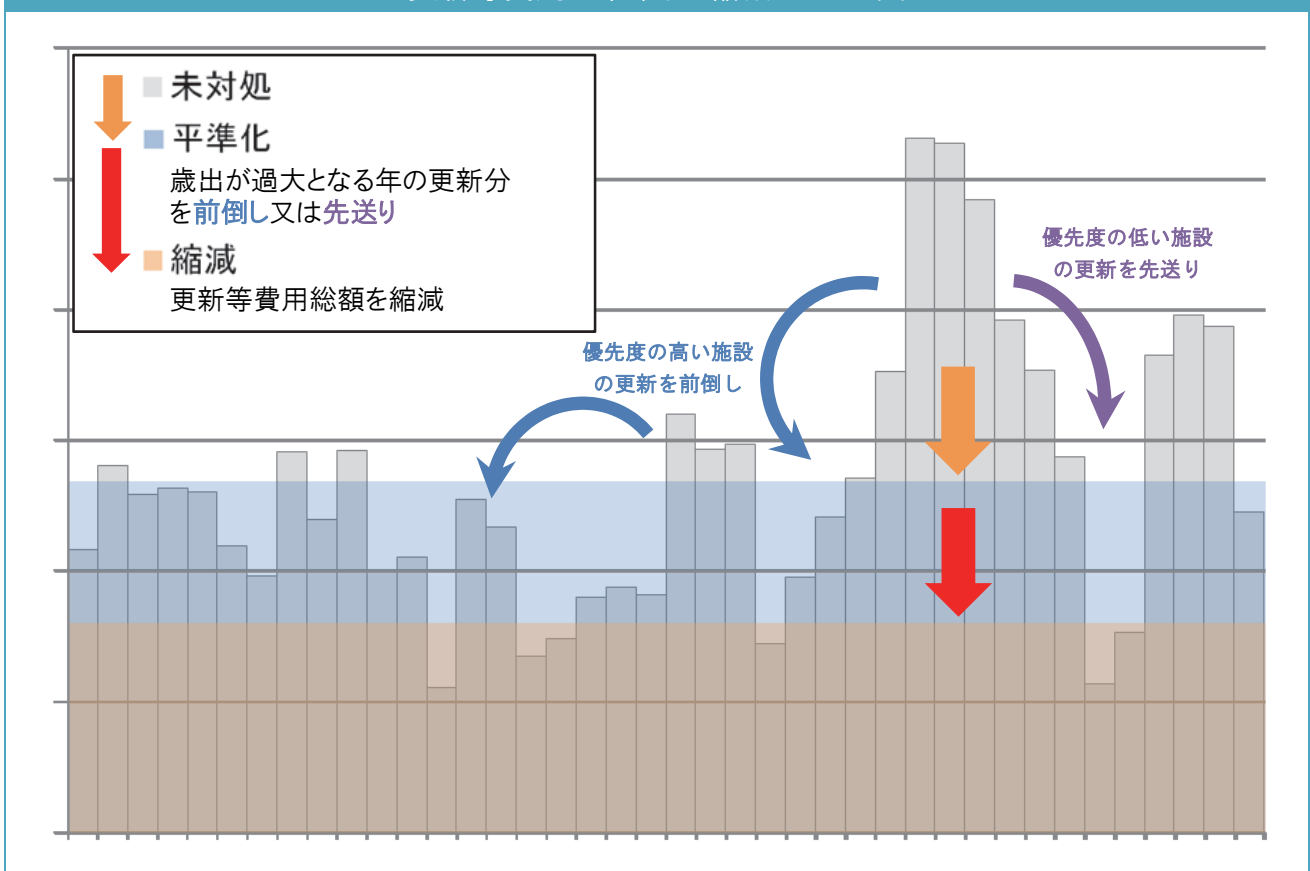
### ⑥統合や廃止についての推進方針

- 下水道普及率は90%以上であり、今後は人口動態も鑑みつつ、長期的な収支を見通して、適正な下水道施設の総量について検討を行っていきます。

## 5. 優先的に検討・対処すべき公共施設の検討

- 更新等費用試算の結果、集中的に整備された施設が一齐に更新(建替え)を迎える時期(グラフの山)には過大な歳出が見込まれる一方、更新等費用の予算見込み額を下回る時期(グラフの谷)も存在します。
- 安定した財源確保の下でも、大規模修繕や建替え等の維持管理事業を安定的かつ確実に実施していくためには、更新等費用の山と谷をならし(平準化)、さらに総額(ライフサイクルコスト)を縮減するという考え方が必要です。

更新等費用の平準化・縮減イメージ図

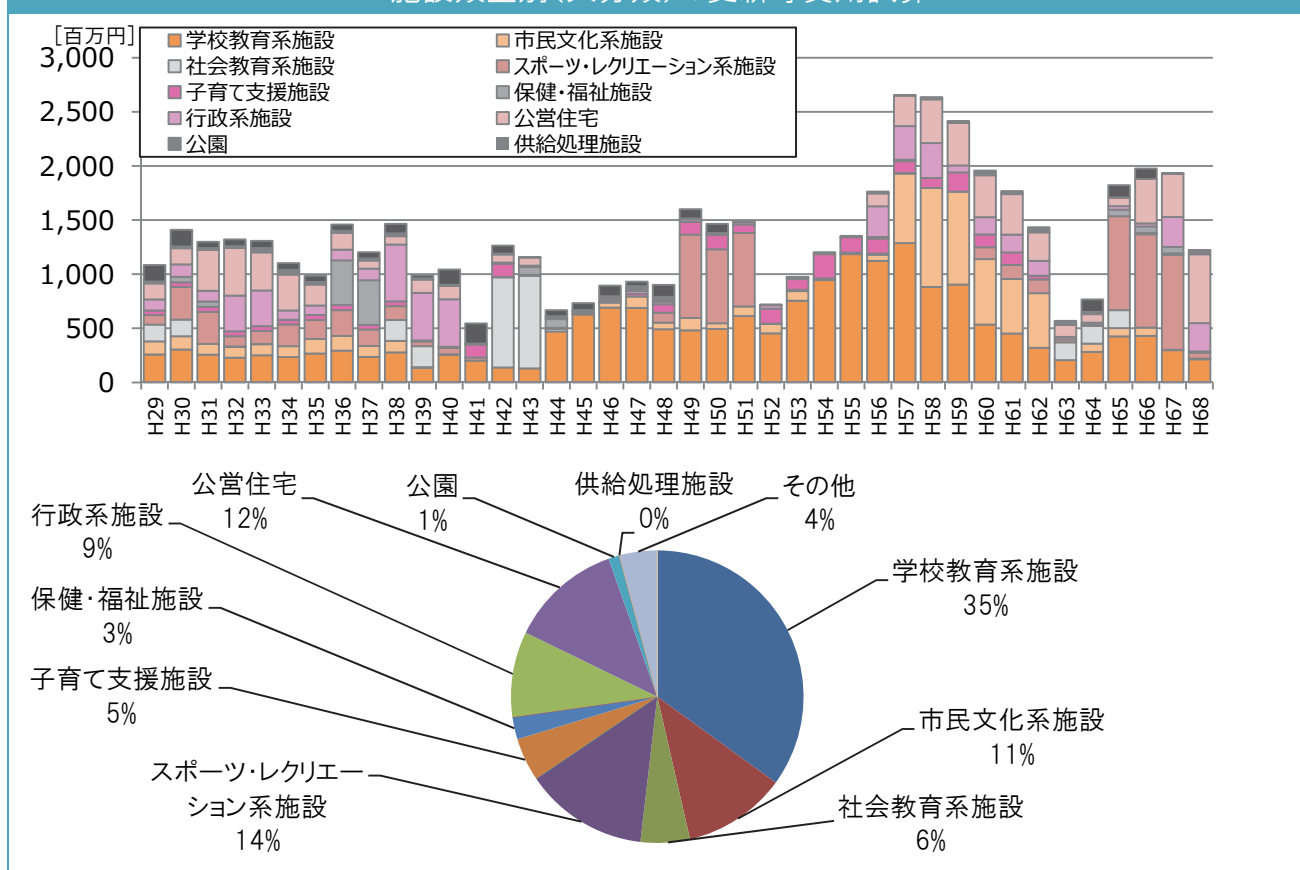


- 平準化を行うには、施設ごとに優先度(優先的に大規模修繕や更新等の検討・対処を行うべき施設であるかどうか)を適切に判断しなければなりません。
- 優先度の設定に当たっては、現時点での施設の現況(耐震化実施状況や老朽化状況、更新等の時期の見込み、利用状況等)や、利用者(市民)の声を踏まえた検討が必要となります。
- 本計画においては、優先度が高い(特に早急な検討・対処を必要とする)施設を、上記の観点に基づいて選定しました。
- 比較的新しく劣化が進行していない施設や、現時点での運営状況が良好な施設については、更新等の優先度を下げ、建物の長寿命化等を前提とする更新の先送りを検討します。

## 5.1 更新等費用試算結果から見る優先度検討

- 試算結果から、公共施設の更新費及び大規模修繕費を、施設類型別に集計・比較し、更新等費用の視点で施設類型ごとの優先度を検討しました。
- その結果、更新等費用検討期間 40 年間に於いて更新等費用が最も多くかかる施設類型は、多い順に学校教育系施設(35%)、スポーツ・レクリエーション系施設(14%)、公営住宅(12%)、市民文化系施設(11%)、行政系施設(9%)となっています。
- 耐震性の観点で見ると、最も多い学校教育系施設に含まれる各小中学校は耐震補強が完了しています。避難所指定されている施設を含む施設類型として、更新等費用が学校教育系施設に次いで多いスポーツ・レクリエーション系施設や市民文化系施設のうち、耐震性が建物の全体又は一部において満たされていない施設(文化会館、西体育館、下古井交流センター)の今後のあり方の検討は喫緊の課題です。

施設類型別(大分類)の更新等費用試算



### ポイント

- 類型別更新等費用の試算の結果、下記の施設が更新等に多額の費用を要するため、優先して検討・対応が必要  
 学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、公営住宅、市民文化系施設、行政系施設

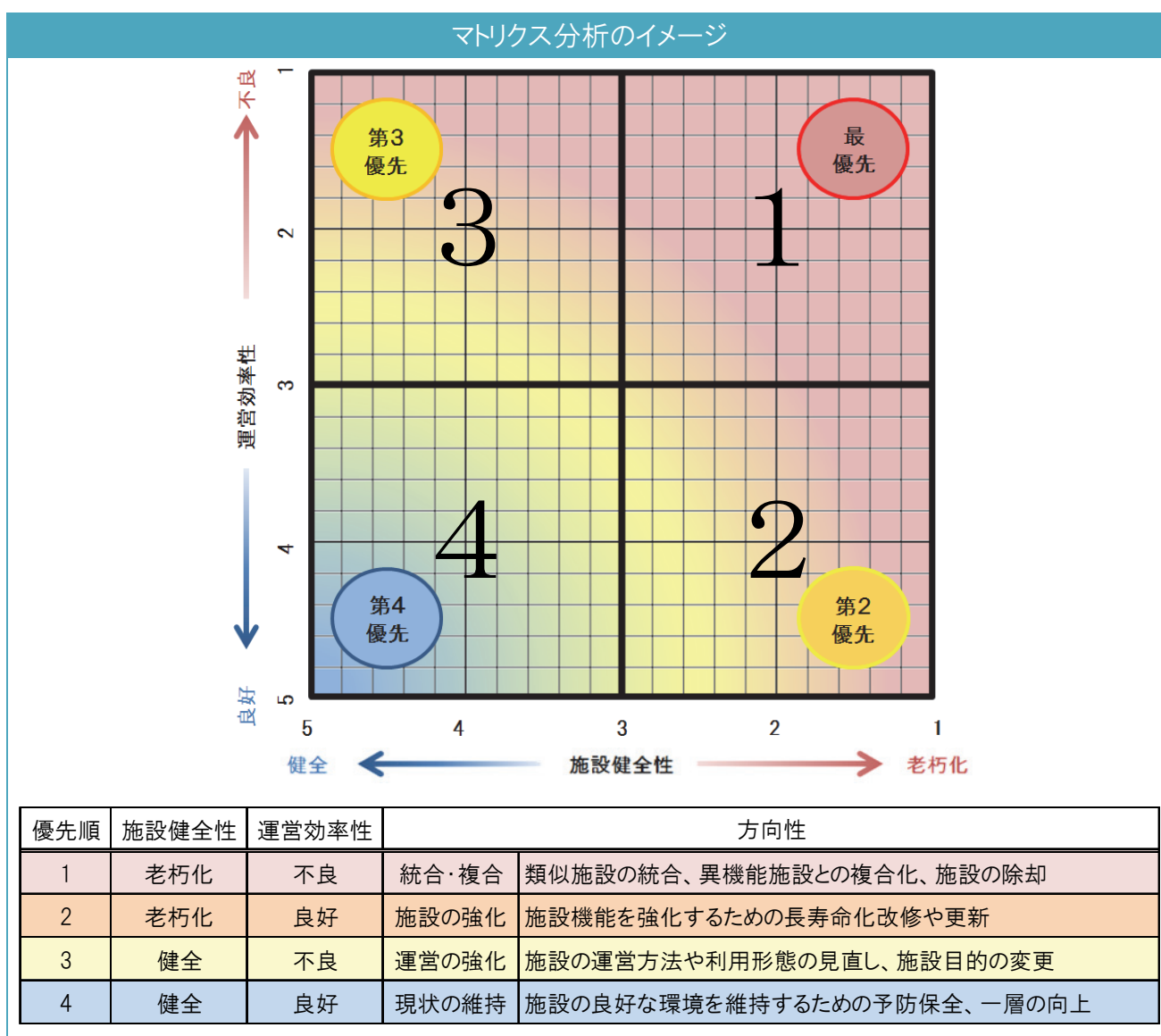
## 5.2 施設現況調査・分析による優先度検討

■ 公共施設マネジメントを推進するに当たり、維持管理コストや老朽化・劣化状況等の現況を調査する必要がある主要な施設について、現況調査及び分析指標算出を行い、「公共施設カルテ」を作成しました(資料編参照)。

■ 分析指標のうち、老朽化率を「施設健全性」とし、維持管理コストや利用者数などの運営に関する各指標の平均値※を「運営効率性」として、マトリクス分析を実施しました。

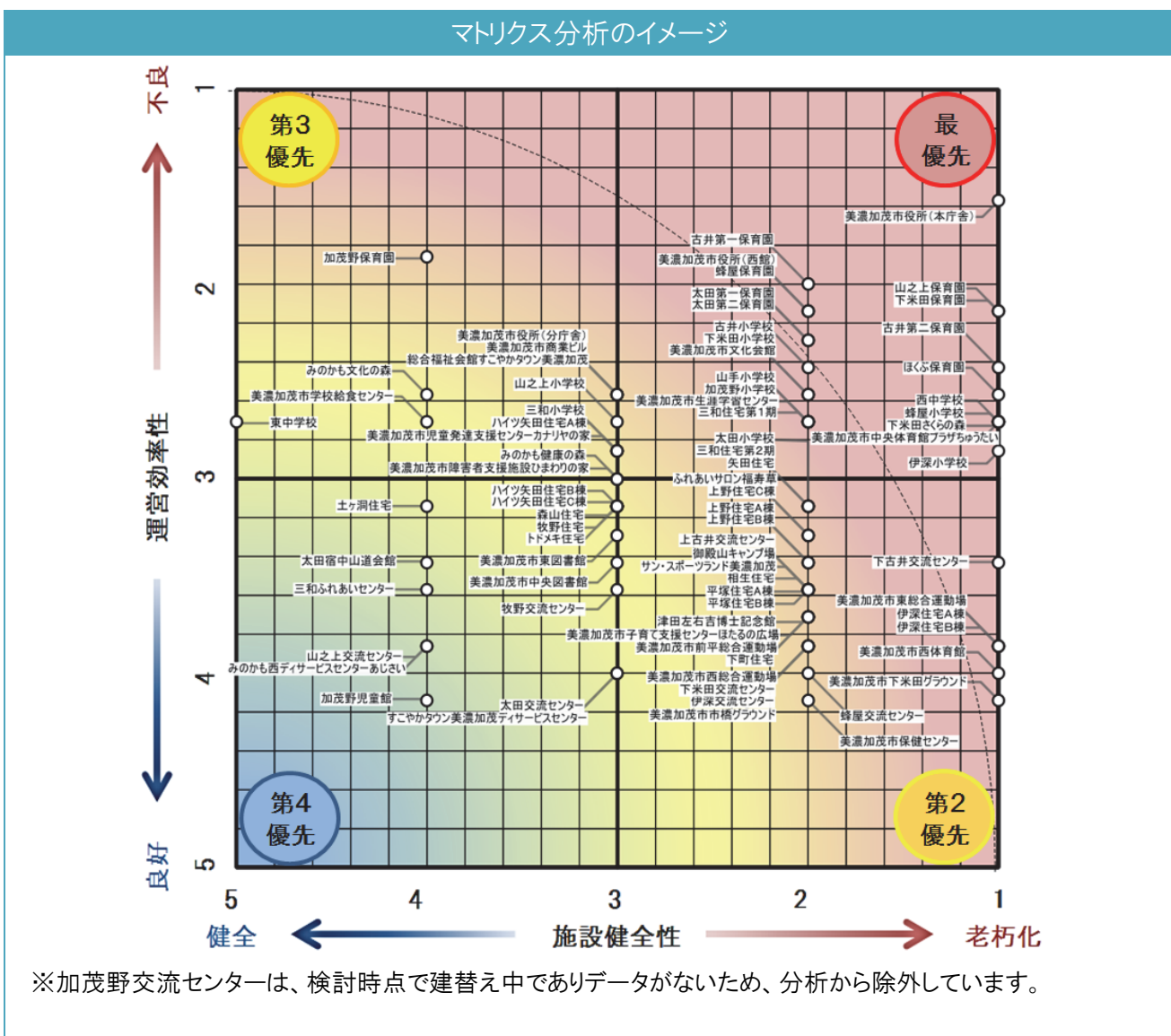
※算定不能のため指標値が0である場合は、改善の見込みが潜在する可能性があると考え、0も平均値算出に加味する。

■ マトリクス分析は、横軸を施設健全性、縦軸を運営効率性として散布図に各施設をプロットし、プロットされるエリアによって、優先度を分類する手法としました。さらに、マトリクス図中の右上にあるものほど評価が低いことを視覚的にわかりやすくするため、背景色を青(課題が軽微)から赤(課題が深刻)のグラデーションで表現しました。





- 全公共施設をマトリクスにプロットした結果、最優先で対処すべき施設として、庁舎(本庁舎、西館)、保育園(古井第一、古井第二、太田第一、太田第二 等)、小中学校(西中、蜂屋小、伊深小 等)、文化会館、プラザちゅうたい等が抽出されています。
- 第2優先のうち、施設健全性が最低値(1)の施設として、西体育館等のスポーツ施設、下古井交流センター等が抽出されています。スポーツ施設の検討に当たっては、市民プールの跡地利活用と併せて検討が必要です。
- 下古井交流センターは、耐震性を満たしていないため早急な対処が必要です。また、約半数の交流センターがマトリクス中の赤色の領域にプロットされており、各地区の施設統合・複合化のベース施設として考えられることから、優先的な検討が必要です。



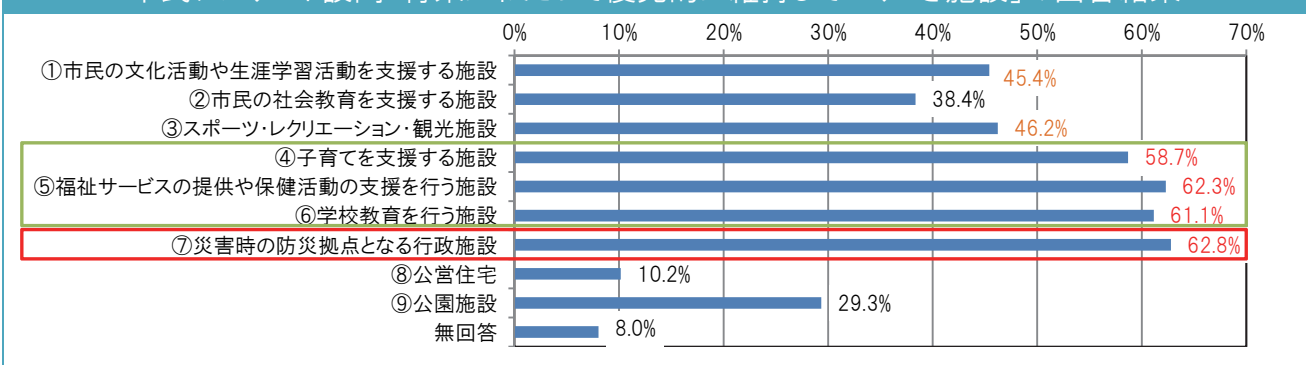
**ポイント**

●マトリクス分析の結果、下記の施設について優先的な検討・対処が必要  
 庁舎、保育園、小中学校、文化会館、スポーツ施設、交流センター

### 5.3 市民アンケートの結果から見る優先度検討

- 前述の「更新等費用試算結果から見る優先度検討」及び「施設現況調査・分析による優先度検討」は、いずれも数值的・客観的な優先度の検討を試みたものです。これに加え、市民のニーズを反映するため、市民満足度調査(市民アンケート)の結果に基づく優先度を検討しました。
- 市民アンケートの結果、今後維持すべき公共施設の上位として、「災害時の防災拠点となる行政施設(庁舎)」「学校教育を行う施設(小中学校)」「福祉サービスの提供や保健活動の支援を行う施設(高齢福祉施設 等)」「子育てを支援する施設(保育園、児童館 等)」が抽出されています。
- 庁舎については、市民アンケートでは「防災拠点」としての性質が重要視されていますが、建物本体が限界を迎えつつあることから、地震発生時の行政機能確保のためには早急な対応が必要となります。また、近年の公共施設マネジメントの事例において、庁舎へのその他機能の複合化事例が増えていること等から、その他の施設のあり方を考えるうえでも重要な位置付けにあります。
- 図中の緑枠内の施設は、「特定世代利用型」の施設といえ、少子高齢化の影響を受けやすい施設であるといえます。これらの施設がいずれも上位にあり、少子高齢化に対する市民の潜在的な懸念の表れといえます。小中学校や保育園等の子育てに関連する施設は、今後少子化によってニーズが低下する一方、高齢化の進行による福祉施設へのニーズの高まりは容易に想像できるところです。ソフト事業による対策とともに、適切な複合化や統合を視野に入れていく必要があります。
- これらの施設に続いて「スポーツ・レクリエーション・観光施設」「市民の文化活動や生涯学習活動を支援する施設(文化施設(文化会館)、集会施設(交流センター等))」の優先度が高く、これらの施設は、前述の検討において優先度が高い施設として抽出されています。
- 全体的に数值的・客観的な優先度と市民アンケートによる優先度の結果が類似しているといえます。

市民アンケート設問「将来にわたって優先的に維持していくべき施設」の回答結果



#### ポイント

- 市民アンケートの結果、下記の施設について優先的な検討・対応が必要  
**庁舎、小中学校、福祉施設、保育園、スポーツ施設、文化施設、集会施設**

## 5.4 優先的に検討・対処すべき公共施設

■前述の優先度の検討に加え、現在進行中又は検討中の計画等との整合性を考慮し、検討又は対処の緊急性を要する施設を下記のように選定しました。これらの施設については、個別施設計画を早急に策定し、適切な対処を図っていきます。

施設名	緊急性が高い検討課題(方針)
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本庁舎は昭和 36 年に建築・供用開始され、建築後 55 年が経過しています。</li> <li>■西館は昭和 54 年に建築・供用開始され、建築後 37 年が経過しています。</li> <li>■両庁舎ともに耐震改修を行っていますが、建物本体・設備の老朽化が進行しており、災害時には庁舎の倒壊は免れるものの、施設の機能を維持することは困難と思われれます。早急に、統合・複合化、民間活力の導入など、新たな庁舎のあり方について考えるための調査・研究を進める必要があります。</li> </ul>
交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■耐震性を満たしていなかった加茂野交流センターは、平成 28 年度に新たなセンターがオープンしました。</li> <li>■経年劣化が激しく耐震性を満たしていない下古井交流センターは、危険防止のために早急に除却し、近接の公共施設に機能を統合・複合化します。</li> <li>■伊深交流センターについては、平成 28 年度より地域住民と協働で策定を進めている「伊深地区まちづくり基本構想」に基づき、連絡所、地域づくりの拠点施設、市民交流の場としての機能を持つ施設として整備を検討していきます。</li> </ul>
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一部耐震性を満たしていない部分がある文化会館は、市民参加型のあり方検討委員会によって、耐震改修と併せて新たな事業運営方法も検討しました。今後は、複合化や施設の有効活用を図る機能強化を進め、順次改修を進めていきます。</li> </ul>
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、前平総合運動場のスポーツ施設・公園施設を含む将来計画(「前平総合公園再整備計画」)を策定し、老朽化のため再開の見込みがない市民プールは、危険防止のために早急に除却します。</li> <li>■耐震性を満たしていない西体育館は建替えを行い、体育館及び避難所としての機能を確保します。</li> </ul>
保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育園は、旧耐震基準時に建設された建物が多くあります。</li> <li>■今後は、多くの施設が大規模修繕又は建替えを要することとなります。</li> <li>■今後は、地区別人口の推移、子育て支援のニーズなどを整理し、複数の保育園の統合や子育て支援センター・児童館など類似施設、又は他の機能を持つ施設との複合化、民間事業者との連携を進めていきます。</li> <li>■太田地区と古井地区にそれぞれ 2 箇所ある保育園の統合は、優先的な検討課題です。</li> </ul>
小中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在、小中学校の校舎は耐震改修を終えており、今後は快適な学習環境を維持・確保するための施設整備を計画的に進めていきます。</li> <li>■各学校の老朽化状況を鑑みて、今後の児童・生徒数の推移を考慮しながら、統廃合を含む再配置を検討していきます。</li> </ul>

## 5.5 個別施設計画策定時の考え方

- 各公共施設について、統合・複合化、場合によっては廃止等の具体的な検討を始めるに当たっては、市の現況及び将来像、財政状況、公共施設の現況及び将来ニーズ等を踏まえ、本計画で定めた方針等に従いつつ、将来にわたっての各施設の必要性について慎重に検討していく必要があります。
- 美濃加茂市における公共施設の市民1人当たりの延床面積が周辺市と比較して少なく、施設の保有量について余剰があるとはいえない状況にある中、各施設の存続を含めた検討を行うに当たっては、施設類型別の個別施設計画を早期に策定する必要があります。
- 個別施設計画策定時において、具体的な方針を検討する際には、3 大方針・5 原則を前提として、下記の考え方を必ず取り入れて検討を行います。
- また、他地方自治体における先行事例やケースを参考とし、比較検討を行うことを必須条件として、美濃加茂市の将来像にとって最良の選択を追求します。

### 個別施設計画策定時の考え方

今後も現状の建物を使用した公共サービスの提供が必要な施設であるか

長寿命化は可能であるか

同様の施設又は近隣の施設(他市町村の施設を含む)との統合は可能であるか

ピーク時の人口を考慮して、過剰な施設規模ではないか

建て替える場合、複合化は可能であるか  
(公の施設+公の施設、公の施設+民の施設)

建て替える場合、PFI等の民間資金の活用は可能であるか

## 6. 計画の推進に当たっての体制等

### 6.1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

- すべての関係者が適切な意思決定と合意形成に基づいて本計画を推進していくための、全庁的な取組み体制と情報管理・共有方策について下記のように定めました。

#### 公共施設マネジメント専門部署設置による連携・協力体制の構築

- 美濃加茂市では、平成28年度(2016年度)に、今後の公共施設マネジメントの推進体制構築のため、専門部署として「施設経営課」を設置しました。施設経営課では、公共施設マネジメントについての確実な進捗管理のため、工程管理のための情報提供、公共施設マネジメントに関する職員研修や説明会の実施、公共施設等の利用に関する市民アンケートの実施など、全庁的な調整・推進を行っています。また、公共施設マネジメントの適正かつ効果的な推進を図るために「美濃加茂市施設経営委員会」を設置しました。施設経営委員会では、個別施設計画の効果的な運用等を図っていきます。
- 公共施設等総合管理計画策定後に策定する個別施設計画については、各施設担当課への現況のヒアリングから、各施設の維持管理関連事業の優先順を踏まえた実施決定に至る過程において、財政課と各施設担当課との調整を行うなど、今後の長期的な計画の推進に当たり、全体調整や重要性の啓発等を行っていきます。



全庁的な計画の推進

財政見通しを踏まえた事業調整

中長期的な施設再配置に係る計画の共有

#### 広域連携

- 公共施設マネジメントの実効性を高めるため、知識・ノウハウの向上や利用者ニーズへの対応を効率的に実施していくには、周辺市町村や国・県との連携が重要となります。図書館についてはすでに坂祝町と公共施設間連携の強化等に取り組んでおり、今後は市単独で課題を抱えず、さらなる広域連携と協力体制構築を図っていきます。
- 国・県有の土地や建物の利活用といった面でも、積極的な連携を進めます。

#### 公有資産管理システムの活用

- 美濃加茂市では、公共施設等の効率的な維持管理のため、GIS(Geographic Information System: 地理情報システム)の全庁的な活用を進めており、今後の公共施設マネジメントの推進のため、公共施設等の現況、修繕履歴等の一元管理が可能な「公有資産管理システム」の構築・活用を予定しています。
- このシステムの活用により、施設経営課、各施設担当課、財政課が各施設の維持管理状況を横断的に把握でき、修繕時期の把握や更新等費用の試算をより確実に実施していきます。

## 6.2 フォローアップの実施方針

- 本計画を、実効性の高い計画として推進していくために、下記の観点でフォローアップを実施し、定期的に見直しを行い、10年後には公共施設等の状況や財政・人口状況の変化などを踏まえ、計画全体の見直しを行います。なお、本計画の目標達成状況は市のホームページ等で定期的に公表し、市民・議会・市職員の情報共有と合意形成を図っていきます。

### 職員研修等の実施による意識・技術向上

- 本計画の策定に当たり、学識経験者を招いての職員研修を開催し、市として取り組んでいくべき方向性を確認したうえで今後の計画推進に向けての庁内合意形成を行いました。
- また、専門技術を有する民間企業協力のもと、施設管理者を対象とした職員説明会やヒアリングを実施し、各施設担当課の意識向上を図りました。
- 今後も、実効性の高い計画として本計画を推進していくため、研究・教育機関や民間企業と連携して、適宜職員研修等を実施していきます。

### 公共施設の現況調査実施と公共施設カルテの活用

- 公共施設の利用状況やコスト、施設の劣化状況等の現況調査を毎年実施し、カルテとして取りまとめ、全庁的な情報共有と意識の向上を図るとともに、公共施設マネジメントの進捗確認資料としても公表・活用します。

### 社会情勢への対応と広域連携

- 変化する社会情勢に対応し、時勢にあった計画として見直ししながら進めていくため、PDCA サイクルを活用した定期的な見直しを行っていきます。
- また、みのかも定住自立圏に属する近隣自治体とも連携し、相互の情報交換の場を設けるなど、施設活用の広域化等による公共施設維持管理の効率化につなげる取組みを進めていきます。

### ICTの活用による情報共有体制構築・新技術導入の検討

- 計画の推進に当たっては、施設経営課と財政課の連携により、庁内全体の現況や今後の見直しに関する情報集約を行っていきます。
- さらに、集約した情報を庁内全体で共有する体制を構築するため、公会計システム\*や庁内GIS等、ICT\*技術の更なる活用を図ります。
- また、少ない職員でも確実に点検を実施し、それらの情報を蓄積・活用していくため、維持管理の効率化に係る新技術(点検・診断技術、データベース活用、可視化等)の導入も検討していきます。

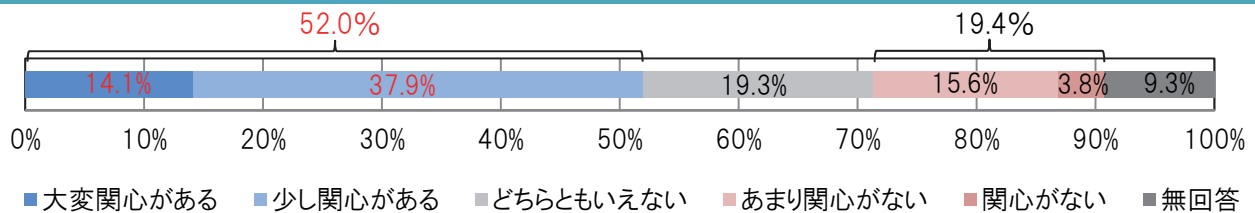
### 市民ニーズを反映した計画の見直し

- 市民のニーズを反映したまちづくりの観点から、利用者目線での評価を把握するため、住民説明会やワークショップ、アンケートの実施等、あるべき公共施設像について合意形成の機会を創出します。
- また、財政計画の見直しや公共交通網形成計画の進捗状況等、関連する計画とリンクさせて総合的なまちづくりの視点で見直します。

## 7. 公共施設の活用による未来のまちづくり

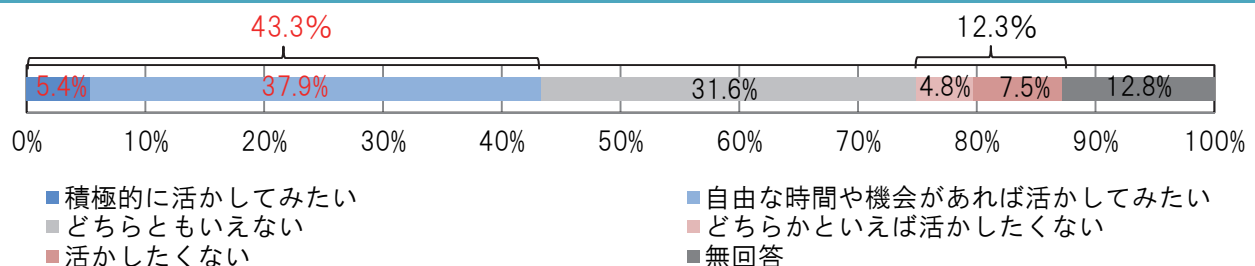
- 本計画は、「あるべきすべての公共施設が市民に愛され、活用されているまち」を美濃加茂市の将来像とし、この将来像実現のための公共施設マネジメント方針等を定めてきました。
- 施設管理者は、これまでに示した「公共施設の総数・総量削減の3大方針」及び「公共施設マネジメントの5原則」に基づいた各種の取組みを推進し、「効率的な運営に基づく公共施設の最適化」を図っていく中で、本当にあるべき公共施設の量・質を見極めていかなければなりません。あるべき公共施設を見極めたうえで、適切な対処を適切な時期に行っていくことが、施設経営の効率の向上につながります。
- 将来像の実現に当たっては、施設管理者の視点に基づき「経営効率の向上」を図ることで各施設を「生かす(新生・再生)」ことが重要ですが、公共施設が将来にわたって活用されるためには、利用者(市民)の視点に立って公共施設の運営を見直し、市民の声をいかしていくことも必要です。
- 市民満足度調査(市民アンケート)においては、「公共施設の現状や課題についてどのくらい関心があるか」の設問に対し、「大変関心がある(14.1%)」「少し関心がある(37.9%)」の回答が5割を超えており、「あまり関心がない(15.6%)」「関心がない(3.8%)」の合計である19.4%の2倍以上を占める結果となりました。このことから、公共施設についてもっと知りたい、考えたいと思う市民が多いことが読み取れます。

「公共施設の現状や課題についてどのくらい関心があるか」についての回答結果



- また、「自分が好きなこと、得意なことを公共施設で活かしてみたいか」の設問に対しては、「積極的に活かしたい(5.4%)」「自由な時間や機会があれば活かしてみたい(37.9%)」を合わせると43.3%であり、「どちらかといえば活かしたくない」「活かしたくない」の合計である12.3%の3倍以上を占める結果となりました。このことから、美濃加茂市には自分のまちの公共施設への興味・関心が高く、当事者意識も旺盛な、公共施設への愛着が強い市民が多いと考えられます。施設管理者が、このような市民の声をいかす仕組みをつくることで、地域団体による施設運営や地域ボランティアによる施設支援など、多様な市民の取組みが期待できます。
- 一方で、「どちらともいえない」の回答が31.6%と高いことから、市が提供する公共施設についての情報(施設の存在、利活用方法等)が不足している、又は市民に届いていない可能性が考えられます。情報伝達手法の改善や、施設の活用機会の更なる創出など、施設運営の改善にも取り組んでいかなければなりません。

「自分が好きなこと、得意なことを公共施設で活かしてみたいか」についての回答結果



- このような市民の声を踏まえ、公共施設の経営効率を高めることと並行して、公共施設の有用性をより高めていくためには、「公共施設は豊かな市民生活を実現するためのひとつのツールであり、施設は利用されて初めて機能を発揮できる」という認識を、施設管理者と市民の双方が持ち続けていくことが必要です。また、このような認識に加えて美濃加茂市の風土や地域性に合った取組みが求められます。
- 都市の利便性と地方の優しさを一緒に感じることができる美濃加茂市においては、大都市において希薄になってきたといわれる人と人とのつながりを施設にいかしていくことが重要です。
- 市民一人ひとりの施設とのかかわり、つながりが増え、その施設への思いや関心が深くなることによって、施設に「愛着」を持つ市民が増えるようになります。そして、そのような市民が施設を活用することで、施設を「生かし」また「活かし」ていくことができるようになります。公共施設マネジメントを実施していくうえでの基本は「施設を愛する人を育む」こと、そして「施設を愛する人を増やす」ことといえます。
- このような考えから、市民の誰にとっても心地よい空間である公共施設が整備されたまちづくりを目指すため、「施設愛」を軸に据えた美濃加茂市のまちづくりにおける公共施設マネジメントの理念を下図のように整理しました。
- 「あるべきすべての公共施設が市民に愛され、活用されているまち」を、今後美濃加茂市がめざすべき未来のまちの姿として、施設管理者と市民の両方の視点から、実効性の高い公共施設マネジメントに取り組んでいきます。

#### まちづくりにおける公共施設マネジメントの理念

めざすべき  
未来のまち

あるべきすべての公共施設が、  
市民に愛され、活用されているまち

施設を生かす

施設を活かす

新生・再生

生活・活用

施設を愛する人を増やしたい



# 美濃加茂市公共施設等総合管理計画

発行日：平成 29 年 3 月 発刊

発 行：美濃加茂市

編 集：美濃加茂市 経営企画部 施設経営課

〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1

TEL：0574-25-2111

